

第 2 次今治市総合計画  
後期基本計画  
2021-2025



令和 2 年 12 月

今 治 市



# 目次

第1章 後期基本計画の策定にあたって .....	2
第1節 計画策定の趣旨 .....	2
第2節 計画の構成と期間 .....	2
第3節 基本構想の概要 .....	3
1 施策の展開方向 .....	3
2 施策の大綱・施策の方向 .....	4
3 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム） .....	5
4 新たな行政改革への取組 .....	5
第4節 後期基本計画の概要 .....	6
1 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム） .....	6
2 施策の方向別施策 .....	7
3 行政改革の推進 .....	8
4 SDG s 達成に向けた取組の推進 .....	9
第5節 今治市の地域特性 .....	11
1 市の沿革 .....	11
2 地勢・気候 .....	12
3 まちの産業 .....	12
4 地域資源・観光交流 .....	13
第6節 今後の人口の見通し .....	16
1 人口の推移 .....	16
2 将来推計人口 .....	17
第7節 社会情勢の変化 .....	18
第2章 ふるさと共創〔走〕システム .....	23
元気にこぎだせ！ 地域共働システム .....	23
未来へこぎだせ！ 子ども共育システム .....	24
世界へこぎだせ！ 魅力共感システム .....	25

第3章 分野別施策 .....	27
施策の方向① 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり .....	28
施策の方向② いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり .....	32
施策の方向③ 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり .....	36
施策の方向④ 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり .....	40
施策の方向⑤ 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり .....	42
施策の方向⑥ 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり .....	46
施策の方向⑦ 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり .....	50
施策の方向⑧ 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり .....	52
施策の方向⑨ みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり .....	56
施策の方向⑩ 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり .....	60
施策の方向⑪ 環境に配慮した暮らしの基盤づくり .....	62
施策の方向⑫ 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市（まち）の基盤づくり .....	66
施策の方向⑬ 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり .....	68
施策の方向⑭ 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり .....	72
施策の方向⑮ いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり .....	76
 第4章 行政改革の推進に向けて .....	 81
重点目標 1 未来をささえる！！ 魅力ある組織の基盤づくり .....	81
重点目標 2 未来へつなぐ！！ 持続可能な財政の基盤づくり .....	81
重点目標 3 未来をひらく！！ 効率的な経営の基盤づくり .....	81
 資料編 .....	 83
1 今治市の概況 .....	84
2 主要統計データ .....	85
3 市民アンケート結果概要 .....	93
4 高校生アンケート結果概要 .....	105
5 策定の組織体制 .....	110
6 策定の経緯 .....	111
7 策定諮問・答申 .....	112
8 総合計画審議会委員名簿 .....	115
9 用語集 .....	116
10 基本方針・施策の方向とSDGsの目標との対応表 .....	122
 総合計画施策体系図 .....	 124

## 【今治市の将来像】

将来像とは、本市のこれからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにするものであり、市民とともにまちづくりを進めていくための共通目標となるものです。

そこで、今ある地域資源に磨きをかけ、まちの魅力を高めることで、住んでいる人が幸せを感じるとともに、だれもがずっと住み続けたい、暮らしたいと思えるまちをみんなの力で実現するため、本市が目指すべき将来像を次のとおり掲げています。

ずっと住み続けたい

“ここちいい（心地好い）”まち いまばり

あの橋を渡って 世界へ 未来へ

### 「ずっと住み続けたい」と思えるふるさつを目指す

このまちの魅力に気付き、今あるものを大切に守り育てるとともに、新しい魅力を創っていくことで、50年後、100年後にも、私たちや私たちの子や孫の世代がふるさつを愛し、だれもがずっと長く、いつまでも住み続けたい、ここで暮らしたいと思えるまちをみんなの力で目指します。

### 「“ここちいい（心地好い）”まち」を創り上げる

市民一人一人の豊かな心を育み、この地の安全・安心で快適な暮らしを守るとともに、まちの魅力を高め、だれもが幸せを感じられることで、このまちが好きという思いで包まれる“ここちいい（心地好い）”まちをみんなの手で創り上げます。

### 「あの橋を渡って 世界へ 未来へ」ふるさつの魅力をつなげる

暮らしやすい気候風土、恵まれた自然環境、活力ある地域産業や多彩な観光資源など、世界に誇れるこのまちならではの魅力がたくさんあります。

島と島とが橋でつながるように、今治のシンボルの1つである橋を「架け橋」や「つながり」のイメージに重ね合わせて、世界に誇れるこのまちの魅力を世界に向けて発信し、だれもが知り、訪れることで今治と世界をつなげるとともに、その魅力を更に磨き上げて、現在から未来へとつなげていきます。

# 第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

## 第 1 節 計画策定の趣旨

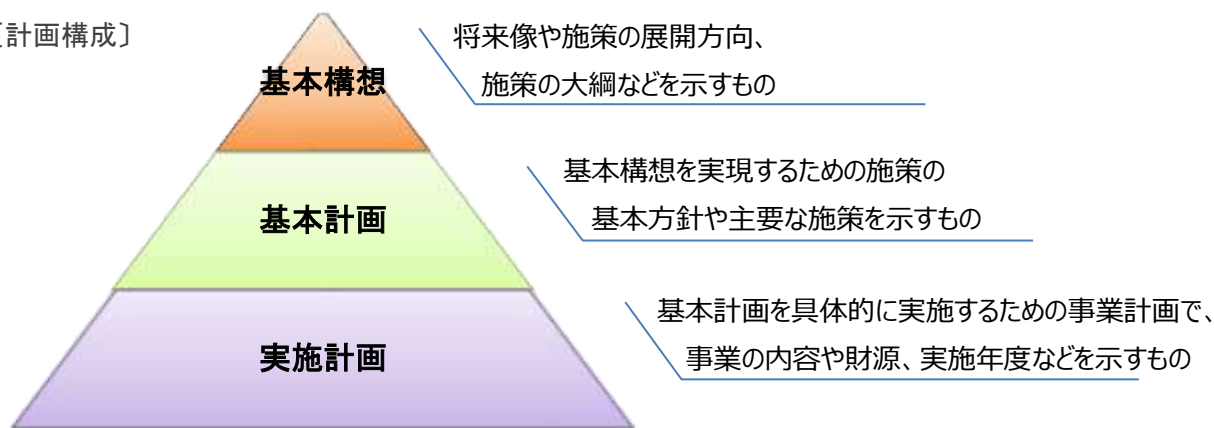
本市は、平成17年1月に合併し、平成28（2016）年度から10年間を計画期間とする第2次今治市総合計画を策定しました。基本構想の中で、「ずっと住み続けたい”ここちいい（心地好い）”まちいまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を将来像として掲げ、その実現に向け、令和2（2020）年度までの前期基本計画での主要な施策や事業を実施してきましたが、社会情勢の変化や新たな課題に対応した更なる取組を推進する必要があります。

このため、令和3（2021）年度から5年間の施策の基本方針及び主要な施策を定める「第2次今治市総合計画後期基本計画」を策定します。

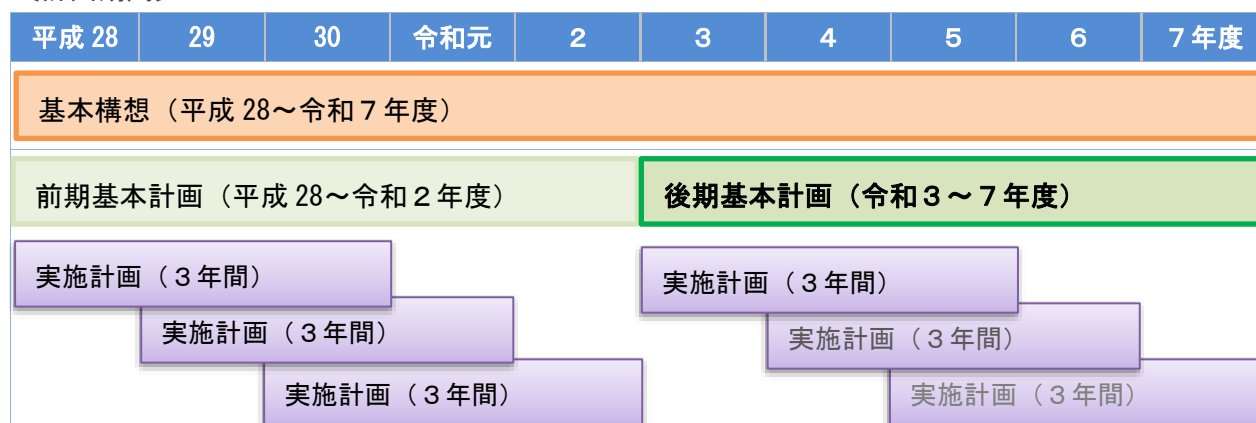
## 第 2 節 計画の構成と期間

総合計画は、本市の最上位計画であり、まちづくりの羅針盤となるもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成されます。現在の基本構想は、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度までの10年間を計画期間とし、その間の社会情勢の変化に対応するため、前期基本計画は平成28（2016）年度から令和2（2020）年度、後期基本計画は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の5年間を計画期間としています。また、主要な施策に沿って、具体的に実施するための事業を示した、3年間を計画期間とする実施計画を策定しています。

〔計画構成〕



〔計画期間〕



### 第3節 基本構想の概要

基本構想は、中長期的な視点で本市が目指すべき将来像「ずっと住みたい”ここちいい(心地好い)”まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ」を示し、それを実現するための施策の展開方向や施策の大綱などを示すものです。

#### 1 施策の展開方向

将来像の実現を目指すための施策の展開方向として、『「心」を育む』『この「地」を思う』『まちを「好」きになる』の三つを示します。



##### (1) 心を育む

今と未来への思いをまちぐるみで育み 豊かな心と思いやりあふれる  
“ここちいい(心地好い)”まちへ

##### (2) この地を思う

ふるさとを思いこの地の美しさを次代につなげ 安心して暮らし続けられる  
“ここちいい(心地好い)”まちへ

##### (3) まちを好きになる

いつまでも心にあり続け 魅力的で活力がある  
“ここちいい(心地好い)”まちへ

## 2 施策の大綱・施策の方向

三つの施策の展開方向『「心」を育む』『この「地」を思う』『まちを「好」きになる』を柱として、各分野で展開する7つの「施策の大綱」と15の「施策の方向」を示します。

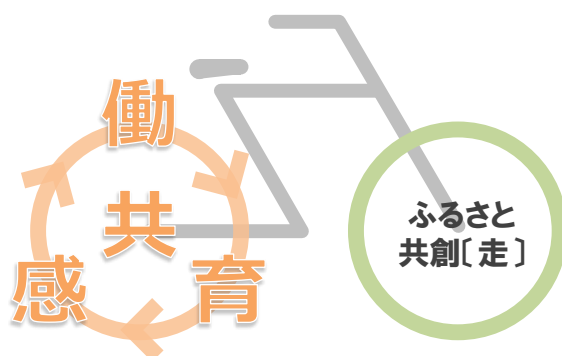




### 3 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム）

将来像実現の原動力として、人口減少の抑制に向けた「ふるさと共創〔走〕システム」を重点施策として位置付け、積極的かつ効果的に展開しており、安定した雇用を確保・創出することで市外への人口流出の抑制につなげる「地域共働システム」、出会い・結婚・妊娠・出産・子育て環境の充実を図ることで出生数の増加につなげる「子ども共育システム」、本市への新しい人の流れを生み出す魅力の創出を図ることで交流人口<sup>1</sup>の拡大につなげる「魅力共感システム」の3つの視点で施策を構成しています。

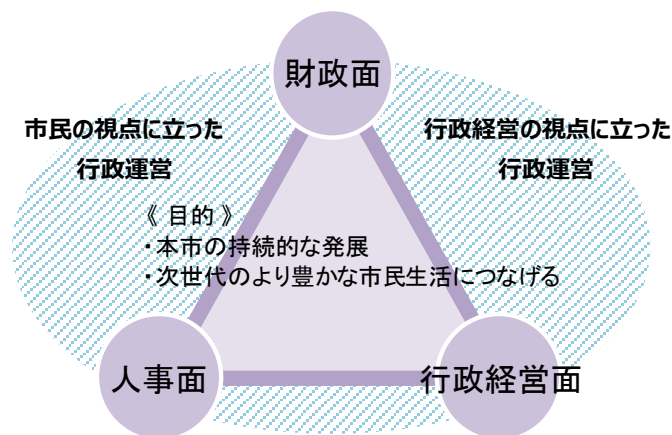
この3つが好循環を生み出し、このふるさとでの暮らしへと誘（いざな）う仕組みが「ふるさと共創〔走〕システム」です。



### 4 新たな行政改革への取組

将来像の実現に向けて、“豊かな地域社会を次世代につなげるために”を基本理念に掲げ、行政改革の取組を推進します。「市民の視点」と「行政経営の視点」の2つの視点に基づくことを基本姿勢とし、人事面、財政面、行政経営面の3つの観点により、効率的で効果的な行政運営を目指し、不断の決意をもって改革に取り組みます。

～ 豊かな地域社会を次世代につなげるために



1 交流人口 : 外部からその地域に観光、レジャー、通勤・通学、ショッピング、スポーツなど様々な目的で訪れる人の数のこと。

## 第4節 後期基本計画の概要

後期基本計画は、本市の将来像を定めた基本構想を実現するため、重点施策、大綱別施策、行政改革の推進で示した分野ごとに、基本方針や主要な施策等を体系的に整理したものです。

### 1 重点施策（ふるさと共創〔走〕システム）

将来像実現の原動力となる重点施策の「ふるさと共創〔走〕システム」を構成する「地域共働システム」「子ども共育システム」「魅力共感システム」ごとに主要な施策を示します。

共に働く

#### 元気にこぎだせ！ 地域共働システム

主要な  
施策

- 1 海事とタオルのまちづくり
- 2 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり

共に育む

#### 未来へこぎだせ！ 子ども共育システム

主要な  
施策

- 3 少子化対策の強化
- 4 女性がいきいきと輝くまちづくり
- 5 郷土愛を育む教育

共に感じる

#### 世界へこぎだせ！ 魅力共感システム

主要な  
施策

- 6 サイクルシティ構想の進化/深化/真価
- 7 スポーツのまちづくり
- 8 広域観光周遊ルートの形成
- 9 移住・定住の促進と関係人口の拡大
- 10 大学等を核としたまちづくり
- 11 今治ブランドの推進

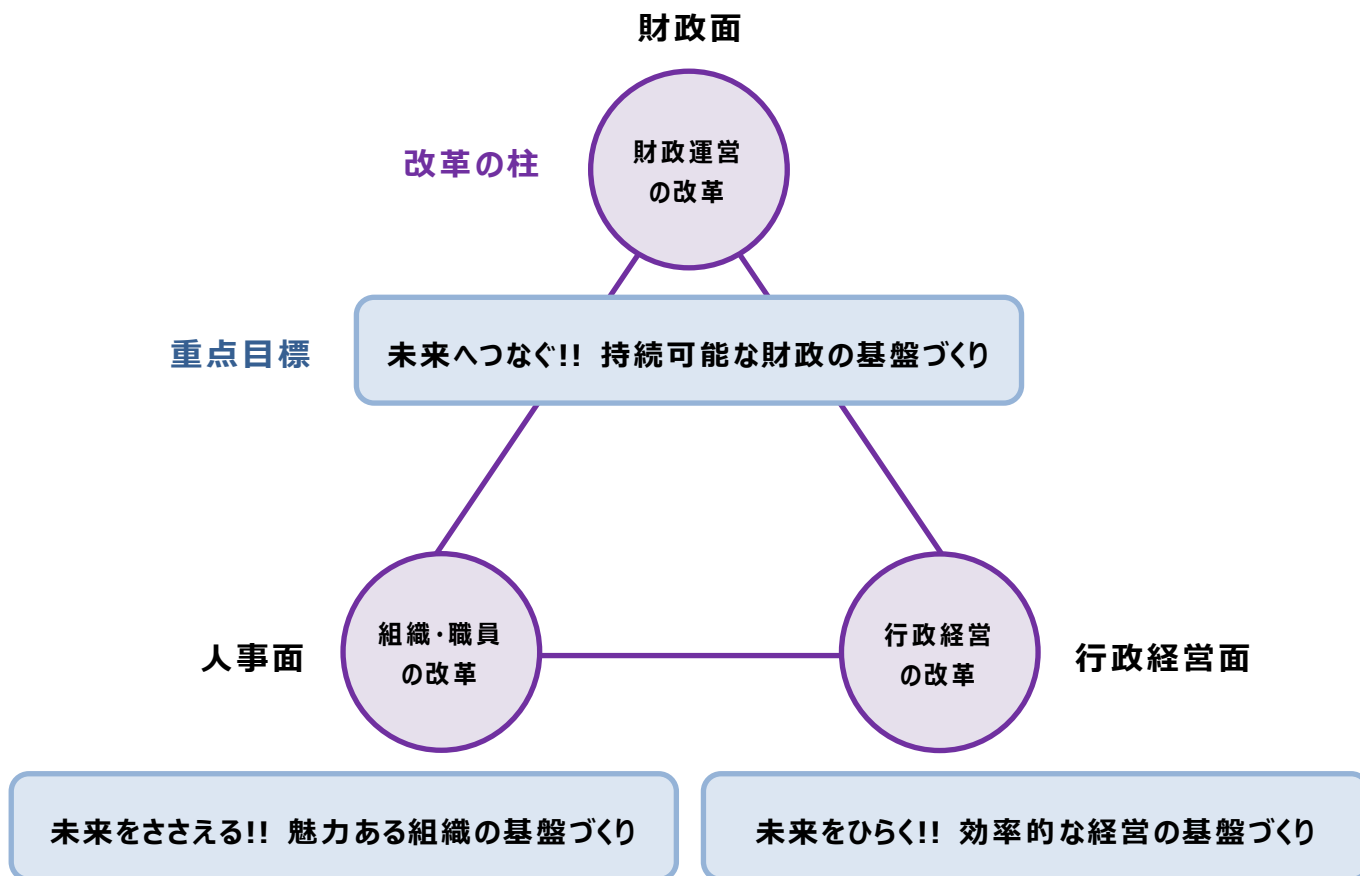
## 2 施策の方向別施策

7つの「施策の大綱」における15の「施策の方向」ごとに、「主要な施策」を示します。

施策の方向	主要な施策
1 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実</li> <li>● 子育て家庭への経済的支援</li> <li>● 母子の健康づくりへの支援</li> <li>● 教育・保育環境の充実</li> </ul>
2 いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康づくり・疾病予防の促進</li> <li>● 医療サービスの充実</li> <li>● 医療体制の維持・確保</li> <li>● 各種保険制度・社会保障制度の適正な運用</li> </ul>
3 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 介護予防・健康づくりの総合的な促進</li> <li>● 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進</li> <li>● 高齢者を地域で支える体制整備</li> <li>● 障がいのある人の地域生活の支援と生活環境の整備</li> <li>● 障がいのある人の保健・医療の充実</li> <li>● 障がいのある人の教育・交流の充実</li> <li>● 障がいのある人の雇用・就労、経済的自立の促進</li> <li>● 障がいのある人への差別的解消・権利擁護の推進</li> </ul>
4 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 特色ある教育環境の整備</li> <li>● 学校教育施設・設備の整備</li> <li>● 安全・安心な給食と食育の推進</li> </ul>
5 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 文化芸術の振興</li> <li>● スポーツの振興</li> <li>● 文化財の保存・活用</li> <li>● 文化やスポーツを通じた国内外交流の促進</li> </ul>
6 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の和を広げる多様な学習機会の充実</li> <li>● 明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現</li> <li>● 男女共同参画社会の推進</li> <li>● 移住・定住へとつなげる魅力あるまちづくりの実現</li> <li>● 多文化共生社会の推進</li> <li>● お祭りや伝統文化の保存・継承</li> <li>● 地域の担い手確保と地域活性化の取組への支援の充実</li> <li>● 地域における市民の生活と活動への支援の充実</li> </ul>
7 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民にわかりやすい市政情報の共有化の推進</li> <li>● 市民にやさしい行政機能の充実</li> <li>● 将来につなげる効率的・効果的な行政運営</li> </ul>
8 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備</li> <li>● 適正な土地利用の推進</li> <li>● 交通体系の維持・確保</li> <li>● 港湾・海岸保全施設の整備</li> <li>● 安心・快適な住環境づくり</li> <li>● 公園の整備</li> <li>● 防犯の推進と市民相談の充実</li> <li>● 情報通信環境の整備</li> <li>● 墓地・火葬場の整備</li> <li>● 上水道の整備</li> </ul>
9 みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災・危機管理体制の強化</li> <li>● 自主防災力の向上</li> <li>● 防災拠点の整備</li> <li>● 河川整備、砂防、海岸保全の推進</li> <li>● 消防体制の充実</li> </ul>
10 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境教育活動の推進</li> <li>● 地球温暖化対策の推進</li> <li>● 環境保全の推進</li> <li>● 緑化意識の高揚</li> <li>● 自然環境の保全</li> </ul>
11 環境に配慮した暮らしの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 循環型社会の実現に向けた取組の推進</li> <li>● 廃棄物の適正処理や減量化の推進</li> <li>● 美しいまちづくりの推進</li> <li>● 廃棄物処理施設の管理運営・整備</li> <li>● 下水道・合併処理浄化槽の整備</li> </ul>
12 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市(まち)の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 今治港周辺の活用の推進</li> <li>● まちなかの魅力を高める取組の推進</li> <li>● 大学等を核としたまちづくりの推進</li> <li>● 今治新都市の形成促進</li> </ul>
13 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● サイクルシティ構想の進化/深化/真価</li> <li>● 景観の形成・保全と観光交流資源の形成・活用</li> <li>● 誘客イベントの実施と魅力ある旅行商品の企画、造成支援</li> <li>● スポーツのまちづくりの推進</li> <li>● 広域観光周遊ルートの形成と外国人観光客の受入れ環境の整備</li> <li>● 観光情報発信力の強化</li> <li>● 今治ブランドの推進</li> </ul>
14 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ものづくり産業のさらなる飛躍と多様性に富む人材の確保</li> <li>● 海事産業の次世代の人材育成</li> <li>● 海事クラスターの充実</li> <li>● 海事文化の振興と交流の促進</li> <li>● 繊維産業の人材確保と技能継承</li> <li>● 今治タオプロジェクトの推進</li> </ul>
15 いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農林水産業の担い手育成と従事者確保の取組の支援</li> <li>● 農林水産物の生産環境の整備</li> <li>● 食の安全・安心と農林水産業活性化の促進</li> <li>● 地場産業の振興</li> <li>● 産業振興の取組への支援</li> <li>● 企業誘致・留置や企業活動の支援</li> <li>● 今治での就職促進と働きやすい環境整備の促進</li> </ul>

### 3 行政改革の推進

組織・職員の改革(人事面)、財政運営の改革(財政面)、行政経営の改革(行政経営面)の3つの観点を「改革の柱」とし、それぞれ重点目標を示します。



## 4 SDGs 達成に向けた取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標で、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて、全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」において掲げられました。令和 12（2030）年を達成年限とし、経済・社会・環境などに係る 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、令和 2（2020）年からの 10 年を SDGs 達成に向けた『行動の 10 年』とされています。

持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組を推進するに当たっては、SDGs の理念に沿って進めることが励行され、SDGs の取組を推進することは、正に本市の総合計画の取組を推進することであり、これを活用することにより、本市と市民、民間事業者間で、政策目標の理解が進展し、本市業務の合理的な連携の促進が可能となります。

後期基本計画では、主要な施策ごとに SDGs の 17 のゴールと関連づけ、これを念頭に取り組むことにより、SDGs の理解と、市民及び民間事業者との連携を深め、地方創生へとつなげます。



## 【持続可能な開発目標（SDGs）の詳細】

	<p><b>目標 1（貧困）</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>		<p><b>目標 10（不平等）</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p><b>目標 2（飢餓）</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>		<p><b>目標 11（持続可能な都市）</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p><b>目標 3（保健）</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>		<p><b>目標 12（持続可能な生産と消費）</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
	<p><b>目標 4（教育）</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>		<p><b>目標 13（気候変動）</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
	<p><b>目標 5（ジェンダー）</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>		<p><b>目標 14（海洋資源）</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
	<p><b>目標 6（水・衛生）</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>		<p><b>目標 15（陸上資源）</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
	<p><b>目標 7（エネルギー）</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>		<p><b>目標 16（平和）</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
	<p><b>目標 8（経済成長と雇用）</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>		<p><b>目標 17（実施手段）</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
	<p><b>目標 9（インフラ、産業化、イノベーション）</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

## 第5節 今治市の地域特性

### 1 市の沿革

今治地方は、古墳時代の遺跡が多くあり、また7世紀には伊予国府がおかれていたように、古くから政治や経済、文化の中心地でした。中世には村上氏などの海賊が台頭し、戦国の動向に大きな影響を与えました。慶長5年（1600年）には藤堂高虎が20万石の領主としてこの地に入り、地名を「今張」から「今治」へと改め、今治城と城下町を築いて都市の原型をつくりました。その後、松平（久松）氏の所領となり、明治2年の版籍奉還まで治めました。

明治22年には市町村制の施行により陸地部の中心が今治町となり、大正9年には日吉村と合併して今治市が誕生しました。その直後に港湾の整備を進め、大正11年に今治港は四国初の開港場となりました。

昭和に入り、周辺町村との合併・編入を経て、昭和37年には人口が10万人を超えました。この間、太平洋戦争での戦禍に遭いながらも港を中心とした商業都市として、またタオル・縫製、造船・海運・舶用などを基幹産業としてめざましい発展を遂げました。

そして、平成11年には瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）が開通し、中四国の交流や流通の拠点となりました。

平成17年1月16日には12市町村による広域合併を成し遂げ、松山市に次ぐ人口18万人の県下第2の都市、新「今治市」が誕生しました。こうして新しく生まれ変わった今治市は、瀬戸内海の風光明媚な景観と、大山祇神社や村上海賊<sup>2</sup>関連遺跡などの歴史遺産にも恵まれ、また船舶建造隻数が国内の約18%を占める海事都市として、更にはブランド戦略により新たな飛躍を遂げたタオルの産地として、国内外に広く知られています。



<sup>2</sup> 村上海賊 : 村上海賊は能島・来島・因島の三家からなる。なかでも能島・来島の両村上氏は“日本最大の海賊”と呼ばれ、戦国時代に全盛を誇った。村上海賊ミュージアムには、能島村上家伝来の貴重な宝物などが多く展示されている。

## 2 地勢・気候

本市は、総面積 419.21 k㎡（令和 2 年 7 月 1 日 国土地理院調）、愛媛県の北東部に位置し、瀬戸内海のほぼ中央部に突出した高縄半島の東半分を占める陸地部と、世界有数の多島美を誇る大小およそ 100 の島々で形成される島しょ部から構成されています。

豊かな自然と美しい景観に恵まれ、日本三大急潮の 1 つとして知られる来島海峡や中心市街地が位置する平野部、緑豊かな高縄山系など、変化に富んだ地勢が特徴です。

本市の年平均気温は 15.9℃、年平均降雨量は 1,211mm（気象庁 1981～2010 年統計データより）で、台風やその他の自然災害が比較的少なく、温暖少雨な瀬戸内海式気候区に属しています。



## 3 まちの産業

本市は、瀬戸内の海上交通の要衝として古くから海運業が発達してきました。四国初の開港場である今治港は、平成 8 年には四国初のコンテナ用ガントリークレーンが設置され、国内外の物流の拠点となっています。その歴史は長く、令和 4 年には開港 100 周年を迎えます。海運業の繁栄により、各種船舶を建造する造船業も盛んです。市内には 14 の



造船所があり、その他の海事産業とともに国内最大の海事産業集積地を形成しています。また、次世代の人材育成と国際交流機会の創出を図るため、西日本最大の国際海事展「パリシップ<sup>3</sup>」が隔年で開催されるなど、世界に向けて海事都市今治を発信しています。

タオルや縫製品などの繊維産業も盛んで、タオルの生産量は、国内の約6割のシェアを誇ります。平成18年からスタートした「今治タオルプロジェクト」では、佐藤可士和氏をブランディング・プロデューサーとして起用し、今治タオル工業組合と今治市、愛媛県、今治商工会議所など、まさに地域一体となって産地復活に取り組んできました。その成果として、「今治タオル」の認知度は飛躍的に向上し、「安心・安全・高品質」のタオルとして、国内のみならず海外からも高い評価を得ています。

造船やタオル以外にも、全国的な競争力を持つ食品や石油・ガスなどの大手企業のほか、大島石の石材加工、伝統工芸・伝統産業として桜井漆器や菊間瓦など地域に根ざした産業があり、ものづくりのまちとして、四国最大の製造品出荷額を誇ります。

穏やかな気候や美しい瀬戸内海、緑豊かな森林や里山などの自然環境を生かした農林水産業も盛んであり、多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、地産地消、食育、有機農業を3つの柱とした「今治市食と農のまちづくり条例<sup>4</sup>」を制定し、様々な事業を先駆的に実施しています。



高品質の今治タオル



波止浜湾の造船所群

## 4 地域資源・観光交流

古くから海上交通の要衝として栄えた本市は、人や地域を結ぶ交流拠点の役割を担い続けてきました。こうした歴史的・地理的な背景を持つ本市は、東洋のエーゲ海ともいわれ

3 パリシップ

：「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。

4 今治市食と農のまちづくり条例

：多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成18年9月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を3つの柱としている。

る瀬戸内海の多島美や世界的な観光資源である瀬戸内しまなみ海道を始めとする素晴らしい景観、歴史文化遺産、伝統芸能、美術館・博物館、温泉地、海山の食材など、多彩な地域資源に恵まれています。

本市と広島県尾道市の島々を橋で結ぶ瀬戸内しまなみ海道は、自転車や歩行者が橋上から多島美の織り成す絶景を眺めながら渡ることができるのが最大の特徴です。令和元年には、本市と尾道市を結ぶ全長 70km のサイクリングロードが国の第一次ナショナルサイクルルート<sup>5</sup>に指定されました。

本市では、瀬戸内しまなみ海道を活かした様々なイベントが行われており、自動車専用道路の本線をコースとした国内最大級の国際サイクリング大会が隔年で開催されるなど、「サイクリストの聖地」として国内のみならず海外からも多くの観光客・サイクリング客が訪れる、本市のシンボリックな存在です。サイクリングの他、ウォーキングイベントも行われ、毎年秋に行われる「瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ」には全国からウォーキング愛好家が訪れています。



しまなみ海道サイクリング



村上海賊ミュージアム

かつて村上海賊が瀬戸内海を縦横無尽に活躍し、波止浜沖の来島には来島村上家が、宮窪瀬戸と船折瀬戸の合流点にある能島には能島村上家がそれぞれ城を構えました。来島・能島村上家は、因島村上家などとともに、戦国の世の瀬戸内海で活躍しました。本市にはこれら海賊の歴史の舞台となった多くの遺構が残されているほか、海賊が活躍した時代を肌で感じられる村上海賊ミュージアムがあります。平成 28 年には「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島一よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶―」が日本遺産<sup>6</sup>に認定されるなど全国から注目を集めました。また、大三島の大山祇神社は、日本総鎮守の社号を持ち、宝物館

5 ナショナルサイクルルート : 優れた観光資源を活用したサイクルツーリズムの推進により地域の創生を図るため、国が指定する一定の水準を満たすサイクリングルート。

6 日本遺産 : 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーのうち、特に面白くて、日本を代表するものを「日本遺産」として文化庁が認定。現在全国で 104 件が認定。

には国宝や重要文化財に指定された鎧や刀剣類が多数収蔵・展示され、瀬戸内しまなみ海道沿線地域の人気観光スポットの1つになっています。その他、藤堂高虎によって築城され、海水が引かれた広大な堀や城内の港として国内最大級の船入を備えた、日本屈指の海城であった今治城など、歴史的・文化的な地域資源が本市には数多くあります。

芸術分野では、「河野美術館」「玉川近代美術館」「大三島美術館」「ところミュージアム大三島」「伊東豊雄建築ミュージアム」「岩田健母と子のミュージアム」などの個性豊かな美術館や今治市本庁舎などの丹下健三氏設計の建築物があります。

市内各地に伝わる伝統的な行事や祭りとして、春祭りで各地の神社に奉納される継ぎ獅子を代表とする「今治及び越智地方の獅子舞」や菊間祭の「お供馬の行事」、大山祇神社で奉納される一人の力士が稲の精霊と相撲をとりその年の豊作を占う「一人角力(ひとりずもう)」は県の無形民俗文化財に指定されているなど、各地域それぞれに受け継がれてきた伝統行事があります。

スポーツ分野では、日本サッカー協会（JFA）が国内4校目の選手育成機関として「JFAアカデミー今治」を平成27年に開校し、サッカーのみならず人間的な面も重視した教育が行われています。また、元サッカー日本代表監督の岡田武史氏がオーナーとなったFC今治のJリーグ昇格が注目を集めており、サイクリングとともにサッカーによる交流の広がりやスポーツを通じた地域活性化への取組も進んでいます。



FC今治 Jリーグ昇格

本市には温泉やグルメなどの地域資源も多数あり、温泉地としては、古くから知られる名湯「鈍川温泉」を始め、四国初の国民保養温泉地「湯ノ浦温泉」や海洋療法の考えを取り入れた海水温浴施設「マーレ・グラッシア大三島」などがあります。海の恵みを生かした郷土料理「鯛めし」や「法楽焼(ほうらくやき)」のほか、ご当地グルメとして観光客にも人気の「今治焼き鳥」や「今治焼豚玉子飯」など、ほかでは味わえない地域に根ざした食文化があります。

## 第6節 今後の人口の見通し

### 1 人口の推移

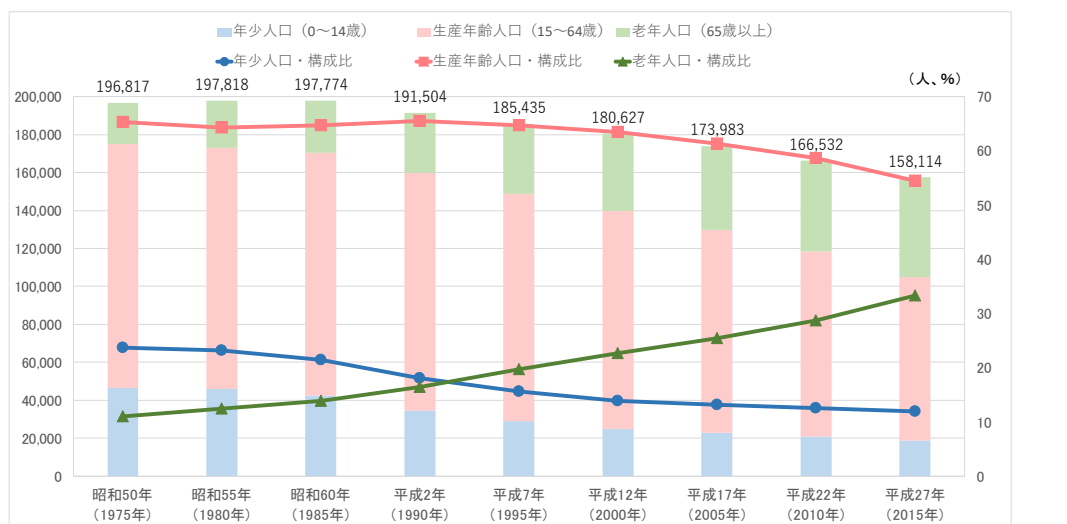
本市の総人口は、昭和55（1980）年をピークに減少が続いており、平成27（2015）年の国勢調査によると、本市の人口は158,114人となっています。なお、住民基本台帳に基づく令和2（2020）年1月1日現在の人口は、158,386人となっています。

人口動態を見ると、転出超過（転出者数が転入者数を上回る）と出生数の減少傾向などが続いており、全国平均を上回るペースで少子高齢化が進展しています。

特に、若者が進学などの時期に本市を離れ、その後就職や子育て期に本市に帰ってこない傾向が強く、出生数の継続的な減少傾向と併せて、人口の減少の構造的要因となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は減少し続けており、平成27年では18,816人に、また、生産年齢人口（15～64歳人口）も昭和60年代から減少傾向にあり、平成27年では86,057人となっています。一方、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成27年では52,636人と、総人口に占める割合は30%を超え、人口構成が変化しています。

年齢3区分別の人口・構成比・増加率の推移



	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)
総人口	196,817	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114
年少人口(0~14歳)	46,601	45,865	42,350	34,620	28,887	25,068	22,893	20,842	18,816
生産年齢人口(15~64歳)	128,522	127,248	127,944	125,370	119,982	114,626	106,758	97,664	86,057
老年人口(65歳以上)	21,687	24,696	27,480	31,514	36,564	40,931	44,319	47,792	52,636
年少人口・構成比	23.7	23.2	21.4	18.1	15.6	13.9	13.2	12.5	11.9
生産年齢人口・構成比	65.3	64.3	64.7	65.5	64.7	63.5	61.4	58.6	54.4
老年人口・構成比	11.0	12.5	13.9	16.5	19.7	22.7	25.5	28.7	33.3

資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年10月1日現在

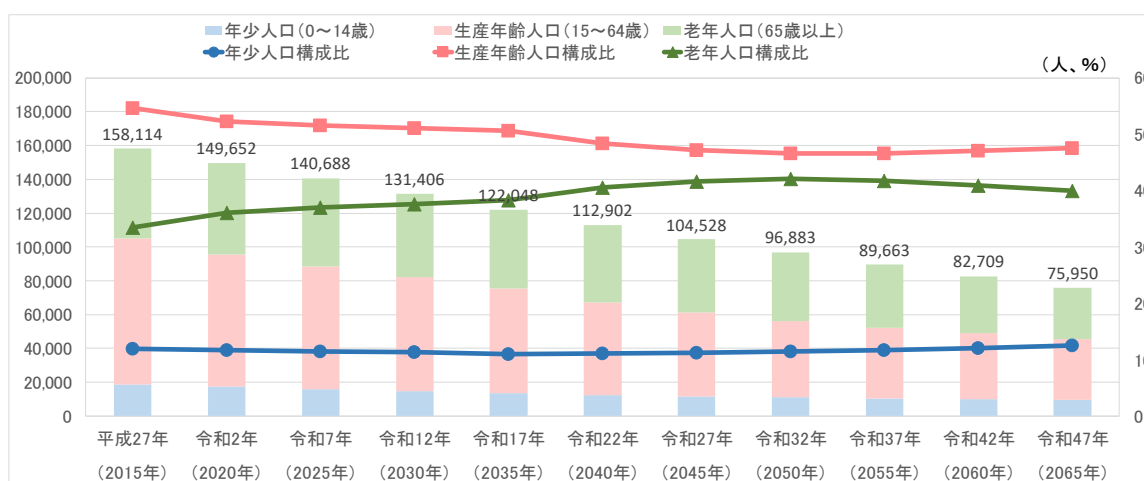
(注)総人口数には、年齢不詳者が含まれるが、区分別人口においては含まない。

## 2 将来推計人口

人口減少の抑制と地域課題の解決のため、本市では第1期に引き続き、第2期今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組を進めていますが、本市の将来推計人口は、令和47（2065）年には、平成27（2015）年比で約50%減少し、75,950人となる見込みです。

年齢3区分別にみると、令和47（2065）年には、年少人口が9,462人、生産年齢人口36,127人、老年人口30,361人といずれも減少し、老年人口の割合は40.0%になると見込まれています。これは、老年人口1人を生産年齢人口1.2人で支えることとなります。

今治市の将来推計人口（年齢3区分別）



(単位: 人、%)

	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)
総人口	158,114	149,652	140,688	131,406	122,048	112,902	104,528	96,883	89,663	82,709	75,950
男	74,336	70,666	66,779	62,686	58,567	54,631	51,142	47,909	44,773	41,685	38,671
女	83,778	78,986	73,909	68,720	63,482	58,271	53,385	48,975	44,890	41,024	37,279
年少人口(0~14歳)	18,819	17,509	16,057	14,843	13,465	12,465	11,694	11,036	10,485	9,967	9,462
生産年齢人口(15~64歳)	86,385	78,179	72,545	67,194	61,810	54,628	49,368	45,094	41,730	38,953	36,127
老年人口(65歳以上)	52,910	53,964	52,086	49,369	46,773	45,810	43,466	40,753	37,448	33,789	30,361
年少人口・構成比	11.9	11.7	11.4	11.3	11.0	11.0	11.2	11.4	11.7	12.1	12.5
生産年齢人口・構成比	54.6	52.2	51.6	51.1	50.6	48.4	47.2	46.5	46.5	47.1	47.6
老年人口・構成比	33.5	36.1	37.0	37.6	38.3	40.6	41.6	42.1	41.8	40.9	40.0

資料: 今治市人口ビジョン(令和2年3月改訂版)

## 第7節 社会情勢の変化

新型コロナウイルスの感染拡大をはじめとして、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。これらの変化により新たに生じる課題に対して、的確かつ柔軟に対応していくことが必要となっています。

後期基本計画策定にあたって、踏まえるべき最近の社会情勢の変化として主要なものは、次のとおりです。

### 新型コロナウイルスの感染拡大

世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで多方面に波及しています。

この影響は広範で長期にわたるために、感染症が収束したポストコロナの世界は、新たな世界、いわゆる「ニューノーマル」へと移行するとの見方が強くなっています。

国内においても、感染拡大により社会経済活動に甚大な影響を与えており、日本経済は極めて厳しい状況にあります。このような状況からの持ち直しに向けて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っています。また、感染拡大により課題やリスク、これまでの取組の遅れや新たな動きなどが浮き彫りとなっており、これらの顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会を目指して、変化を取り入れ、多様性を活かすことにより、リスクに強い強靱性を高めながら、「新たな日常」を構築していくことが求められています。

### 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生の実現

出生率・出生数の減少、死亡数の増加などを背景に、日本の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに、減少期に入っています。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成29年推計）では、このまま人口が推移すると、令和42（2060）年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。

少子化の進行は深刻さを増しており、第2次ベビーブーム世代（いわゆる団塊ジュニア）が40代後半になる中、令和元（2019）年の出生数（厚生労働省「令和元（2019）年人口動態統計（確定数）」（令和2年9月17日公表））は86万5,000人と過去最少を記録するなど、出生数の減少は予想を上回るペースで進んでいます。

一方、令和元年10月1日時点で、65歳以上人口は3,589万人（総務省人口推計）で、総人口に占める割合（高齢化率）は28.4%となっており、若い世代、親となり得る世代の人口が減少している一方、総人口に占める高齢者世代の割合が増加しています。

今後、65歳以上人口は、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7(2025)年には3,677万人に達すると見込まれています。その後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和24(2042)年に3,935万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

### 年齢区分別人口の実績と将来推計



出典：まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」

また、国内での人口移動についてみると、新型コロナウイルスの影響で今後の動向を注視する必要があるものの、地方から東京圏への一極集中が続いている状況です。

人口減少と東京一極集中に歯止めをかけるため、国は、第1期に続いて、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月閣議決定）を策定し、地方創生の取組を加速させることとしています。

### 教育の状況と展望

国の掲げる「GIGAスクール構想<sup>7</sup>」の実現に向け、学校教育における教育ICT環境の整備と利活用が進められているほか、少子化の進展やグローバル化の一層の展開、新学習指導要領の実施など、教育を取り巻く環境は劇的に変化しており、子どもの生きる力を育むとともに、これらの社会の変化を見据え、新たな学びへと進化するため、学校教育のみならず、社会全体で共働<sup>8</sup>して取り組むことが必要となっています。

7 GIGAスクール構想：GIGAとはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。小学校の児童、中学校の生徒1人に1台PCと、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。

8 共働：目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に（一緒に）取り組むこと。

## 地域・コミュニティ

国内においては、進学・就職をきっかけとした若者を中心とした東京圏への人口の転入超過の傾向が続いていますが、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、都市部への人口集中・過密に伴うリスクを減少・回避することの重要性についての認識が広がりました。

総務省の令和 2 年 7 月の人口移動報告によると、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県）が転出超過となるなど、あらためて、移動に関する考え方の変化や、地方生活への注目が進んでいることが考えられます。

一方で、近年、外国人労働者や留学生など、地方における外国人人口が増加しており、地域における新たな担い手としても、外国人材の活躍が期待されています。

## 防災意識の高まり

東日本大震災を始め、西日本豪雨のような異常気象の影響と考えられる局地的豪雨など、近年、これまでの想定を超える自然災害が発生しています。

また、甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震<sup>9</sup>の発生も懸念されています。

これらを受けて、国は、個別にリスクを特定したうえで対応をするこれまでの「防災」に加えて、想定される自然災害全般のリスクに備え、災害から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くてしなやかな国民生活の実現を図る「国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)」の取組を進めることで、社会経済システムの強靱化を図り、災害に強いまちづくりを推進しています。

## 環境問題への取組

国際的に環境問題への取組が進められており、国連サミットにおいて「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、令和 2 年には、気候変動問題に関するパリ協定の本格的な運用が始まっています。

これらの国内外における社会情勢の流れを汲んで、持続可能な社会づくりを推進していくためには、私たち自身が地球温暖化などの地球規模での環境問題に対する理解を深めるとともに、日常生活や事業活動における環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを意識し、行動していく必要があります。

---

9 南海トラフ巨大地震 : 日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。



## 経済・産業の状況

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地域経済にも甚大な影響を及ぼしています。

地域経済を早期に立て直し、さらには、危機に強い地域経済の構築を図り、感染症の克服と経済活性化の視点を入れつつ、感染症を乗り切った後に、時代の変化を捉えた新しい地方創生の実現に向けた取組を加速化していくことが必要になっています。

働き手不足が深刻な一方で、専門知識や経験を備え、働く意欲を有していてもライフスタイル等に関する様々な制約から希望どおりの働き方がかなわない人々も多数存在しており、労働者の満足度及び高い生産性の双方を実現していくような働き方や、副業・兼業等を含めた産業人材の流動化、女性・高齢者や無業者を含む全ての人の多様なライフスタイルや制約に応じた柔軟な働き方の実現等に取り組む必要があります。

## 地域資源の活用

これまで、訪日外国人旅行者数の増加を背景に、インバウンド需要が地域の観光関連産業のけん引役を果たしてきましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、世界規模で人の移動が縮小したことにより、現在、地域の観光関連産業が甚大な影響を受けています。

今後は、国内観光はもとより、ポストコロナ時代においても大きな可能性を持つインバウンドの獲得に向けて、ひとの流れや地域の賑わいを創出するための取組をより一層推進していくことが期待されています。

## 行政運営への対応

新型コロナウイルス感染症対応において、行政システムのデジタル化が十分でなかったことや、国・地方自治体を通じた情報システムや業務プロセスが統一されていないなど、様々な課題が明らかになりました。

こうした行政のデジタル化の遅れに対して迅速な対処を進めることで、行政サービスの質の向上が求められています。

また、人口減少などに伴う市税収入の減少に加えて、高齢化の進展による社会保障費の増加や老朽化した公共施設等の更新費用の増加などによって、今後も厳しい財政状況が続くと予想され、将来にわたって持続可能な行政基盤の確立が求められています。

このような状況の中、全国の自治体において、ふるさと納税<sup>10</sup>に加えて、「民の力」を

10 ふるさと納税 : 個人が出身地や応援したい地方公共団体に寄付すると、寄付金額のうち 2,000 円を超える額が住民税と所得税から控除される制度のこと。

地方創生に効果的に活用するため、企業版ふるさと納税<sup>11</sup>等の民間資金の積極的な活用を促進するなど、事業推進のための財源確保のみならず、企業との連携を強化し、官民協働を強力に進める取組の深化を図っています。

## デジタル技術の進展（Society 5.0<sup>12</sup>、デジタル・トランスフォーメーション（DX）<sup>13</sup>）

少子高齢化、生産年齢人口の減少によって、交通弱者の増加、医療・介護サービスの担い手不足、地域の小売・生活関連サービスの衰退、インフラの維持管理の相対的負担増など、様々な社会課題が山積しています。また、若い世代が地方に移住するに当たっても、子供の医療や教育への不安が足かせになっているとの指摘もあります。

情報通信技術などの未来技術は、距離と時間の制約を克服する点や、人の能力・活動を拡張・効率化・代替する点に主な特徴があり、このような地方の社会課題を解決・改善するための重要な鍵となっています。

また、国は Society 5.0 の実現を目指してきた従来の取組を一步も二歩も進め、「新たな日常」構築の原動力となる社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進することとしています。

## SDGs の理念に基づいた持続可能なまちづくり

SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、企業や団体による SDGs 達成に向けた活動が加速度的に拡大しています。

11 企業版ふるさと納税 : 国が認定した地方公共団体の行う地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、最大で寄付額の約 9 割が税額控除される制度のこと。

12 Society5.0 : サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな人間中心の社会（Society）を指すもの。

13 デジタル・トランスフォーメーション（DX） : 「ICT・デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させること」を示した概念。

共に働く

元気にこぎだせ！ 地域共働システム

**基本方針** だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創ります

**主要な施策1** 海事とタオルのまちづくり

- 人材の確保・育成を図るため、海事産業、繊維産業の高度な技術の伝承などを促進するとともに、産業の魅力発信や学校教育を通じた理解の浸透、高等学校・高等教育機関・研究機関との連携強化に取り組みます。
- 海事都市構想の実現のため、海事関連企業の誘致や留置、造船技術の教育機関や研究機関の誘致・充実を図り、関連産業の集積を促進することで、産業集積をいかした技術進歩や効率化、生産性の向上、国際競争力強化につなげます。
- 海事展の開催や海事文化の啓発事業を推進し、今治地域の海事に関する歴史・文化の認知と理解を促すとともに、クルーズ船などの受入れや海の駅の利用拡大などを促進し、交流の拡大・促進につなげます。
- 「今治タオルプロジェクト」の推進を図り、県外や海外への展示会出展やショップ開設を支援するとともに、消費者のニーズに合った今治タオル商品を紹介するアドバイザーの育成を促進します。
- 外国人技能実習制度<sup>14</sup>などを活用した、外国人材の確保を支援します。

**主要な施策2** 食品やエネルギー等地域産業とともに成長するまちづくり

- 本市を支える企業・産業の魅力や就職支援情報の発信力強化、就職活動のためのインターンシップ等の実施支援などを行い、UIJターン<sup>15</sup>就職や地元就職を促進します。また、市内の高校などと連携し、地元就職・地元定着を促進します。
- 市内で働く若者同士の交流やキャリアアップ・スキルアップを支援します。
- 農林水産業の担い手確保に向け、新規就業者への総合的な支援を推進します。
- 地域を支える福祉医療の人材確保を図るため、復職を希望する人に対し再就職に必要な支援を行います。
- 創業支援等事業計画に基づき、商工会議所・商工会や地場産業振興センター、金融機関など産学金官<sup>16</sup>の連携により、起業・創業の支援に取り組むとともに、デジタル技術の導入や新商品・新技術の開発、投資の促進、健康経営の促進など経営基盤の強化に取り組みます。
- 今治市食と農のまちづくり条例に基づき、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興を図り、農林水産物の商品化やブランド化、販売拡大を支援するとともに、経営基盤の強化を図ります。

【関連する主なSDGsのゴール】



14 外国人技能実習制度 : 国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間に限り受け入れ、職場での実習を通じて技能を移転する制度。

15 UIJターン : 地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に移住することをIターンという。

16 産学金官 : (産) 産業界、(学) 大学などの高等教育機関、(金) 金融機関、(官) 地方公共団体や国の関係機関のこと。

## 基本方針

未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創ります

## 主要な施策 3 少子化対策の強化

- 出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ステージにおいて切れ目のない支援を行います。また、妊産婦・乳幼児に関する保健事業の充実や不妊・不育症<sup>17</sup>に悩む方に対する支援の充実を図り、不安を抱えることなく安心して子育てができるような保育サービスの充実やまちぐるみでの子育て環境の充実などについて、計画的に推進します。
- この地で未来を担う子どもたちを産み育てたいと思えるように、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、国・県の各種助成制度を有効に活用しつつ、市の助成制度の拡充を図ります。

## 主要な施策 4 女性がいきいきと輝くまちづくり

- 就職や起業などを考える女性に対し、キャリアカウンセリング<sup>18</sup>や情報提供などの支援を行います。また、働きたい女性が仕事と子育てで悩みを抱えることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、ワーク・ライフ・バランス<sup>19</sup>の実現に向けた取組を推進します。
- 女性が個性と能力を発揮し活躍するために、固定的な性別役割分担意識をなくすなど、啓発を行うとともに、各分野で活躍できるように、人材育成の取組を推進します。

## 主要な施策 5 郷土愛を育む教育

- 次世代を担う子どもたちが、将来に夢や希望を持ち、これからも地元で暮らし続けたい、いつかは今治市に戻って働きたい・暮らしたいと思えるようなキャリア教育<sup>20</sup>や郷土愛を醸成する教育に取り組みます。
- 安心かつ快適に高度な教育を受けることのできる環境（ハード・ソフト両面）の整備を行います。その上で、第3期教育振興基本計画や新学習指導要領に基づいたICT教育環境の積極的な活用を推進します。

## 【関連する主なSDGsのゴール】



17 不育症

：妊娠はするが、流産や早産を繰り返し、生児を得られない病態の総称。反復・習慣流産のほか、死産・早期新生児死亡を繰り返す場合なども含まれる。

18 キャリアカウンセリング

：その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。

19 ワーク・ライフ・バランス

：仕事と生活の調和のことで、一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。

20 キャリア教育

：望ましい職業観・勤労観と職業に関する知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

基本方針

だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創ります

主要な施策 6 サイクルシティ構想<sup>21</sup>の進化/深化/真価

- サイクリングターミナル等サイクリングの拠点施設において、サイクリストや観光客の多様なニーズに応えるサービス等の充実を図ります。
- サイクルツーリズム<sup>22</sup>の担い手となる観光人材育成の推進、自転車関連産業の起業・創業やサービスの拡充など民間参入の促進を図るとともに、国内外からの誘客促進に取り組みます。
- 「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へと更に進化させるため、案内板やサイクルスタンド<sup>23</sup>の設置、案内標識の設置や自転車通行空間の整備、二次交通<sup>24</sup>との連携などのサイクリスト向けのおもてなし体制や受入れ環境の充実を図るとともに、サイクリングマナー等の啓発を行います。
- 瀬戸内しまなみ海道沿線での各種サイクリングイベントの開催・開催支援を行うとともに、「ナショナルサイクルルート」としてのしまなみ海道及び今治市を国内外に効果的に発信します。

主要な施策 7 スポーツのまちづくり

- スポーツ施設を中心に、市内外からあらゆる世代が集い、交流する仕組みを作り、交流人口の更なる拡大を図ります。
- スポーツ・レクリエーション施設の再整備や新たな施設の必要性などを検討し、スポーツ環境の充実を図り、各種団体等との官民連携したスポーツのまちづくりを推進します。
- いきいきと暮らせる健康的なまちづくりのため、生涯にわたってスポーツと関わる機会を創出し、健康づくりや介護予防につながるプログラム開発等を推進し、運動習慣の定着に向けた普及啓発を行います。
- だれもがスポーツに関わることができる機会を創出し、スポーツ参画人口の拡大を図り、スポーツを通じた子どもたちの健全育成を推進するとともに、指導者の育成に取り組むことにより、地域や世界で活躍する人材を育成します。



今治シティマラソン

21 サイクルシティ構想 : 「サイクリストの聖地」と称されるようになった瀬戸内しまなみ海道沿線地域の魅力を世界に向けて発信し、広域的なにぎわいと交流を創造するため策定される構想。  
 22 サイクルツーリズム : 自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。  
 23 サイクルスタンド : 自立するためのスタンドがついていない自転車を駐輪するための設備。  
 24 二次交通 : 駅等の交通拠点から観光地までの交通。

## 主要な施策 8 広域観光周遊ルート<sup>25</sup>の形成

- 核となる観光拠点の整備や観光資源のブラッシュアップを行い、広域観光周遊ルートの形成を図るなど、周辺市町や観光事業者などと連携して「今治市観光振興計画」に基づく観光施策を推進します。
- 外国人観光客にも配慮した受入れ環境を整備するとともに、魅力ある観光コンテンツを充実させ、効果的な観光プロモーションを実施します。

## 主要な施策 9 移住・定住の促進と関係人口<sup>26</sup>の拡大

- 本市の魅力を発信し、移住希望者が必要とする情報をワンストップで提供するなど受入環境を整備するとともに、移住希望者の各ステージに応じた一貫した移住支援策を充実させ、定住へとつなげます。
- 意欲ある若年層にまちづくり活動への参画を促すため、地域おこし協力隊<sup>27</sup>制度の活用など都心部からの外部人材の受入れを継続的に進めるとともに、それらの人が地域のまちづくり活動の中核的な担い手となれるように、起業・定住を支援し、地域活力の向上を図ります。
- 本市の出身者やふるさと納税者など本市の応援者の創出・拡大を行い、本市とのつながりを深める取組を推進することで、将来的な移住・定住へとつなげます。

## 主要な施策 10 大学等を核としたまちづくり

- 市内の大学等の高等教育機関と連携し、地域の課題解決や産学官連携による共同研究の実施、学生に対する生活・就業支援、人材育成、市民に対する生涯学習の推進等を行い、教育機関のノウハウや資源を活かしながら、大学等と地域がともに発展するまちづくりの取組を推進します。

## 主要な施策 11 今治ブランドの推進

- 本市の数ある魅力的な資源を包括してブランド化し、首都圏など大都市圏に向けて一体的に発信することで、本市の認知度と求心力を高め、観光客などの交流人口の拡大を図るとともに、本市を訪れるインセンティブを創出し、観光客などの滞在時間の拡大を図ります。
- 若年世代に対し、本市の魅力あるコンテンツを丁寧に伝えることで、今治に愛着・誇り・共感を持ってもらい、地元企業で就職したい、ずっと住み続けたいまちを目指します。

【関連する主なSDGsのゴール】



25 広域観光周遊ルート : 複数の都道府県をまたがる観光地をテーマやストーリー性でまとめた観光ルート。平成27年6月には国土交通大臣が、外国人観光客向けの広域周遊観光ルートとして全国7地域を認定した。

26 関係人口 : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。

27 地域おこし協力隊 : 人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を地方自治体が隊員として任用し、地域協力活動を行ってもらいながら、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る制度。

## 第 3 章 分野別施策

---

# 施策の大綱 1 健やかに安心して暮らせるまちづくり

## 施策の方向①

### 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり

#### 現状と課題

- ライフスタイルの多様化や結婚をめぐる社会通念・価値観の変化などから、若い世代での未婚率や初婚年齢が上昇し、少子化に大きな影響を与えています。そのため、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージにおいて、それぞれの価値観に応じた支援が求められています。
- 不妊症や不育症、子どもの疾病について悩みを抱える人が多くいる中、治療や日常生活での経済的、身体的、精神的負担が大きいため、的確な情報提供や相談体制、治療費の支援などが求められています。
- 核家族化・少子化・地域における人間関係の希薄化などにより、妊娠・出産・子育ての不安や負担の増加などが懸念されており、地域子育て支援拠点<sup>28</sup>の充実と家庭の事情に応じた相談体制の充実、関係機関・関係団体などとの連携強化を推進するとともに、切れ目のない包括支援体制づくりが必要となっています。
- ひとり親家庭において生計を立てるために必要な収入を得られないことがあり、経済的自立の支援の充実が求められています。
- 女性就業率の上昇に伴い、放課後や学校休業日に児童が安全に、かつ安心して過ごすことができる居場所づくりが求められています。
- 女性の社会参画や少子化などによって多様化した保護者のニーズに対応するため保育サービスの拡充を図るとともに、施設の統合や民間への定員移管、保育人材の確保による持続可能な保育環境の整備が必要となっています。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
子育て支援サービス、子育て支援施設	1.4%	6.3%	39.7%

#### 基本方針

出会いから子育てまでをまちで支えあうことで、安心して子どもを産み育てられる基盤をつくります

#### 関連する主な SDGs のゴール



<sup>28</sup> 地域子育て支援拠点：0歳から概ね3歳までの子育て親子の交流の場であり、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や情報交換をしたり、子育てサークルなどの援助など地域に出向いた活動を行ったりする。



## 主要な施策

取組	主な内容
<p>ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○結婚に向けて、出会いのきっかけづくりを推進するとともに、各種団体などの出会い・結婚を応援する取組を支援します。</li> <li>○不妊治療や不育症治療への経済的負担の軽減を図るなど、安心して出産ができる環境を整えます。</li> <li>○社会全体での子育て環境をより一層充実していくことを目的とした「今治市子ども・子育て支援事業計画」を着実に実施するとともに、まちぐるみで子育てをする気運の醸成に努めます。</li> <li>○子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点の充実を図ります。</li> <li>○子育て世帯に対する各種の支援体制の充実を図ることで、子育ての不安の解消や子育てしやすい環境の整備に努めます。</li> <li>○育児や家事への援助を希望する人へ適切なサービスが提供できる体制を充実させ、安心して子育てができる環境を整えます。</li> <li>○父親の育児参加を促すため、就学前の子どもがいる父親を対象として、父親と子どもと一緒に参加する講座を開催します。</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスが実現できるように、企業などとの連携を図り、子育てをしながら働き続けられる環境づくりを促進します。</li> <li>○子どもや保護者に関する総合相談窓口の整備と充実を図るとともに、SNS等を利用した相談体制の検討や、相談員の資質と専門性の向上に努め、相談への迅速かつ適切な対応を推進します。</li> <li>○児童虐待などによる要保護児童の早期発見と適切な支援のため、要保護児童対策地域協議会<sup>29</sup>を構成する関係機関・団体などとの連携強化を推進します。</li> </ul>
<p>子育て家庭への経済的支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て家庭の経済的負担を軽減するため、買い物支援や、多子世帯の保育料等の減免、子育て用品の支給などを実施します。</li> <li>○ひとり親家庭の自立や生活の安定を図るため、より良い条件での就業を支援するための取組の強化を推進します。</li> </ul>
<p>母子の健康づくりへの支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが適切な医療サービスを受けられるように、医療費助成を行います。</li> <li>○乳幼児や小・中・高校生の感染症を予防するため医療機関と連携して予防接種を安全に実施するとともに、予防接種や感染症についての正しい知識の普及に努めます。</li> <li>○妊婦や乳幼児の健康診査について、受診しやすい環境の整備を図ります。</li> <li>○各種教室や健康相談、保健指導、栄養指導など、妊婦やその家族に対して適切な母子保健サービスの提供を推進します。</li> </ul>

<sup>29</sup> 要保護児童対策地域協議会 : 虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童やその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行うため地方公共団体が設置する組織。平成16年児童福祉法の改正により、法的に位置づけられた。

取組	主な内容
<p>教育・保育環境の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園・保育所・認定こども園等が連携しながら、保護者が必要とする幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量を拡充できるように努めます。</li> <li>○保育所・認定こども園の統合や民間への定員移管を図るとともに、幼保連携型認定こども園<sup>30</sup>等の整備を推進します。また、奨学金返還支援などの就労支援策により保育人材確保に努め、持続可能な教育・保育環境の充実を図ります。</li> <li>○延長保育、一時預かり、休日保育、障がい児保育、病児保育など、保護者の様々なニーズに対し、きめ細かな対応に努めます。</li> <li>○私立幼稚園・保育所・認定こども園及び地域型保育事業所の適切な運営を促進するとともに、認可外保育施設を支援するなど、多様な教育・保育機会の充実を図ります。</li> <li>○児童に健全な遊びの機会を提供するため、児童館など子育て支援拠点の適切な管理運営に努めるとともに、児童に向けたイベントなどの交流の場の確保に努めます。</li> <li>○仕事と家庭の両立支援や、子どもたちへ学習やスポーツ・文化活動などの機会を提供するため、児童クラブや放課後子供教室を推進します。</li> </ul>



地域子育て支援拠点

<sup>30</sup> 幼保連携型認定こども園 : 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持った単一の施設。



じどうかんバリっこフェスタ&スマイルママフェスタ



病児保育事業



イクメン育成事業



わくわく子育てサロン事業



放課後児童クラブ

## 施策の大綱 1 健やかに安心して暮らせるまちづくり

### 施策の方向②

### いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり

#### 現状と課題

- 健やかに心豊かに生活をするためには、これまでの二次予防(健診などによる早期発見・早期治療など)、三次予防(治療の過程における保健指導やリハビリテーションなど)に加えて、一次予防(生活習慣の改善、生活環境の改善、健康教育による健康増進や病気の予防)への積極的な取組が必要となっています。
- がんや生活習慣病を原因とする死亡が増加していることから、各種健康診査を実施することで疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに生活習慣病の重症化予防への取組が必要となっています。
- 家庭・職場・学校などで多くの人が日常的に強いストレスを感じており、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対処など、こころの健康保持・増進を図ることが求められています。
- 感染症等の疾病予防をはじめ、社会環境や疾病構造の変化などにより、医療のニーズはますます多様化かつ高度化しており、適切な医療が提供できる体制の充実が求められています。
- 子どもを抱える世帯や経済的に不安定なひとり親世帯、心身に重い障がいがあり、恒常的に高額な医療費が発生する方が、保健医療サービスを適正に受けられ、医療費が家計の負担とならないような助成制度の充実が求められています。
- 医師や看護師不足が深刻化することで、今後ますます救急医療体制の維持が困難になります。住民が安心して暮らせるよう、いつでも医療サービスを受けられる環境の確保が必要です。
- 高齢化の進展などを背景に、救急需要が増大するなか、救急サービスを安定的かつ、持続的に提供し、救命率の向上を図ることが求められています。
- 安心して医療が受けられるための国民健康保険制度や、介護や支援を受けられるための介護保険制度について、高齢化の進展や医療技術の高度化などにより保険給付費が増加しており、制度の安定した運営と適正な運用の維持が求められています。
- 平成30年の生活困窮者自立支援法の改正により、生活困窮者の状況に応じた包括的・早期的な支援が求められています。また、「貧困の連鎖」を防ぐ取組など、生活困窮世帯等の子どもたちへの支援の充実が求められています。

#### 市民の満足度<50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
保健医療サービス、保健医療施設	3.3%	11.8%	52.6%

## 基本方針

生涯を通じて心身の健康が守られることで、だれもが安心して暮らしていける基盤をつくります

## 関連する主なSDGsのゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
健康づくり・疾病予防の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民が主役の健康づくりを推進する「今治市健康づくり計画」を着実に実施することで、だれもが健康で快適に暮らせるための取組を推進します。</li> <li>○感染症予防のために、普段から感染症についての正しい知識や予防策を普及・啓発するとともに、医療機関と連携し、高齢者などの予防接種の安全な実施に努めます。</li> <li>○がんや結核、生活習慣病の早期発見・早期治療のための検診や健康診査、保健指導・健康教育の充実を図ります。</li> <li>○ストレスへの適切な対処など、こころの健康保持・増進のための環境の整備を図ります。</li> <li>○今治市自殺対策計画において、市民一人一人がいのちを大切に、だれも自殺に追い込まれることのない今治市を目指して、自殺対策を支える人材(ゲートキーパー)の養成を行います。</li> <li>○国民健康保険の被保険者の医療・健診・介護の情報を基に策定した「データヘルス<sup>31</sup>計画」を実施し、命や生活に関わる生活習慣病関連疾患の減少につなげます。</li> <li>○市民が楽しみながら主体的な健康づくりに取り組める環境づくりのため、各種健康づくり教室や「健康づくり応援ポイント事業」を実施します。</li> </ul>
医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康相談などができたりするかかりつけ医の普及を推進します。</li> <li>○次世代を担う子どもの疾病の早期発見・早期治療を促し、健やかな成長を支援するため、中学生までの医療費助成を行います。</li> <li>○ひとり親家庭の保健福祉の増進と自立支援のため、医療費助成制度の充実に努めます。</li> </ul>

31 データヘルス : 医療保険者が電子的に保有された健診やレセプトなどの健康医療情報を活用した分析を行った上で行う、加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業を指す。

取組	主な内容
医療体制の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○重度の障がいのある方が安心して治療に専念できるように、また障がいの重度化防止や自立支援のため、医療費助成制度の充実に努めます。</li> <li>○地域医療体制を維持するため、医師や看護師の確保への取組を支援し、安心して医療サービスが受けられるように努めます。</li> <li>○休日・夜間などにおいて緊急を要する患者の生命を守るため、県・医師会・医療機関との連携を強化し、救急医療体制の維持・確保に努めます。</li> <li>○新たな感染症の発生に備え、県や医師会など関係機関との連携を今以上に強化するとともに、感染症の発生、まん延した際も医療体制が維持できるように、感染予防資材の備蓄や医療機関への支援体制を整えます。</li> <li>○救急医療の円滑な運営を図るため、症状に応じた適切な受診行動と救急車の適正利用の啓発に努めます。</li> <li>○救急事故の発生を減少させる予防救急を推進し、併せて医師会・医療機関等と連携を強化し、救急需要増加に対し救急サービスの安定化に努めます。また、感染症対策として隊員の感染予防や資機材の整備を図ります。</li> <li>○円滑な救急処置を行うため、救急救命士の養成等職員力の向上と応急手当普及員<sup>32</sup>などの養成に努めます。</li> </ul>
各種保険制度・社会保障制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して医療や介護、支援が受けられるように、国民健康保険制度や介護保険制度の安定した運営と適正な運用の維持に努めます。</li> <li>○生活に困窮する市民に対し、困窮の程度に応じた必要な保護を行うとともに、就労支援を図りその自立を支援します。</li> <li>○様々な要因、リスクなどを複合的に抱えた方の生活保護に至る前の相談対応など、包括的、継続的、きめ細かな寄り添い型の支援を行い、社会的自立に向けた支援を行います。</li> </ul>



今治看護専門学校戴帽式



特定健診・がん検診

<sup>32</sup> 応急手当普及員：事業所や防災組織などにおいて、当該事業所の従業員又は防災組織などの構成員に対して普通救命講習の指導ができる認定資格。市の消防本部が行う講習を修了すると認定される。



救急技術研修会



クアハウス今治 健康づくり教室

# 施策の大綱 1 健やかに安心して暮らせるまちづくり

## 施策の方向 ③

### 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり

#### 現状と課題

- 超高齢社会を迎え、高齢者が健康的で自立した生活を送ることができる社会の実現が求められており、健康づくりや介護予防の取組が一層重要性を増しています。
- 元気で活力ある高齢者が、自らの経験や知識を生かして、地域活動に積極的に参加したり、ボランティア活動に参加したりするなど地域の担い手として活躍することが期待されており、こうした高齢者の意欲と能力が発揮できる環境づくりが求められています。
- 高齢化により、介護を必要とする人の数が増え、認知症高齢者も増加しています。今後も介護を必要とする人や認知症高齢者の増加が予想されており、本人やその家族に対してより一層の支援策が必要となっています。
- 高齢者や障がいのある人が安心して住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、それぞれのニーズに応じた住まいやサービスの確保、相談体制、そして地域全体で支えるシステムを構築することが必要です。
- 障がいのある子どもの健やかな育成を支援するためには、ライフステージに沿って、医療、保健、福祉、教育などの関係機関が連携し、切れ目の無い一貫した支援を提供する体制を構築することが必要です。
- 障がいのある人の自立した生活や生きがいを地域でともに創っていくためには、就労支援の充実や社会参加のための機会づくりなどが重要となっています。
- だれもが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現のためには、正しい情報の提供や、障がいに対する正しい理解、障がいのある人の権利の擁護などが必要です。

#### 市民の満足度<50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設	2.4%	8.9%	43.6%
障がい者福祉サービス、障がい者福祉施設	2.0%	5.3%	40.3%

#### 基本方針

**互いに理解し支えあうことで、だれもが生きがいを持って安心して暮らしていける基盤をつくります**

#### 関連する主な SDGs のゴール





## 主要な施策

取組	主な内容
介護予防・健康づくりの総合的な促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通いの場の取組など介護予防事業は住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し、充実を図ります。</li> <li>○高齢者の特性に応じて、効果的かつ効率的に保健事業と介護予防の取組を提供していく体制を整えます。</li> </ul>
高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携しながら、高齢者のだれもが積極的に継続して社会参加し、生きがいを持って暮らしていける環境づくりを推進します。</li> </ul>
高齢者を地域で支える体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるように、地域の理解の醸成を図るとともに、様々なサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>33</sup>の構築を図ります。</li> <li>○地域高齢者の心身の健康の保持及び生活安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。</li> <li>○地域における福祉活動を推進するとともに、市全域で介護サービスを確保し、地域で高齢者が暮らせる体制の整備を推進します。</li> <li>○在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療機関と介護サービス事業所などの関係者との連携を推進します。</li> <li>○高齢者の虐待を未然に防ぐための周知・啓発、消費者被害の防止・対応、成年後見制度の活用など、高齢者が安心して生活できるよう、権利擁護を図ります。</li> <li>○見守りネットワーク事業の普及と支援体制の充実を図ります。</li> <li>○認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、共生と予防を軸に施策を推進します。</li> </ul>
障がいのある人の地域生活の支援と生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある人や障がいのある子どもへの支援体制の充実を図ります。</li> <li>○障がいのある人が必要とする情報を得ることができるように、情報のバリアフリー化や情報入手の支援を行います。</li> <li>○障がいのある人への支援を行う人材の育成や派遣を推進します。</li> </ul>
障がいのある人の保健・医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいに対する早期の対応を図るとともに、障がいの原因となる疾病の予防など、心と体の健康づくりの支援を行います。</li> <li>○地域の保健・医療・福祉のサービスの充実と難病患者の支援も含めた体制整備に努めるとともに、関係機関などとの連携を推進します。</li> </ul>

<sup>33</sup> 地域包括ケアシステム : 要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

取組	主な内容
障がいのある人の教育・交流の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある子どもの特性に応じた教育を提供するとともに、多様な進路を確保し社会参加の推進を図ります。</li> <li>○教職員に対する研修や学校・本人・保護者などの合意形成などを進めることで、障がいのある子どもが一人一人の特性・能力に応じた指導を受けられる教育の推進に努めます。</li> <li>○障がいの有無にかかわらず、生涯学習・生涯スポーツを通じた交流ができる機会づくりを推進します。</li> </ul>
障がいのある人の雇用、就労、経済的自立の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関と連携し企業における雇用率の向上に努めるとともに、就労から雇用後まで一貫した支援を推進します。</li> <li>○障がいのある人の障がいの特性に応じた多様な就業機会の確保など、就労支援を推進します。</li> <li>○障がいのある人が地域で自立した生活を送ることができるように、経済的支援施策の充実を図ります。</li> <li>○福祉施設などからの製品の購入や業務委託を推進します。</li> </ul>
障がいのある人への差別の解消・権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○障がいのある人に「合理的な配慮<sup>34</sup>をしないこと」で暮らしにくさを感じさせたりすることがないように、差別解消に向けた取組を推進します。</li> <li>○障がいのある人や障がいのある子どもへの虐待を未然に防止し、早期発見・早期対応、適切な支援を実施するため、地域における関係機関などとの協力体制や支援体制のネットワークづくりを推進します。</li> <li>○成年後見制度の利用支援などにより、障がいのある人の権利擁護に努めます。</li> </ul>



金婚式・ダイヤモンド婚式

<sup>34</sup> 合理的な配慮 : 障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、過度の負担にならない範囲で状況に応じて行われる配慮。



高齢者のスポーツ活動（ペタンク）



今治市老人クラブ大会



今治ことぶき大学



今治市障がい者（児）体育大会



シルバー人材センター会員による剪定作業



就労支援事業所での活動風景

## 施策の方向④

### 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり

#### 現状と課題

- 児童生徒が社会に出て生きていくために必要な能力や人間性などを身に付けるため、個に応じた対応や教育の充実が求められています。
- グローバル化の一層の展開や新学習指導要領の実施が始まり、小中学校各段階での特色ある教育の充実が急務となっています。
- 少子化が進展する中、子どもの生きる力を育むため、地域と家庭と学校が共働き、社会全体で取り組むことが必要となっています。
- 学校施設は、児童・生徒が1日の大半を過ごす活動の場であり、子どもたちの生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っているため、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう施設環境を整えることが必要となっています。
- 文部科学省の掲げる「GIGAスクール構想の実現」により、小中学校の教育現場での様々なニーズに対応できるように、ICT環境を中心とした教育設備などの計画的な整備、充実が求められています。
- 学校給食において、子どもたちの健康を維持するため、衛生・品質管理の徹底や民間の優れたノウハウの活用など、安全・安心で美味しい給食への取組が必要となっています。
- 生活習慣や食生活が変化する中、子どもたちの健康を維持し健全な食生活を促進するため、学校における健康教育や食育の重要性が増しています。本市は、全国に先がけて、学校給食における地産地消を推進し、食べ物の大切さと健康に配慮した食育に取り組んでおり、引き続き取組の推進が望まれています。

#### 市民の満足度<50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
学校教育、学校教育施設	2.0%	8.0%	50.3%

#### 基本方針

**子どもたちが多様化する社会を生きていくために必要な能力と人間性を育む基盤をつくります**

#### 関連する主なSDGsのゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
特色ある教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小中学校に学習アシスタントやスクール・サポート・スタッフ<sup>35</sup>を配置し、また、愛媛大学教育学部と連携を行うことで、きめ細かな学習指導や教員の授業力向上に努めます。</li> <li>○人権・同和教育の推進やいじめ防止対策を実施し、人と人との関係や絆を主体的に深めることができる児童生徒の育成に努めます。</li> <li>○学校や教育に関する様々な相談を受ける窓口を設置し、専門的な知識を用いて対応します。</li> <li>○外部人材の活用や国際交流の推進により一層の英語教育の充実を図ります。</li> <li>○子どもたちが本市の産業に触れ、勤労観・職業観を養うとともに、地元への愛着を深め、地域や社会に貢献できる人材の育成に努めます。また、地域と家庭と学校が共働した取組を推進します。</li> </ul>
学校教育施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童・生徒が安心して学校生活を送れるように、学校施設の安全を確保します。</li> <li>○1人1台端末の配備やICT環境の整備と、それらを活用した、多様な子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育環境の整備を進めます。</li> </ul>
安全・安心な給食と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理体制を強化し、衛生・品質管理の徹底を図るとともに、給食施設や設備の充実を図ることで、安全・安心な給食の提供が安定して行えるよう努めます。</li> <li>○事務の効率化や民間の優れたノウハウの活用などにより、施設運営の合理化を行うとともに、高品質・高衛生の給食を推進します。</li> <li>○統一献立とせず、調理場ごとに地域の特色や地元食材を生かした献立づくりなど、地産地消の推進と安全・安心で美味しい給食を提供するとともに、それらを通じた食育を推進します。</li> </ul>



ICT を活用した授業



地産地消推進運動事業（学校給食）

<sup>35</sup> スクール・サポート・スタッフ : 教員の負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究等により注力できる体制を整備するため、学習プリントの印刷等の事務作業や環境整備作業を教員に代わって行う職員。

## 施策の方向 ⑤

### 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり

#### 現状と課題

- 文化やスポーツに親しむことで、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりに取り組む人が増えています。文化やスポーツをレジャー・レクリエーションとして楽しむ人も多く、生涯を通じて心身の充実を図る上でも、気軽に楽しむための環境整備が求められています。
- 本市には様々な文化芸術施設やスポーツ施設があります。これらの施設の魅力を情報発信し、利活用と整備を進め、市民の憩いの場や交流の場として市民とともに育てていく必要があります。
- 過疎化や高齢化などにより、有形無形を問わず文化財の保存・継承が困難になりつつあります。こうした文化財の保存・継承が適切に行われ、次世代に残すことが必要となっています。あわせて、文化財を保存するだけでなく、市民共有の財産である文化財がもっと身近なものとして理解されるように、情報発信や活用を図り、こうした活動に取り組む人材を育成していくことが必要となっています。
- 本市を拠点に活躍するプロスポーツチームとの交流や、スポーツ観戦などは、子どもたちに夢やあこがれを与え、スポーツに親しむきっかけになっています。今後においても交流を推進するとともに、各種競技スポーツの普及などを通じた健康づくりなど、地域のスポーツ活動の更なる活性化が望まれています。
- 本市では、海外姉妹都市である米国のレイクランド市とパナマ共和国のパナマ市との国境を越えた交流を深めています。交流を通じて、市民が異国の文化などに触れる機会が増え、国際理解や友好関係の強化につながることを期待されています。また、国内の姉妹都市との友好関係を強化するためにも、今後も文化やスポーツを通じた交流を更に推進していく必要があります。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
文化芸術活動、文化芸術施設	1.5%	6.0%	47.7%
スポーツ活動、スポーツ施設	2.7%	11.8%	48.4%
レジャー・レクリエーション活動、レジャー・レクリエーション施設	1.5%	5.8%	44.0%

#### 基本方針

**文化芸術活動、スポーツ活動を通じて、心身の充実と交流の促進を図る基盤をつくります**

#### 関連する主な SDGs のゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
文化芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化祭やワークショップの実施、各種情報提供など、文化芸術活動に参加する機会を提供し、活動のすそ野を広げるとともに、サークルなど団体の育成や未来を担う子どもたちの活動を支援します。</li> <li>○コンサートや企画展など本物の文化芸術に触れる機会を提供します。</li> <li>○市民ボランティアとの共働など、市民とともに市民に愛される文化芸術施設の整備、活用に努めます。</li> <li>○市民の心を豊かにするため、様々な文化芸術に触れることができる交流拠点施設の整備を検討します。</li> <li>○市外の人々と地域住民との交流を促進し、さらには観光や国際交流の拡大を図るため、建築文化をはじめ幅広く文化芸術を活用した取組を推進します。</li> </ul>
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○だれもが気軽にスポーツ活動が行えるように、生涯スポーツの普及、振興を図ります。</li> <li>○生涯スポーツの充実を図るため、総合型地域スポーツクラブ<sup>36</sup>の設立と活動を支援します。</li> <li>○愛媛国体を通じて得られたアスリート育成の知識や体制を有効活用し、競技スポーツの普及・振興に努めるとともに、アスリートの育成や指導者の育成に努めます。</li> <li>○ジュニア選手が安心してスポーツを行えるように、ジュニアスポーツの普及・振興に努めます。</li> <li>○スポーツ活動の状況や施設の現状に応じ、スポーツの拠点整備やスポーツ施設の充実を図るとともに、活用を推進します。</li> <li>○FC今治をはじめとするプロスポーツ団体との連携により、スポーツ教室等イベントや人材の有効活用に努め、スポーツ活動の活性化につなげます。</li> </ul>
文化財の保存・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財を適切に調査、保護、活用していくため、文化財の保存や史跡などの整備、人材確保などに努めます。</li> <li>○貴重な収蔵品や文化財の管理、公開のため、老朽化した美術館や博物館などの修繕、建替え、耐震化を検討します。</li> <li>○今治城などの文化施設の展示について、ニーズに合ったものへと改善を図ります。</li> <li>○埋蔵文化財の調査により、市内の埋蔵文化財包蔵地の状況把握を行うとともに、史跡や天然記念物、民俗文化財などの保護に努めます。</li> <li>○日本遺産に認定された「村上海賊」に代表される本市の貴重な文化や文化財を保存・活用します。また、それらを後世に伝える活動に取り組む団体や人材の育成を支援します。</li> <li>○美術館や博物館などの収蔵品を一元的に管理できるシステムの構築について検討します。</li> </ul>

<sup>36</sup> 総合型地域スポーツクラブ : 幅広い世代の人々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる生涯スポーツの場として、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブ。

取組	主な内容
文化やスポーツを通じた国内外交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外からの訪問団の受入れや姉妹都市との相互交流、その他の都市との新たな友好関係の構築などによる国際交流を推進します。</li> <li>○講演会や会話講座、料理教室などを通じて外国人との交流の機会を設け、異文化交流を推進します。</li> <li>○国内外の姉妹都市との文化やスポーツを通じた交流を推進します。</li> </ul>



今治市営スポーツパーク



今治初のJリーグチーム「FC今治」



今治総合芸能祭





岩田健母と子のミュージアム



伊東豊雄建築ミュージアム



ところミュージアム大三島



姉妹都市パナマ市の生徒たち



姉妹都市の太田市で寿太鼓を披露

### 施策の方向 ⑥

## 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり

#### 現状と課題

- 価値観の多様化や社会情勢の急激な変化などを背景に、生涯を通じて自ら学ぼうとする人が多くなっています。このような状況に合わせて、市民一人一人が主体的に学ぶため、行政や社会教育団体、地域などが共働した多様な学習の機会の確保や、生涯学習の担い手の育成などが求められています。
- 同和問題をはじめ、女性や子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などに対する人権問題がなお存在しており、「人権都市宣言<sup>37</sup>」の趣旨にのっとり、人権啓発活動を推進し、市民の人権意識を高めることが必要となっています。
- 男女平等に向けた法律や制度の整備が進んでいる一方、家事・育児・介護などにおいて、性別による役割分担意識は根強く、男女共同参画社会の実現に向けた更なる意識の醸成と女性の活躍推進に向けた取組が求められています。
- 島嶼部においては、豊かな自然に囲まれた島暮らしへの憧れから、現在のような移住ブームになる前からの移住者が多く、移住者同士の交流や、地域住民の温かい受入れ環境が醸成されていますが、市域全域にわたっての移住定住を進めるためには、移住希望者の多様化するニーズに応じた、更なる受入れ環境の充実と、きめ細やかな情報発信が求められています。
- 本市の外国人人口は年々増加しており、平成29年からは3千人を超え、過去最高を記録しており、外国人居住者の生活を支援する環境づくりなど、多文化共生<sup>38</sup>の取組が求められています。
- 少子高齢化の進展や時代の変化により、伝統芸能の分野など文化団体の活動でも高齢化が進んでいます。各分野に活動の場を提供するとともに、分野間の交流を推進し、文化の継承者の育成や文化活動人口の増加を目指すことが必要となっています。
- 人口減少、高齢化といった社会情勢の変化により、地域の担い手不足や地域の活力低下など様々な問題が生じており、行政のみならず外部人材や地域住民などの多様な主体が共働し、多彩な地域資源を活用したまちづくりを進めることが求められています。
- 価値観やライフスタイルの多様化、自治会加入世帯の減少などにより、住民相互のつながりが希薄化していますが、子育てや介護、防犯、防災等の生活課題に対する地域でのコミュニティ活動やボランティア活動の役割は増大しており、地域のつながりの再生と地域福祉の推進が求められています。

37 人権都市宣言 : 基本的人権尊重の精神が市民全体に浸透し、差別のない明るく住みやすい豊かなまちづくりを実現するため、平成17年6月24日に「人権都市宣言」を行った。

38 多文化共生 : 国や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

## 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
公民館活動や地域コミュニティ	2.5%	9.1%	55.1%
定住促進	1.0%	4.5%	45.6%
地域活性化、まちづくり活動	1.3%	5.4%	47.7%
お祭りや伝統文化	4.3%	16.8%	52.5%
男女共同参画	0.9%	3.2%	47.0%

## 基本方針

だれもがつながり、支えあいながら、ふるさとをより良くしようとする心を醸成し、地域活動に参加しやすい基盤をつくります

## 関連する主な SDGs のゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
地域の和を広げる多様な学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域や家庭、学校が共働し、愛郷心と奉仕の心を持つ健全な青少年を育成する取組を推進します。</li> <li>○だれもが、いつでも、どこでも、多種多様な学習機会を得られるよう、公民館を主とした社会教育団体等の活動の支援や生涯学習の指導者の育成などにより、生涯学習を総合的に推進します。</li> <li>○市内の図書館ネットワークの構築に向けた研究に努めます。</li> </ul>
明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「今治市人権尊重のまちづくり条例<sup>39)</sup>」に基づき、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人及び外国人等に対する様々な人権問題に配慮した施策を推進します。</li> <li>○一人一人の市民が互いに人権を尊重しあい、共に生きる豊かな社会を実現するため、関係機関と連携し、あらゆる人権教育及び啓発を推進します。</li> </ul>

39 今治市人権尊重のまちづくり条例：人権都市宣言を基本的理念として、市や市民の役割を明らかにするとともに、人権施策を総合的かつ計画的に推進するための枠組みを設けることを目的として、平成 17 年 6 月 30 日に制定された。

取組	主な内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いじめや児童虐待、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の根絶に向けて啓発活動を推進し、関係機関と連携した相談窓口などの支援体制の充実に努めます。</li> </ul>
男女共同参画社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○男女が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。</li> <li>○社会のあらゆる分野の方針決定過程に女性が参画することで、活力ある地域社会の創造へとつなげるために、女性の活躍を推進します。</li> </ul>
移住・定住へとつなげる魅力あるまちづくりの実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中心部において圏域全体の暮らしに必要な都市機能を充実させ、周辺部の地域住民も不自由なく利活用できるよう環境整備を図ることで、一定の都市生活が圏域で完結できる定住圏の形成を推進します。</li> <li>○移住・定住に関する情報提供などを含む積極的・総合的なシティプロモーション<sup>40</sup>を強化し、空き家バンク<sup>41</sup>を設置することなどにより、移住・回帰希望者に寄り添う施策を展開します。</li> <li>○都市住民などを対象にした田舎暮らし体験を行い、さらに地域住民との交流を深めることで、移住促進を図ります。</li> </ul>
多文化共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人居住者が安心して暮らせるよう、文化や習慣、価値観などの違いを認め合うことによりお互いを支え合い、協力し合うまちづくりを目指します。</li> </ul>
お祭りや伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長い歴史の中で培われてきた地域の多様な個性を守り育て後世に受け継いでいくため、各地域の伝統行事や祭りの保存・継承を図ります。</li> </ul>
地域の担い手確保と地域活性化の取組への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民やNPO、企業などが共に支え合うための基盤づくりを進めるとともに、持続的で自立的な創意工夫による地域づくり活動への支援を推進します。</li> <li>○地域のまちづくり人材として、地域おこし協力隊を積極的に採用し、地域の人材として定住・定着を図るための取組を支援します。</li> </ul>
地域における市民の生活と活動への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア活動やまちづくりに取り組む団体を支援し、組織の育成とまちづくり活動の活性化を図ります。</li> <li>○地区のコミュニティ活動の核となる施設の適切な管理運営に努めるとともに、コミュニティ活動への支援を推進します。</li> <li>○社会福祉団体などの活動を核として、市民と行政の共働した取組を推進し、地域の助け合い・支え合いにより、だれもが住み慣れた地域で、安心して暮らしていける幸せな社会を実現します。</li> </ul>

40 シティプロモーション : 地域の売り込みや自治体名の知名度向上のほか、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動。

41 空き家バンク : 空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、本市への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。



自治会による海岸清掃



くらしの日本語教室



地域おこし協力隊員のみなさん



オンライン移住相談



継ぎ獅子



一人角力 (大山祇神社)



お供馬の走り込み (加茂神社)

## 施策の方向 ⑦

### 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり

#### 現状と課題

- 市民の信頼と市政参加を促進するため、市民が求める市政情報をわかりやすく発信し、広く市民の声を聴き、施策に反映させるとともに、積極的・効果的に、市内外へ本市の魅力をPRする戦略的広報活動が求められています。
- 市民ニーズに即した行政サービスを迅速かつ的確に提供するため、市民目線に立ち、ICTの導入などにより、事務手続きの効率化を図るなど、市民にやさしく利便性が高い行政機能の充実が求められています。
- 安全・安心で利便性の高いデジタル社会の構築が求められています。
- 今後、高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少などに伴う市税収入の減少などによって、厳しい財政状況が続くと予想され、市民と共に魅力あるまちづくりを進めていくためには、将来にわたって持続可能な行政基盤の確立が求められています。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
市からの情報提供（広報・ホームページなど）	4.1%	13.2%	56.9%
市役所の窓口等のサービス（開設時間や対応など）	5.2%	12.5%	53.3%
市の財政	0.5%	2.6%	32.8%

#### 基本方針

市民と行政が目指すべき方向を相互に理解し、より良い市政の基盤をつくり  
ます

#### 関連する主な SDG s のゴール



ふるさと納税返礼品

## 主要な施策

取組	主な内容
市民にわかりやすい市政情報の共有化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙・ホームページ・FMラジオ・ソーシャルメディアなど様々な双方向型の広報広聴活動を充実させ、市政的確な情報の共有化および市民から収集した意見の各施策への効果的な反映に努めます。</li> </ul>
市民にやさしい行政機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○BPR<sup>42</sup>やICT・デジタル技術の活用による業務改善を推進し、定員の適正化と組織の段階的な見直しを図るとともに、新たな人事関連制度の導入などを通じて職員の意識改革を行い、市民ニーズに対して効率的・効果的な行政機能の充実を図ります。</li> <li>○業務の民間委託などにより民間ノウハウを積極的に活用するほか、多様な分野で官民連携・共働を推進し、市民サービスの向上を図ります。</li> <li>○研修や人事考課を中心とした人財開発支援制度を拡充するほか、官民連携による人財交流を活性化させ、職員の資質向上と民間ノウハウの活用により、市民サービスの向上を図ります。</li> <li>○女性が働きやすい、働きがいを感じる環境づくりに取り組むことで、女性の活躍を推進し、女性の視点を取り入れた市民サービスの向上を図ります。</li> <li>○窓口サービスのワンストップ化や証明書等のコンビニ交付、市税等の収納におけるキャッシュレス決済導入のほか、ICT・デジタル技術を活用し、各種手続きにおけるオンライン申請など、利便性向上に向けた行政機能の充実に努めます。</li> <li>○マイナンバーカードを活用したオンライン申請の普及促進に努め、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカードの空き容量を活用した事業を推進します。</li> <li>○情報通信環境の整備を推進することで、非常時における市民サービスの継続性の確保や、地域間における情報通信格差の解消に努めます。</li> </ul>
将来につなげる効率的・効果的な行政運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○将来にわたり、市民に安心して豊かに暮らしていただけるまちづくりを目指すため、具体的な取組を定めた新たな行政改革のための計画を策定し、実施・進捗管理を行うことで、行政改革を強力に推進し、効率的・効果的な行政運営や持続可能な行政基盤の確立を推進します。</li> <li>○「公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の市民ニーズや施設の老朽化の進行等の状況を踏まえ、配置や管理運営の最適化を検討し、より効率的で効果的な行政運営の実現に向けた取組を推進します。</li> <li>○だれもがわかりやすい財務諸表を作成・公表することで、財政状況について情報の共有化を図り、持続可能な財政運営について市民を巻き込んだ議論がしやすい環境づくりを推進します。</li> <li>○行政目的を終えた市有財産の有効活用について検討し、不要となったものについては適切な処分を講じるとともに、市有財産の維持管理経費の削減に努め、持続可能な財政運営を推進します。</li> <li>○市債権の徴収を強化するとともに、市内外に対する本市のPRや魅力的な特産品の提供によるふるさと納税の充実や、企業版ふるさと納税の積極的な活用により、更なる歳入の増収を図ります。</li> </ul>

42 BPR : ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務を抜本的に見直し、ゼロベースから再構築すること。

### 施策の方向 ⑧

## 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり

#### 現状と課題

- 平成13年度から事業化された今治小松自動車道(今治道路)は、地域の経済発展や観光振興、防災対策の視点から早期の全線開通が望まれています。
- 地域間交流や地域内交流、日常生活の利便を確保するためにも、安全で快適な道路網の整備を始め、高齢化の進展に伴いこれまで以上の交通安全の確保が求められています。また、瀬戸内しまなみ海道を中心として自転車利用者が増加しており、自転車の安全利用も課題となっています。
- 人口減少や高齢化社会が進行しており、それを前提とした都市計画が必要となっています。そのため、目指すべき都市像と取組の方向を明確にして、行政と市民が共有しながら適正な土地利用を推進していくことが必要となっています。
- 自家用車の普及や過疎化、人口減少などに伴い、公共交通機関の利用者が減少し、一部の路線運営が困難な状況となっており、今後、自動車を運転できない高齢者などの交通弱者の移動手段を確保する上でも、本市の実情に即した公共交通ネットワークのあり方を検討していくことが必要となっています。
- 数多くある港湾施設や海岸保全施設は、今後急速に劣化が進むことが懸念され、将来にわたり本来の機能を発揮できるように、適切な保全・更新対策が必要となっています。
- 今治港などにおいて小型船の係留施設が不足しており、対応が求められています。
- 人口減少や核家族化の進行により空家等が増加しています。解体費用や税負担、相続問題などが原因で撤去が進んでいません。空家等を放置しておくことと倒壊の危険があるなど、周辺環境の悪化が懸念されるため、対応が求められています。
- 市民の憩いの場である公園を、安心して快適に利用してもらうため、適切な維持管理を行うとともに、長期的な視点で、施設の整備を進めていくことが必要となっています。
- 消費生活に関するトラブルや特殊詐欺<sup>43</sup>、悪質商法の被害が後を絶たず、市民生活に関するトラブルなどへの対応や犯罪被害に巻き込まれない環境整備が求められています。
- 山間部や島しょ部の一部にはブロードバンド・ゼロ地域が残されており、情報化社会における通信インフラの格差解消が求められています。
- 人口減少や少子化、核家族化が進んでおり、無縁墳墓が増加しています。また、納骨堂や有期限の墓地の利用などの供養の多様化に伴い、ニーズに応じた墓地、火葬場の整備が求められています。
- 人口減少に伴う給水量の減少で水道料金の減収が見込まれ、水の安定供給を継続するための水道システムの見直しが必要となっています。また水道事業会計の健全経営のため、老朽化した施設の更新や耐震化の推進、水道料金の改定などの取組が求められています。

43 特殊詐欺 : 被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称。



## 市民の満足度<50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
幹線道路（高速道路・国道・県道）	3.9%	12.3%	47.6%
生活道路（その他の道路）	3.6%	7.8%	50.8%
交通安全施設（歩道・車道など）	2.6%	7.4%	47.5%
公共交通の便（バス・鉄道・船など）	0.9%	4.2%	29.0%
住宅・宅地	3.1%	8.0%	62.7%
身近な公園・広場	2.4%	9.3%	42.8%
ゆっくり一日過ごせる公園	1.9%	6.1%	28.0%
日用品の買い物	7.9%	19.4%	47.2%
情報通信環境（CATV、インターネット等）	2.7%	8.9%	50.1%
上水道	10.0%	16.8%	51.9%

## 基本方針

地域間交流や地域内交流を促進することで、人やもののつながりが広がり、安全・安心・快適に暮らしていける基盤をつくります

## 関連する主なSDGsのゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今治小松自動車道(今治道路)の早期完成を、関係機関に対し強く要望するとともに、その周辺整備を一体的に進めます。</li> <li>○地域間ネットワークや地域内ネットワークを形成し、利便性や安全性、快適性の向上を図るため、国道や県道の整備を促進するとともに、市道の整備を推進します。また、歩道のバリアフリー化、自転車通行空間の整備、カーブミラーや照明などの交通安全施設の設置、橋梁やトンネルなどの道路施設の計画的な修繕や維持管理を推進します。</li> <li>○歩行者やサイクリストなどの交通安全を確保するため、交通安全教室などの啓発活動を推進します。</li> </ul>

取組	主な内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○瀬戸内しまなみ海道の利便性の向上とまちの交流の促進を図るため、自転車通行料金の無料化を継続するとともに、自動車道などの利用しやすい料金制度の実現に向け、関係機関に働きかけます。</li> </ul>
適正な土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「今治市都市計画マスタープラン」に基づき、土地の有効活用や適正な土地利用の調整を行い、全市一体的なまちづくりの実現を図ります。</li> </ul>
交通体系の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関の利便性の向上を図るため、事業者・利用者・行政が一体となって、持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築し、だれもが利用しやすい公共交通のあり方について検討します。</li> <li>○市民の重要な交通手段としての生活交通バスのバリアフリー化など利便性の向上や利用促進を図り、バス路線を維持・確保します。</li> <li>○離島住民にとって欠かせない移動手段として、有効かつ効率的な運営に努め、生活航路を維持・確保します。</li> </ul>
港湾・海岸保全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○港湾・海岸施設の機能の充実や安全・安心の確保、延命化を図るため、施設の計画的な整備や維持管理を推進します。</li> <li>○海岸の侵食や越波などから背後地を守るため、海岸保全施設の整備を推進します。</li> <li>○小型船の係留施設の不足を解消するため、小型船だまりの整備を推進します。</li> </ul>
安心・快適な住環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周辺の生活環境の向上を図るため、「今治市空家等対策計画」に基づき、空家等の適切な管理や除却を促します。</li> <li>○空き地管理について、市民の理解と協力を得ながら、適切な管理を依頼するなど環境保全に努めます。</li> <li>○騒音・振動・悪臭・野焼きなどの現状を把握するとともに、意識の啓発に取り組み、快適な生活環境の維持に努めます。</li> <li>○土地権利関係を明確にし、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化、また、まちづくり計画の基礎資料への活用などのため、地籍調査事業を推進します。</li> <li>○良好な市街地環境の確保や生命・健康を守るため、建築基準法などに基づく指導や住宅の耐震化への支援、ブロック塀等安全対策への支援、アスベスト被害防止に向けた支援を推進します。</li> <li>○高齢者や低所得者など社会的弱者のための公営住宅を、公平、的確に供給するため、計画的な建替えや維持管理を推進します。</li> </ul>
公園の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大きな公園については、長寿命化計画を策定し、様々な手法を検討しながら、より効率的で安全な維持管理を推進します。また、それ以外の身近な公園については、適正な維持管理を図ります。</li> <li>○地域住民を主体とした公園の管理を進め、より地域に親しまれる公園整備を推進します。</li> </ul>
防犯の推進と市民相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係機関や関係団体と連携し、犯罪抑止、犯罪被害の防止に努めます。</li> <li>○市民の消費相談や生活相談を受け、解決に向けたアドバイスを行います。</li> </ul>

取組	主な内容
情報通信環境の整備	○情報通信格差の是正を図るため、通信サービス提供事業者に対し、通信環境整備・通信エリア拡大を働きかけます。
墓地・火葬場の整備	○安心・快適に利用できるように墓園内の環境整備に努めます。また、計画的な墓地造成を行うとともに、納骨堂などの経営許可も含めた新たな埋葬施設整備の検討も行います。 ○火葬場の適正な管理運営や施設整備に努めます。
上水道の整備	○「今治市水道ビジョン」に基づき、事業の効率化や経費の節減を図るなど、水道システムを再構築します。 ○「安全でおいしい水」の安定的な供給を図るため、老朽化した小泉浄水場の更新施設として、高橋地区に新浄水場を整備します。 ○効率的・効果的で安定した水道事業経営のため、アセットマネジメント <sup>44</sup> を見直し、施設の更新や長寿命化を進めるとともに、水道料金など一層の適正化を図ります。 ○事故や災害に備え、給水拠点の整備や基幹施設、水道管の耐震化を図り、応急給水体制 <sup>45</sup> を確保するとともに訓練の実施を推進します。



市営せきぜん渡船の旅客船「とびしま」



大浜地区遊漁船保管施設「マリナーパーク王浜」



(仮称) 高橋浄水場 (令和3年度完成予定)



朝倉緑のふるさと公園



よしうみバラ公園



榎橋 (令和2年3月架替完了)

44 アセットマネジメント : 資産を効率よく管理・運営すること (アセット=資産、マネジメント=管理、運用)。公共施設のアセットマネジメントとは、施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することで、効率的で効果的な維持管理を行うための手法。

45 応急給水体制 : 災害時や緊急時に、仮設水槽や給水車などによって飲料水や生活水を給水するための体制。

## 施策の大綱 4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

### 施策の方向 ⑨

### みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり

#### 現状と課題

- 東日本大震災を始め、西日本豪雨のような異常気象の影響と考えられる局地的豪雨など、近年、これまでの想定を超える自然災害が発生し、防災に対する市民の関心が高まっています。
- 甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、こうした突発的かつ大規模な災害から市民の生命と財産を守るため、防災体制や危機管理体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めることが求められています。
- 災害発生時のスムーズな避難行動や、円滑な物資供給、応急対応、応急復旧等が的確、迅速、円滑に行われるように、防災拠点を中心として様々な防災機能の充実を図るとともに、行政・市民・企業・団体などとの連携体制の強化を図ることが必要となっています。
- 公共施設の老朽化が進行しており、耐震化の推進や適正な維持管理などの災害に備えた取組が求められています。
- 地域の安全は地域で守るという考えから、自主防災組織<sup>46</sup>の充実・強化や学校などとの連携強化、防災士の能力向上などが必要となっています。
- 本市は、海や山などの美しい自然に恵まれたまちですが、津波や高潮、土砂崩れなどの恐れがあり、それら自然災害による被害を未然に防止することが必要となっています。
- 建物の高層化や住宅の密集により、火災被害の大規模化が懸念されています。あらゆる災害に適切に対応するため、消防施設の整備や予防活動を始め、消防体制の一層の強化が求められています。
- 大規模災害に対応するため、車両及び資機材の計画的な整備と併せ、消防相互の応援体制の強化が必要とされ、また、迅速かつ適切な消防活動を実施するために、情報収集力の強化が必要とされています。
- 地域防災の要として活動している消防団の充実強化を図るとともに防災関係機関・地域住民が連携協力して地域防災活動を推進することが求められています。

#### 市民の満足度〈50項目〉 ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
防災対策、防災施設	1.6%	5.3%	45.1%
自主防災活動	1.1%	3.9%	50.4%

46 自主防災組織

：日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練を実施するなど、災害が発生した場合に地域住民が的確に行動し、被害を最小限に止めるため、町内会や自治会などで住民が結成する任意団体。

## 基本方針

まちで助けあえる消防・防災体制を整備することで、安全・安心を確保する基盤をつくります

## 関連する主なSDGsのゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
<p>防災・危機管理体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土強靱化地域計画に基づき、防災に向けた各種計画や各種防災マップ、ハザードマップを整備し、公共施設の耐震化など災害に強いまちの基盤をつくります。</li> <li>○災害発生を想定し、市や県、関係団体、市民の防災に関する役割を明確にし、行政、市民、関係機関共働による総合的な防災体制の整備を図ります。</li> <li>○常設している防災拠点施設を中心に、発生した様々な災害に適切・迅速な対応をします。</li> <li>○避難行動要支援者<sup>47</sup>を支援するため、「避難行動要支援者名簿」の更新を進めるとともに支援団体などとの連携強化を図ります。また、災害時には、今治市緊急防災情報伝達システム<sup>48</sup>を活用するなど、適切な避難行動を支援します。</li> <li>○災害時に必要となる食料や生活必需品などについて、各家庭などでの備蓄を呼びかけるとともに、災害時に備えて、物資や資機材を整備し、企業や関係団体などとの応援協力体制の確立に努めます。</li> <li>○防災訓練を積極的に実施し、課題の抽出や防災意識の向上、災害発生時の対応力の強化を図ります。</li> <li>○防災教育を通じて、子どもたちの防火・防災意識の向上と災害対応力の強化を図ります。</li> <li>○地震や津波などが発生した場合でも庁舎機能を維持し、市民に不安を与えないように、災害に強い庁舎運営体制を構築します。</li> <li>○避難施設や水道施設、道路施設などの公共施設の耐震化など、防災対策を考慮した施設整備を推進します。</li> <li>○避難所ではプライバシーや感染症等に配慮した避難スペースの確保に努めるとともに、高齢者や障がいのある人など特別な配慮が必要な方に対する避難体制の充実を図ります。</li> </ul>

47 避難行動要支援者

: 災害対策基本法で作成が義務付けられている、高齢者や障がい者、乳幼児などの防災施策において、特に配慮を要する者(要配慮者)のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する者。

48 今治市緊急防災情報伝達システム

: 緊急防災情報を伝達するために、屋外拡声スピーカーや緊急告知ラジオ、携帯電話の緊急速報メールなど様々な手段を活用した情報伝達システム。

取組	主な内容
自主防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主防災組織が結成された地区には、資機材の整備などを支援し、防災訓練などへの取組を働きかけます。</li> <li>○自主防災組織の未結成地区に対しては、1人でも多くの地域住民が防災に関心が持てるように啓発活動に努めるとともに、組織化の気運を高められるように関係機関、団体などとの連携を強化します。</li> <li>○防災関係機関や学校、企業などと地域住民や自主防災組織などが相互に連携協力して、研修や訓練を実施することで地域防災力の向上を図ります。</li> <li>○広く防災士を養成し更なる地域防災力の向上を図るため、フォローアップ研修を実施します。</li> </ul>
防災拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害発生時の緊急物資の受入れ拠点や支援部隊の活動拠点として機能するように、耐震強化岸壁などの整備を推進します。</li> <li>○災害時における海上輸送ネットワークの確保を図るため、主要陸揚げ施設などの耐震化・機能強化を推進します。</li> </ul>
河川整備、砂防、海岸保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○浸水などの水害を防ぐため河川や河川管理施設の整備を推進し、治水機能の向上を図ります。また、多様な水害に応じたハザードマップを作成するなどハード整備とソフト対策を活用した被害の軽減を図ります。</li> <li>○がけ崩れや土砂の流出の恐れがある危険箇所について、防災対策を講じます。</li> <li>○津波や高潮などから背後地を守るため、海岸保全施設の整備を推進します。</li> </ul>
消防体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防・救急機能充実のため、消防・救急・救助車両及び資機材等の計画的な整備を推進します。</li> <li>○社会福祉施設や雑居ビル、危険物施設への予防査察<sup>49</sup>を徹底し、コンビナート事業所への指導体制を充実することで、大規模火災の抑制に努めるとともに、住宅火災による犠牲者を減らすため、住宅用火災警報器の設置の促進を図ります。</li> <li>○消防職員の各種研修会や訓練の実施及び講習会への参加を通じて、職務遂行に必要な知識・技術及び能力の向上に取り組み、組織全体の職員力の向上を図ります。</li> <li>○消防機関相互の応援体制構築のための緊急消防援助隊<sup>50</sup>の強化を進めるとともに、合同訓練の参加などを通じて知識・技術力の高度化に努めます。</li> <li>○地域防災活動において中核的な役割を果たす消防団の機能強化と施設・装備の充実及び企業等とも連携・協力した消防団への加入促進を図るとともに、防災関係機関等と研修・訓練を実施し地域防災力の向上に努めます。</li> <li>○発見者による要救護者の救命処置実施による救命率の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動の推進やAEDの更なる設置を促進します。</li> </ul>

49 予防査察 : 多くの者が利用する防火対象物（デパートやホテル、集会場など）や危険物施設（ガソリンスタンドなど）などに立ち入って、防火・防災管理、消防用設備の維持管理などの状況を検査すること。

50 緊急消防援助隊 : 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時における迅速で効果的な消防の広域応援のため創設された部隊で、消防庁長官の要請又は指示により被災地に集中的に出動し、人命救助等の消防活動を実施する。



震災対応訓練



防災ヘリコプターによる救助訓練



消防出初式



地域住民による初期消火訓練



消防救急艇「しまかぜ」

## 施策の方向 ⑩

# 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり

### 現状と課題

- 広がる豊かな自然と共存することによって「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指して、「今治自然塾宣言<sup>51</sup>」を行っています。こうした考えに基づき、環境問題への取組や緑化への意識の高揚を着実に進めることが求められています。
- しまみアースランドにおいては、「今治自然塾宣言」に基づき、環境教育プログラムを行っていますが、環境保全への更なる意識の啓発のため、社会への発信力を強化する新たな取組が求められています。
- 地球温暖化を始めとする地球環境問題に対し、市民・事業者などが日常生活や事業活動の各場面において意識した取組を実践することが不可欠です。
- 省エネルギーの取組の推進や再生可能エネルギー<sup>52</sup>の導入促進など、地球温暖化の影響を抑えるための適切な対応に努めることが必要となっています。
- 事業活動に伴う大気汚染や水質汚濁などの産業型公害は改善されてきましたが、引き続き監視を続けていくことが求められています。
- 山の自然にも恵まれた本市ですが、豊かな自然の恩恵を引きつづき享受するため、適切な森林整備や自然環境の保全が求められています。

### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
海・山などの自然環境	13.0%	27.8%	44.7%
緑化や地球温暖化防止	2.4%	9.7%	54.7%
省エネ（エコ活動など）	2.6%	10.8%	57.7%

### 基本方針

**子孫から借りている恵まれた自然を守り、育てることで、より良い環境で子孫に返す基盤をつくります**

### 関連する主な SDGs のゴール



51 今治自然塾宣言 : 今治自然塾がオープンした平成 23 年 4 月 17 日に、今治に広がる豊かな自然と共存することによって、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指して行った宣言。

52 再生可能エネルギー : 太陽光、風力、水力、地熱等の永続的に利用することができるエネルギーのことで、枯渇性資源である石油、石炭、天然ガス等を使用する化石エネルギーと対比される。



## 主要な施策

取組	主な内容
環境教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○しまなみアースランドにおいて、環境教育プログラムに加え、市民団体などと共働して環境保全への意識の啓発を図るイベントを実施するなど、発信力と知名度の向上に向けた取組を推進します。</li> <li>○若い世代に対する環境学習・教育を推進するため、「こどもエコクラブ」などの活動を支援します。</li> <li>○「今治エコライフコンテスト」の開催などを通じて、市民、事業者、各種団体等による自主的な環境保全活動の取組を促進します。</li> </ul>
地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「第二次今治市環境基本計画」及び「今治市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、総合的かつ計画的に更なる温室効果ガス排出量の削減などに努めます。</li> <li>○低炭素社会の形成を目指して再生可能エネルギー設備の普及促進及び家庭や事業所における省エネルギー化の推進を図ります。</li> <li>○バリククリーンのごみ焼却時に発生する熱や、下水浄化センターの処理過程で発生する余剰ガスを利用した発電を行い、エネルギーの地産地消を推進します。</li> <li>○市民や事業者、行政が一体となって地球温暖化対策に取り組むことができるように、公共交通機関や自転車の利用促進、COOL CHOICE(クールチョイス)<sup>53</sup>の推進などの普及啓発を図ります。</li> </ul>
環境保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染や水質汚濁など、広域的な公害の改善に向けた監視等の対策を今後も更に強化するとともに、騒音防止や有害汚染物質の適正管理などに努めます。</li> </ul>
緑化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緑の相談所での園芸講習会の開催や緑の少年団などの活動への支援、地域団体による緑化活動を通じて、市民の緑化推進への関心の高揚に努めます。</li> <li>○今治市緑のまちづくり基金<sup>54</sup>を活用し、新たに結婚した夫婦へ苗木の交付を行うことで、緑化意識の更なる高揚を図ります。</li> </ul>
自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○森林の持つ水源涵養機能などの多面的機能の高度化を図るため、水源林の保全と育成を図ると共に、森林資源の積極的な利用を促進します。</li> <li>○学校と連携した児童の野外活動や、企業と連携した市民参加の林業体験などを通じて、人と豊かな森林との関係の回復を図ります。また、森林の持つ癒しなど、市民の健康保養面での利用を推進します。</li> <li>○希少野生動植物の保護に努めるとともに、自然観察会などの開催により生物多様性に関する意識の啓発を図ります。</li> </ul>

<sup>53</sup> COOL CHOICE(クールチョイス) : 「地球温暖化対策計画」で掲げられた2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26%削減するという目標の達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をする取組のこと。

<sup>54</sup> 今治市緑のまちづくり基金 : 市民参加による緑豊かな住みよいまちづくりを目指し、都市緑化の資金に充てることを目的として、今治市基金条例により設置されている基金。

## 施策の方向 ⑪

### 環境に配慮した暮らしの基盤づくり

#### 現状と課題

- 循環型社会の実現に向けて、これまでもごみの減量化や再資源化などを進めてきましたが、更なる推進に向けて新たな取組を検討するとともに、啓発活動や市民の取組を支援することが求められています。
- 人口減少とこれまでの排出抑制策の効果により、本市のごみ排出量は減少傾向にある一方で、1人当たりのごみ排出量は全国平均値を上回っており、より一層の排出抑制と再資源化などが求められています。
- 本市では、豊かな自然環境を守り次世代につなげるため、美しいまちづくりを進めていますが、ごみの不法投棄が後を絶ちません。引き続き、生活環境を保全し、公衆衛生や公德心<sup>55</sup>の向上を図っていくことが求められています。
- ごみ処理施設「バリクリーン」は、安定したごみ処理の継続を通して、健康的で衛生的な市民生活を支えることはもちろん、地域を守る防災拠点としての役割や、エネルギーの地産地消を担うなど、市民に親しまれるよう積極的に活用することが求められています。
- 最終処分については、現存の処分場の残余容量は少なく、そのほとんどを外部に委託しています。ごみの減量・再生利用を推進した上で、新たな最終処分場の整備について検討が必要となっています。
- 人口減少や高齢化などが進展する一方で、本市は膨大な数の下水処理施設を抱えており、既存施設の適切な管理運営とともに、地域の実情に応じた最適な生活排水処理手法の検討が必要となっています。同時に、下水処理過程の発生汚泥等には、資源として高いポテンシャルがあるため、廃棄から有効利用への転換が求められています。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
ごみ処理（減量化、資源化、廃棄物処理、施設など）	9.2%	26.5%	44.4%
下水道・合併処理浄化槽	7.4%	15.7%	48.9%

#### 基本方針

日常生活による環境負荷を軽減し、より良い環境で次の世代につなげていく  
基盤をつくります

#### 関連する主な SDGs のゴール



55 公德心 : 社会生活における道徳を重んじる心。

## 主要な施策

取組	主な内容
循環型社会の実現に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「第二次今治市環境基本計画」に基づき、市民や事業者、団体、行政などの多様な各種主体が協力の下、廃棄物の適正な排出等による資源循環を推進します。</li> <li>○水・資源・エネルギーの集約・自立・供給拠点化を目標とした循環型社会の実現を目指すため、下水汚泥の有効利用に向けた調査研究に努めます。</li> </ul>
廃棄物の適正処理や減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の策定、見直しを行うとともに、本計画に基づいた排出抑制や再利用、再資源化を推進し、各施設において適正処理に努めます。</li> <li>○「一般廃棄物(生活排水)処理基本計画」の策定、見直しを行うとともに、廃棄物の適正な処理に向け、各処理施設などの安全で効率的・効果的な運営に努めます。</li> </ul>
美しいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然環境を保全するとともに、清潔で快適なまちづくりを進めるため、市民や事業者、学校などの協力を得ながら、市民大清掃を始めとした様々な環境美化活動や啓発活動に努めます。</li> </ul>
廃棄物処理施設の管理運営・整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点機能や発電機能を備えたバリクリーンについては、安全・安心で地域と世代をつなぐ施設として適正な管理運営をします。</li> <li>○現在の一般廃棄物最終処分場については、適正な管理を行うとともに、今後予想される最終処分量により、適正な規模の一般廃棄物最終処分場の整備を総合的に検討します。</li> </ul>
下水道・合併処理浄化槽の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「今治市公共下水道事業基本計画」に基づき、計画的な公共下水道の整備を推進するとともに、汚水処理施設未普及地域の早期解消を図ります。</li> <li>○農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の状況に応じた排水処理施設の整備に努めます。</li> <li>○既存の下水道施設のストックマネジメント<sup>56)</sup>により、適切な資産管理運営と効率的で効果的な維持管理に努め、下水道の安全性・信頼性の確保を図ります。</li> <li>○公共下水道の供用開始区域における水洗化の促進を図ります。</li> <li>○下水道事業への地方公営企業法の適用を推進し、経営状況の的確な把握による経営健全性を確保するとともに、将来にわたって持続可能な経営基盤の強化を図ります。</li> </ul>

56 スtockマネジメント : 既存の建物(Stock)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。



今治市クリーンセンター「パリクリーン」ジャパンレジリエンスアワード 2019 グランプリ受賞



市民大清掃



いまばり環境フェスティバル



いまばり緑化フェア 花苗植イベント



しまなみアースランド 地球の道



今治市下水浄化センターの消化ガス発電設備

## 施策の大綱 6 誇りに思える魅力があふれるまちづくり

### 施策の方向 ⑫

## 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市(まち)の基盤づくり

#### 現状と課題

- 港に求められる役割は多様化しており、今治港内港周辺においては、これまでの交通を中心とした港から、交流を通じたにぎわいを創出する港への取組が求められています。
- 郊外地域への大規模商業施設の形成や、瀬戸内しまなみ海道開通以降の航路の大幅な縮小や社会情勢の変化による港利用者の減少、居住人口減少に伴う活力低下などにより、中心市街地の魅力が低下しており、まちなか<sup>57</sup>の魅力を高めるための新たな取組や市街地空間の効果的な活用などが求められています。
- 岡山理科大学獣医学部の開設を契機に、新たな人の流れが創出されたことに伴い、大学等と地域の連携を深めていくことで地域の魅力を創出する取組が求められています。
- 今治新都市においては、広域交流・地域連携による本市全域にわたるにぎわい創出拠点としての機能が求められています。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
地域と高校・大学等との連携	1.1%	4.5%	37.4%
中心市街地	1.8%	3.9%	30.8%
今治新都市	4.4%	17.6%	41.8%

#### 基本方針

**まちなかと今治新都市の魅力を高め、交流とにぎわいを創造する基盤をつくります**

#### 関連する主な SDGs のゴール



57 まちなか : 中心市街地のこと。その区域は、今治市中心市街地再生基本構想において設定。

## 主要な施策

取組	主な内容
今治港周辺の活用の推進	○“「交通」の港から「交流」の港へ”を基本コンセプトに、中心市街地への回遊を促す交流の結節点として、みなと交流センター「はーぱりー」や海のコンコース等を有効活用し、今治港周辺のにぎわい創出を図ります。
まちなかの魅力を高める取組の推進	○高齢者や子育て世代でも利用しやすいまちなかの環境づくりに努め、まちなか居住を促進します。 ○まちなかの魅力を創出する取組を支援し、まちなかで過ごす機会や場所、回遊性を高める取組を推進します。 ○既存施設などを利用した、市街地空間のより効果的な活用を推進します。 ○まちに関わる組織の連携強化により、市街地の活性化に向けた取組を推進します。
大学等を核としたまちづくりの推進	○市内の高等教育機関などと連携し、生涯学習や有害鳥獣対策など地域の課題解決に向け教育機関のノウハウや資源を活用することで、大学等と地域がともに発展するまちづくりの取組を推進します。
今治新都市の形成促進	○未分譲地の早期分譲を推進し、都市機能の充実による広域交流・地域連携の拠点形成を促進します。 ○本市全域にわたるにぎわい創出の拠点として広域的な集客を図るため、官民連携による新たなサッカー専用スタジアムの整備を推進し、周辺の産業・観光施設や商業施設との機能連携による相乗効果を高め、交流とにぎわいを創出する取組を推進します。



岡山理科大学今治キャンパス学生祭「ゆめいこい祭」



土曜夜市



みなと交流センター「はーぱりー」

## 施策の方向 ⑬

### 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり

#### 現状と課題

- 国内外から多くのサイクリストが、「サイクリストの聖地」である瀬戸内しまなみ海道でのサイクリングを楽しみに訪れるようになっていきます。ナショナルサイクルルート指定を契機に、サイクルツーリズムの更なる推進のため、受入れ体制の整備や本市全域へのサイクリストの誘導と滞留を促進するなど、サイクリングターミナルなどの拠点施設の活用が期待されています。また、サイクリストの増加に伴い、走行マナーや走行環境の向上が求められています。
- 瀬戸内しまなみ海道の沿線地域は、海と山とが織り成す豊かな自然景観に加え、特色のある橋梁が架けられ、本市を代表する景観資源となっています。それらの景観を保全・育成し、観光交流資源として活用していくことが必要となっています。
- 本市は、瀬戸内しまなみ海道沿線の島しょ部を始め、臨海部、豊富な湯量を誇る温泉地を有する山間部など、変化に富んだ地勢とそれらに育まれた農水産物、長年地域に根付いてきた産業など多彩な地域資源を有しています。そこで、知名度のある特定の分野に限らず、様々な視点から地域の特色を活かした取組を進め、知名度の向上と誘客促進を図ることが必要となっています。
- えひめ国体開催による市民のスポーツへの関心の高まりと、地域密着型プロスポーツチームの誕生を機に、地域に交流とにぎわいを創出する起爆剤として、サッカーやサイクリング、ウォーキングをはじめとする様々なスポーツなどを地域資源としてまちづくりに活用することが期待されています。
- 近年、個人や少人数グループによる多様な目的の周遊型の観光、体験型の観光が普及し、それとともに観光情報の入手方法も多様化しています。また、地方の観光地にも外国人観光客が多く訪れるようになり、外国人観光客の獲得に向けた地域間競争も激しくなっています。こうした変化に対応するため、県や市町を越えた広域での連携や様々なメディアを利用した情報発信、受入れ体制の強化を図るとともに、地域の稼ぐ力を高めることで、持続的な発展が求められています。
- 本市においては多様な地域資源が混在し、それらの魅力や価値を一体的に発信できていないために、まちのイメージを効果的に伝えられていません。同様に、まちの活力を創出し発信力のある若者に対しても、本市の魅力が効果的に伝えられていないことが若年世代の市外流出が進む一因となっており、まちへの愛着・誇り・共感を醸成する取組が必要です。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
しまなみ海道沿線地域の景観	26.1%	29.8%	31.7%
郊外の集落、田園・海岸などの景観	8.2%	20.9%	51.1%
観光（誘客イベントも含む）	2.4%	11.3%	42.0%



## 基本方針

まちの魅力ある資源を磨き上げ、観光振興による交流とにぎわいを拡大・創出する基盤をつくります

## 関連する主なSDGsのゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
<p>サイクルシティ構想の進化／深化／真価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「サイクルシティIMABARI」の実現を目指し、サイクリストや観光客だけでなく、市民が気軽に自転車に親しみ楽しむ環境づくりを通してサイクリングの裾野を広げる取組を行うとともに、スポーツサイクル等の普及により、新たな生活様式における市民の健康づくり等を推進します。</li> <li>○サイクリングターミナルなどサイクリングの拠点施設において、サイクリストや観光客の多様なニーズに応えるサービス等の充実を図ります。</li> <li>○サイクルツーリズムの推進のため、サイクリングガイドやインストラクターなどの観光人材の育成、自転車関連産業の起業・創業やサービスの拡充など民間参入の促進を図るとともに、他の自治体とも連携し、国内外からの誘客促進に取り組みます。</li> <li>○「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へと更に進化させるため、案内板やサイクルスタンド、案内標識の設置や自転車通行空間の整備、二次交通との連携などの受入れ環境の充実を図るとともに、来訪するサイクリストに対してもサイクリングマナー等の周知を行います。また、自転車を活用したまちづくりを推進する全国の自治体とも連携した取組を推進します。</li> <li>○瀬戸内しまなみ海道沿線での各種サイクリングイベントの開催及び開催支援を行うとともに、「ナショナルサイクルルート」としての魅力国内外に効果的に発信します。</li> <li>○瀬戸内しまなみ海道自転車道の利便性の向上及びしまなみ海道の利用促進、ひいては交流の促進と地域の活性化を図るため、自転車通行料金の無料化を推進します。</li> </ul>
<p>景観の形成・保全と観光交流資源の形成・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な景観の保全・育成、美しい景観の創出のため、「今治市景観マスタープラン」や「今治市景観計画」を適宜改訂し、これに沿った取組を進めます。また、良好な景観形成への気運の一層の醸成を図るため、啓発活動を推進します。</li> <li>○交流人口増加のため、瀬戸内しまなみ海道沿線地域をはじめとする景観や農水産物、産業などの多彩な地域資源の保全・活用により観光交流資源の形成を推進します。</li> </ul>

取組	主な内容
誘客イベントの実施と魅力ある旅行商品の企画、造成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今治港でのクルーズイベントの実施やクルーズ船の誘致を推進します。</li> <li>○おんまくや水軍レースなど地域の魅力を活かした各種イベントが充実し、開催されるように、市民とともに共働を図りながら取り組んでいきます。</li> <li>○多様な観光コンテンツを磨き上げ、それらを活用した体験型観光など、滞在時間増加につながるようなツアー造成を支援することにより、継続的に地域が稼ぐことができる旅行商品づくりを支援します。</li> <li>○多くの集客や交流が見込まれる企業等の会議や学会などの国際会議、展示会等のビジネスイベントの誘致を推進します。</li> </ul>
スポーツのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツイベントの開催や各種大会・合宿の誘致、FC今治のホームゲームなどを通じたスポーツツーリズム<sup>58</sup>を推進することにより、交流人口の更なる拡大を図り、スポーツ・観光関連産業の振興につなげます。</li> <li>○本市の有するスポーツ資源の有効活用やスポーツ環境の充実により、市民のだれもがスポーツへ参画する機会を創出し、スポーツを通じたいきがいの創出や健康増進、次世代を担う人材の育成を図り、まちの魅力を高めます。</li> </ul>
広域観光周遊ルートとの形成と外国人観光客の受入れ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○瀬戸内しまなみ海道を軸に、ゆめしま海道<sup>59</sup>、安芸灘とびしま海道<sup>60</sup>などとの連携により広域観光周遊ルートを形成し、外国人を含む交流人口の増加に努めます。</li> <li>○しまなみ海道エリアの「稼ぐ力」を向上させるため、観光地域づくり法人(DMO)であるしまなみジャパンの機能強化を図り、エリアマネジメントによる観光産業振興を図ります。</li> <li>○重点「道の駅」<sup>61</sup>などの観光施設において、観光分野に関する人材の育成と活用を促進し、併せて消費税免税制度の活用など外国人観光客にも対応できる受入れ環境の整備を推進します。</li> <li>○日本遺産「村上海賊」を観光文化資源として活用するため、村上海賊ミュージアムを拠点に、国内外にその魅力を発信します。</li> </ul>
観光情報発信力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シティクライヤー<sup>62</sup>、各地で開催されるイベントや商談会への出展、各種メディアなどの活用やフィルムコミッション<sup>63</sup>の取組を支援し、本市の多彩で美しい自然・景観や歴史・文化など魅力あるコンテンツや地場製品の発信を継続的に行い、官民連携により効果的で多角的なPR展開による観光プロモーションを推進します。</li> </ul>

58 スポーツツーリズム : プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者が開催地周辺の観光資源に触れ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。

59 ゆめしま海道 : 上島町内の4島(弓削島、佐島、生名島、岩城島)を3橋(弓削大橋、生名大橋、岩城橋)で結ぶ県道岩城弓削線(上島架橋)の愛称。令和4年の全線開通を目指し、岩城橋の整備が進められている。

60 安芸灘とびしま海道 : 広島県呉市の本土と安芸灘諸島を7つの橋で結ぶ安芸灘大橋から岡村大橋までの陸路の愛称。

61 重点「道の駅」 : 地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通大臣が選定した道の駅。

62 シティクライヤー : 我がまち自慢を行う人のこと。まだ新聞もテレビもなかった中世のイギリスにおいて、街の人々へ大声でニュースを伝えていた人(タウンクライヤー: 街で叫ぶ人)がいた。

63 フィルムコミッション : 映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。

取組	主な内容
今治ブランドの推進	<p>○本市の主要なコンテンツの魅力をもっとシンプルで明快な「マスターブランド<sup>64</sup>」として、分かりやすく丁寧に発信し、今治市の認知度と求心力を高め、サイクリストや観光客などの交流人口の拡大を図ります。</p> <p>○本市にしかない唯一無二の優れた地域資源、観光資源を磨き上げ、訴求力を高めることで、新たな観光商品の造成やサービスの開発などに努め、地域価値を向上させる取組を推進します。</p>



今治駅前サイクリングターミナル「i.i.imabari! Cycle Station」



瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会



瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ



今治（パリ）プレスト



おんまぐ花火



クルーズ客船「にっぽん丸」寄港



今治伯方島トライアスロン

64 マスターブランド : 確立された最上位の都市ブランド。

## 施策の方向 ⑭

### 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり

#### 現状と課題

- 新たなデジタル技術(AI, IoT<sup>65</sup>, BigData(ビッグデータ)<sup>66</sup>等)の普及や社会実装が急速に進む中、本市のものづくり産業が、今後も本市の経済・雇用を支え、さらなる飛躍を遂げるためには、デジタル化の進展等の環境変化に対応し、個々の企業の強靱化を図るとともに、産業構造の変化に柔軟に対応することが求められます。
- 本市のものづくり産業のさらなる飛躍に向けて、新たなデジタル技術等に対応できる人材が不可欠です。自社人材の育成、新規の雇用、テレワークやワーケーション<sup>67</sup>といった新しい生活様式を通じた外部人材の活用等、多様性に富んだ人材の確保が必要です。
- 人口減少の進行に伴い、海事産業においても人材確保が困難な状況となっており、造船業においては、若年層を中心とした造船技能者の育成や次世代の人材確保が喫緊の課題となっています。
- 海運業においては、温室効果ガスの削減など環境負荷低減のため、トラックなどの陸送から船を利用した海上輸送への転換、いわゆるモーダルシフト<sup>68</sup>が進んでいますが、陸上との人材確保競争の激化の影響も相まって、海上輸送を行う船員が不足する状況となっています。
- 国際競争力を高める上で、環境性能の良い船舶や自動運航船等の研究開発を行うための技術力強化が必要であり、教育機関や研究機関と連携した海事クラスター<sup>69</sup>の充実が必要となっています。
- タオル生産量は、「今治タオルプロジェクト」の順調な進捗によって回復に転じてきましたが、社会情勢や需要の変化による影響を受けており、競争力の維持向上を図るため、国内外への発信力強化に加え、ブランド保護への取組など、プロジェクトへの支援が求められています。
- タオルや縫製、染色加工業などの繊維産業についても、技術者の高齢化などにより後継者が不足しており、将来を担う人材育成や技能の継承が求められています。

#### 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
造船、海運などの海事産業	6.5%	18.5%	40.5%
タオル・繊維関連産業	5.9%	17.0%	42.3%
食品産業、エネルギー産業	2.3%	6.7%	49.8%

65 IoT : Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

66 BigData (ビッグデータ) : デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等 IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。

67 ワーケーション : 「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク(リモートワーク)を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。

68 モーダルシフト : 陸上のトラック輸送から海上のフェリー輸送へというように、経費削減と環境保護の要請に応じて行う交通・輸送手段の転換。

69 海事クラスター : 海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務などの業種を含む、産・学・官などやその連携からなる複合体・総合体。

## 基本方針

まちに根ざした基幹産業について、産業集積を活かして、まちや企業、そこで働く人が一体となって取り組むとともに、市外の多様性に富んだ資源を活用することで、更に世界で大きく飛躍する基盤をつくります

## 関連する主な SDGs のゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
ものづくり産業のさらなる飛躍と多様性に富む人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市ものづくり企業とデジタル技術に強みを有する企業との連携等、新たな分野における協業を後押しするとともに、国・県・市の設備投資・研究開発に関する支援策等の活用促進を通じ、本市ものづくり企業の主力事業の深化、新たな事業の探索を後押しします。</li> <li>○就職・転職に関するイベントを通じて新規就職者や中途採用者の採用を支援するとともに、テレワークやワーケーションによる兼業・副業等の外部人材の確保を後押しします。</li> </ul>
海事産業の次世代の人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今治地域造船技術センターでの新人技能者や中級技能者への研修、技能コンクールなどの実施により、造船技能の継承を図り、また離職率の低減化を促進します。</li> <li>○国際海事展「バリシップ」を開催し、販路を拡大するとともに、子どもに海事産業を身近に感じてもらうことで、海事思想の普及に取り組めます。</li> <li>○愛媛大学や国立波方海上技術短期大学校、国立弓削商船高等専門学校などの教育機関との連携を強化するとともに、県立今治工業高等学校機械造船科による「地学地就<sup>70</sup>」の取組を支援し、次世代の人材の確保・育成を促進します。</li> <li>○「今治市造船振興計画」を推進し、人材確保や造船施設拡張などの課題の解決を図ります。</li> </ul>
海事クラスターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海事クラスターの充実を図る上で必要な造船技術の教育機関や研究機関などと連携し、新たな技術開発を支援することにより、国際競争力向上を図ります。</li> <li>○海事関連企業を誘致し、関連産業の集積を図ることで、産業集積を活かした技術進歩や効率化、生産性の向上を促進します。</li> </ul>

70 地学地就 : 地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与すること。

取組	主な内容
海事文化の振興と交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海事産業関連施設と観光資源を連携させた観光ルートの形成や、交流拠点を活用した海事産業の歴史・文化の情報発信を推進します。</li> </ul>
繊維産業の人材確保と技能継承	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材不足や技能継承の円滑化などの多くの課題解決に向けて産学官が協力し、行政としての各種支援策を推進します。</li> <li>○「働く場」としての価値(=やりがい)を広範に伝え、人材不足の課題解決に向けた取組を推進します。</li> </ul>
今治タオルプロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「今治タオル」のブランド保護や「今治タオルプロジェクト」を社会変化に大きく左右されない強靱なプロジェクトとして安定軌道に乗せるための各種支援を推進します。</li> <li>○タオル産地として更に「進化」していくため、既存の「今治タオル」の強みを成長分野で最大限に生かせる新分野商品開発の支援を推進します。</li> <li>○タオル産地としてのブランド力を「深化」させるため、「今治タオルプロジェクト」に関わる多くの事業者が展開する、個性的・独創的な自社ブランドについてもPRしていくことで、更なる認知度向上を図ります。</li> <li>○「今治タオル」の知名度の高さ、幅広い消費者への訴求力を生かし、「今治タオル」のブランドイメージを大切にしながら、他の分野とも連携したPRを推進します。</li> <li>○消費者にとっての用途・目的に合ったタオル選びを可能にするとともに、消費者のニーズを基に新たな商品開発を実現する「タオルソムリエ」の育成を支援します。</li> <li>○海外展示会出展による販路拡大を支援します。</li> <li>○海外の消費者に直接商品の優位性を訴求できる場(アンテナショップ)の開設支援を推進します。</li> </ul>



進水式



今治工業高校機械造船科



造船技能コンクール



染色技術を紹介した展覧会「IMABARI Color Show」



今治タオルフェア



バリシップ 工場見学



今治タオルショップ本店

### 施策の方向 ⑮

## いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり

#### 現状と課題

- 農林業においては、生産物の輸入拡大による市場価格の下落や従事者の高齢化、後継者不足などが深刻化し、それとともに生産用地の荒廃も進行しています。そのため、担い手の育成などを通じて従事者を確保することや、生産環境の維持改善が必要となっています。
- 水産業においては、底引き網漁やマダイの一本釣りなどの沿岸漁業が盛んに行われていますが、水産資源の減少、水産物の消費減退に伴う価格の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足など、多くの課題を抱えています。今後は、水産物の付加価値向上や担い手の確保、漁業労働環境の改善などの取組が求められています。
- 本市では、「今治市食と農のまちづくり条例」を制定し、地産池消や食育、有機農業について先駆的な取組を進めてきましたが、近年、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まりを見せており、より一層の取組が求められています。
- 生産物の高付加価値化による6次産業化<sup>71</sup>を通じ、所得が向上し経営が安定する農林水産業とするため、更なる活性化策が期待されています。
- 食品産業やエネルギー産業をはじめとする全国的に競争力を持つ企業や本市を支える多彩な産業の成長、新産業の創出を促すため、積極的な支援が必要となっています。
- 瓦や石材、漆器などに代表される地場産業については、市場の縮小やニーズの変化などによる流通量の減少や、担い手の高齢化、後継者不足などが顕在化しており、産業の実態把握と計画的かつ戦略的な活性化策が必要となっています。
- 企業誘致の地域間競争の激化や企業拠点の市外移転など、地域経済にとって厳しい状況が続いており、企業の流出防止に向けた取組や、市外企業に対する一層の魅力PRなどが求められています。
- 本市においては、Uターン人材にとって魅力を感じる就職の受け皿が少ないことから、企業側では人材不足、若者を中心とする求職側は働き口がある状況にもかかわらず地元企業に就職しない、いわゆる雇用のミスマッチ<sup>72</sup>が生じており、企業側と求職側への適切な支援などが求められています。また、就職した後もいつまでも働き続けられる職場環境の充実が求められています。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や柔軟で多様な働き方など、働き方に対する意識や働く人を取り巻く環境の変化に対応した社会への変容が求められています。
- 本市で働く外国人は増加しており、外国人が働きやすい環境整備を進める必要があります。

71 6次産業化 : 第1次産業の農林水産業が、第2次産業（加工業）や第3次産業（流通業）に進出したり、これらと提携したりして、「1+2+3=6次」の産業となること。「1×2×3=6次産業」ということもある。

72 雇用のミスマッチ : 職種や技能、年齢などで、求人側のニーズと求職者のニーズが一致しないこと。



## 市民の満足度 <50項目> ～市民アンケート結果から～

項目	満足	やや満足	普通
雇用	1.3%	4.3%	39.8%
農林水産業	0.9%	2.9%	40.9%
商工業	0.9%	2.6%	38.7%
中心商店街	0.6%	1.4%	18.3%
食品産業、エネルギー産業	2.3%	6.7%	49.8%
瓦、石材、漆器などの地場産業	1.6%	6.5%	42.0%
企業誘致	0.8%	2.6%	31.5%
地産地消	2.9%	15.0%	45.3%

## 基本方針

まちの資源を活かした産業の振興と創出を図ることで、雇用の拡大・創出につなげるとともに、働きやすい環境をつくり、まちに活力をもたらす基盤をつくりま

## 関連する主な SDG s のゴール



## 主要な施策

取組	主な内容
農林水産業の担い手育成と従事者確保の取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土地探しや技術研修、販路確保など、一貫した就農フォローアップを行い、農業の担い手確保・育成への支援に努めます。</li> <li>○就農初期段階の所得補填や投資に対する助成などを行い、新規就農者確保を推進します。</li> <li>○新規就農者と地域の青年農業者との交流する場を設けることで、不安解消、地域とのつながりを促進し、農業経営の定着を図ります。</li> <li>○基礎的な知識・技術の習得や高性能林業機械の技術習得のための研修などを支援し、新規林業従事者の確保を図ります。</li> <li>○新規漁業就業者への支援や今後の漁業を担っていくグループの育成・活性化を通じて、漁業後継者の育成を図ります。</li> </ul>

取組	主な内容
農林水産物の生産環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の担い手による農地の規模拡大や集積などを支援するとともに、鳥獣被害防止への取組を支援することで、農地の維持保全を図ります。</li> <li>○漁場の整備や水域の環境保全対策などにより、水産物の安定供給体制の構築を図るとともに、漁業経営の安定化を図ります。</li> <li>○漁港整備として、主要陸揚げ施設などの改修・近代化を図り、漁業活動の効率化や漁業労働環境の改善を推進します。</li> <li>○ため池や取水堰などの農業施設を整備するとともに、ほ場や土地改良施設を整備することで、良好な農地の保全を図ります。</li> <li>○農作業の省力化や高品質化を図るために、農薬散布や生育状況確認でのドローンの活用等スマート農業を推進します。</li> <li>○森林施業の効率化や省力化を図るため、地理空間情報やICT、高性能林業機械などの先端技術を活用したスマート林業を推進します。</li> </ul>
食の安全・安心と農林水産業活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高付加価値の農産物や地域の特産品を振興し、6次産業化の取組を支援するなど、各農業者が目指す農業経営の支援に努めます。</li> <li>○地域水産物のブランド化、魚食離れの進む若年層への魚食普及などを図り、水産業の活性化を促進します。</li> <li>○「今治市食と農のまちづくり条例」に基づき、地産地消や食育、有機農業を推進するとともに、地域農産物の魅力の発信やイメージ向上に取り組む食のブランド構築を進め、安全な食べ物の生産と安定供給体制の確立を図ります。</li> </ul>
地場産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>○販路拡大や商品開発、設備導入、人材育成、担い手の確保などの取組を支援します。</li> <li>○高齢化や後継者不足により、継承していくことが難しい、特色ある各地場産業の技術や技法について、担い手や後継者育成のための研修などを通じた保存・継承に努めます。</li> </ul>
産業振興の取組への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食品、エネルギー産業といった本市の多様な産業が市内外の様々な資源を活用し、更に飛躍するための環境整備に取り組みます。</li> <li>○本市産業における人材の確保・育成や、新たな起業・創業の支援、産業の競争力強化に取り組みます。</li> <li>○トップセールスをはじめとしたシティプロモーションにより販路拡大を支援します。</li> <li>○企業の取組を総合的に支援し、中小企業の成長を促進するとともに、新規創業者への支援に努めます。</li> <li>○産学官のネットワーク連携による新産業の創出や新分野への進出を支援します。</li> <li>○地域の経済支援団体が行う中小企業支援などの産業振興の取組を支援します。</li> <li>○事業承継が必要な企業に対して、関係機関と連携した取組を推進します。</li> <li>○成長ものづくり分野や観光・スポーツ・文化・まちづくり分野の地域経済牽引事業に対する支援を行います。</li> </ul>

取組	主な内容
企業誘致・留置や企業活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○奨励金制度の活用などにより、市内企業はもとより、市外企業を含めて幅広く雇用の拡大と創出につながる企業誘致に努めるとともに、企業がこれからも本市で事業活動を継続できる操業環境の維持・拡充を支援します。</li> <li>○市が目指す誘致産業の「コンセプト」を示し、当該分野に注力した施策を展開し、進出企業が本市で操業することのメリットを総合的にPRします。</li> </ul>
今治での就職促進と働きやすい環境整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人材が不足する業種に対する確かな情報を提供するとともに、イメージアップや処遇改善などへの取組を支援し、雇用のミスマッチの解消を図ります。</li> <li>○進学のため転出した若者や市外出身の若者が本市で就職し定住するための支援と情報発信に努めます。</li> <li>○大学などが行う地域に根ざした人材育成を支援し、若年層の地元定着を推進します。</li> <li>○幼少期から各種産業の歴史や魅力を伝え、ふるさとへの誇りを育むとともに、ふるさと回帰や地元就職を促します。</li> <li>○ワーク・ライフ・バランスが実現できるように、長時間労働や職場でのハラスメントなど権利侵害の是正、愛媛県版イクボス<sup>73</sup>「ひめボス」の推進など、事業主の意識改革や職場の上司・同僚の理解の促進など労働環境の整備、妊娠・出産後も女性が引き続き就業できるなど多様な働き方が選択できる職場づくりを促進します。</li> <li>○テレワークやワーケーションなど場所や時間にとらわれない柔軟で多様な働き方を推進するため、必要な支援や環境整備を行います。</li> <li>○外国人技能実習制度などを活用して本市で働く外国人にとって、働きやすい環境づくりのため、各種セミナーを開催します。</li> </ul>



菊間瓦



桜井漆器

73 イクボス : 職場で共に働く部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司。



農業まつり・漁協まつり



大島石を使ったレリーフ



ドローンによる農薬散布



園児の田植え体験



大三島でワーケーション

<b>基本方針</b>	将来像の実現に向けて効果的な施策を推進するため、市民ニーズを的確に把握し、資源を最大限に活用しながら、コスト意識を持って行政改革の取組を推進します
-------------	---

**組織・職員の改革（人事面）**

<b>重点目標 1</b>	<b>未来をささえる！！ 魅力ある組織の基盤づくり</b>
---------------	-------------------------------

「今治市定員適正化計画(第4次)」に基づき、将来の行政運営を見据えた「適正な組織・定員のあり方」を明確に示すことで職員の意識改革を図り、計画的な採用、多様な人財育成に取り組むとともに、ICT・デジタル技術の活用も視野に入れた働き方改革を推進し、多様な人財がいきいきと活躍する「魅力ある組織の基盤」を確立します。

- 組織 定員のあり方見直し
- 多様なスタイルによる職員採用
- 多様な人財の育成 活用
- 働き方改革の推進

**財政運営の改革（財政面）**

<b>重点目標 2</b>	<b>未来へつなぐ！！ 持続可能な財政の基盤づくり</b>
---------------	-------------------------------

既存事業の見直しにより引き続き歳出抑制・歳入確保を図りながら、事業効果を見据えた計画的な財政運営により、将来世代に負担を先送りしない「持続可能な財政の基盤」を確立します。

- 歳出改革と将来負担の軽減
- 新たな歳入確保策の推進
- 計画的な財政運営の推進

**行政経営の改革（行政経営面）**

<b>重点目標 3</b>	<b>未来をひらく！！ 効率的な経営の基盤づくり</b>
---------------	------------------------------

全ての事業・業務のあり方を見直し、ICT・デジタル技術や民間ノウハウの活用等により効率化を図りながら、NPOをはじめ多様な主体との共働・連携により、質の高い行政サービスを提供する「効率的な経営の基盤」を確立します。

- 業務・プロセスの見直し
- スマート自治体への転換
- 公共施設等の最適化
- 民間活力の活用
- 県・市町連携の推進

【関連する主なSDGsのゴール】







# 資料編

# 1 今治市の概況

## 位置、面積

位 置	広 ぼ う	東 西	25 km	最 長 経	45km (南～北)	
		南 北	45 km	海 岸 線	約 341 km	
	東 経		132度48分(菊間町田之尻)～133度11分(宮窪町美濃島)			
	北 緯		34度17分(大三島鳥取岬)～33度54分(玉川町東三方ヶ森)			
面 積		419.21 km <sup>2</sup> (令和2年7月1日 国土地理院調)				
今 治 市 庁 の 位 置		東経132度59分53秒 北緯34度3分57秒				
		今治市別宮町一丁目4番地1(今治駅北東 約500m)				

## 土地

	国土面積 A	可住地 面積 B(A-C)	林野面積 C	D I D 面積 D	民有地 面積 E	宅地面積 F	可住地 面積割合 (B/A)	D I D 面積割合 (D/A)	宅地化率 (F/E)
	km <sup>2</sup>	km <sup>2</sup>	km <sup>2</sup>	km <sup>2</sup>	ha	ha	%	%	%
平成 27 年	419.13	195.46	223.67	14.00	25,782	3,112	46.6	3.3	12.1
28	419.14	195.47	223.67	14.00	25,775	3,120	46.6	3.3	12.1
29	419.14	195.47	223.67	14.00	25,767	3,134	46.6	3.3	12.2

資料：愛媛県統計課「市町のすがた」(1km<sup>2</sup>=100ha)

(注) 1 国土面積は、「全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)」各年10月1日現在

2 林野面積は、「農林業センサス(農林水産省)」平成27年2月1日現在

3 D I D(人口集中地区)面積は、「国勢調査(総務省統計局)」平成27年10月1日現在

4 民有地面積・宅地面積は、今治市資産税課「固定資産概要調書(県市町振興課)」各年1月1日現在

## 気象

	平均気温	最高気温	最低気温	年間 降水量	日最大 降水量	平均風速	日照時間
	℃	℃	℃	mm	mm	m/s	h
平成 23 年	16.0	36.2	-3.1	1529.5	114.5	1.4	2019.2
24	15.6	35.6	-2.8	1166.5	64.5	1.6	1947.8
25	15.9	37.1	-3.4	1688.5	118.0	2.2	2258.5
26	15.3	36.7	-2.1	1442.0	77.5	2.2	1919.2
27	15.8	34.8	-3.0	1536.5	54.5	2.1	1953.9
28	16.6	35.2	-2.6	1720.5	115.0	2.1	1942.0
29	15.8	35.9	-1.5	1484.5	160.0	2.2	2212.4
30	16.0	37.2	-4.4	1715.0	240.0	2.1	2187.8
令和元年	16.5	35.0	-1.3	957.0	65.5	2.0	2041.6

資料：気象庁、今治アメダス観測所データ



## 2 主要統計データ

### 人口・世帯数

(単位:人、世帯、%)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口総数	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114
世帯数	63,418	64,781	66,692	68,626	69,015	68,249	67,105
1世帯当たり人口	3.12	2.96	2.78	2.63	2.52	2.44	2.36
人口・増減数	-44	-6,270	-6,069	-4,808	-6,644	-7,451	-8,418
人口・増減率	0.0	-3.2	-3.2	-2.6	-3.7	-4.3	-5.1
世帯・増減数	1,618	1,363	1,911	1,934	389	-766	-1,144
世帯・増減率	2.6	2.1	2.9	2.9	0.6	-1.1	-1.7

資料：総務省「国勢調査」各年10月1日現在

### 3 区分別の人口

(単位:人、%)

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	総数	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114
	年少人口 (0～14歳)	42,350	34,620	28,887	25,068	22,893	20,842	18,816
	生産年齢人口 (15～64歳)	127,944	125,370	119,982	114,626	106,758	97,664	86,057
	老年人口 (65歳以上)	27,480	31,514	36,564	40,931	44,319	47,792	52,636
構成割合	年少人口 (0～14歳)	21.4	18.1	15.6	13.9	13.2	12.5	11.9
	生産年齢人口 (15～64歳)	64.7	65.5	64.7	63.5	61.4	58.7	54.6
	老年人口 (65歳以上)	13.9	16.5	19.7	22.7	25.5	28.7	33.4
増減率	年少人口 (0～14歳)	-7.7	-18.3	-16.6	-13.2	-8.7	-9.0	-9.7
	生産年齢人口 (15～64歳)	0.5	-2.0	-4.3	-4.5	-6.9	-8.5	-11.9
	老年人口 (65歳以上)	11.3	14.7	16.0	11.9	8.3	7.8	10.1

資料：総務省「国勢調査」各年10月1日現在

- (注) 1 人口の総数には「年齢不詳」が含まれるため、3区分別の人口の合計と合わない場合がある  
2 構成割合の合計は、端数処理の関係で100%とならない場合がある

## 外国人人口

(単位：人)

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
外国人人口	2,058	1,977	1,957	1,936	2,105	2,574	2,896	3,070	3,141

資料：今治市の統計 各年末現在

## 人口動態（自然動態、社会動態）

(単位：人)

	自然動態			社会動態			純増減数
	出生	死亡	増減数 (出生－死亡)	転入	転出	増減数 (転入－転出)	
平成 23 年	1,317	2,146	-829	3,327	3,883	-556	-1,385
24	1,206	2,246	-1,040	3,729	4,320	-591	-1,631
25	1,131	2,223	-1,092	3,733	4,561	-828	-1,920
26	1,047	2,214	-1,167	4,111	4,720	-609	-1,776
27	1,118	2,277	-1,159	4,621	4,773	-152	-1,311
28	1,065	2,238	-1,173	4,649	4,765	-116	-1,289
29	1,025	2,310	-1,285	4,508	4,856	-348	-1,633
30	1,015	2,237	-1,222	4,616	5,063	-447	-1,669
令和元年	895	2,251	-1,356	4,831	5,209	-378	-1,734

資料：今治市市民課

## 小学校区別の人口動向

(単位：人、%)

校 区	平成 27 年	令和 2 年	増減数	増減率	校 区	平成 27 年	令和 2 年	増減数	増減率
吹 揚	11,280	10,741	-539	-4.8	朝 倉	4,526	4,135	-391	-8.6
別 宮	6,573	6,172	-401	-6.1	鴨 部	2,380	2,226	-154	-6.5
常 盤	10,213	9,901	-312	-3.1	九 和	2,819	2,576	-243	-8.6
近 見	6,906	6,509	-397	-5.7	波 方	8,128	8,111	-17	-0.2
立 花	9,187	8,986	-201	-2.2	大 西	8,213	7,718	-495	-6.0
桜 井	9,350	8,703	-647	-6.9	菊 間	4,284	3,797	-487	-11.4
富 田	11,433	10,972	-461	-4.0	亀 岡	1,988	1,703	-285	-14.3
清 水	7,426	7,234	-192	-2.6	吉 海	3,726	3,223	-503	-13.5
日 高	9,921	9,844	-77	-0.8	宮 窪	2,813	2,414	-399	-14.2
乃 万	8,702	9,274	572	6.6	伯 方	6,613	5,779	-834	-12.6
波止浜	6,222	5,042	-1,180	-19.0	上 浦	2,894	2,517	-377	-13.0
鳥 生	8,149	8,102	-47	-0.6	大三島	3,205	2,760	-445	-13.9
国 分	5,542	5,175	-367	-6.6	岡 村	475	378	-97	-20.4
					合 計	162,968	153,992	-8,976	-5.5

資料：今治市市民課 各年 4 月末日時点

(注) 1 外国人住民を含まない

2 平成 27 年 4 月 1 日から「今治小学校」「美須賀小学校」「日吉小学校」「城東小学校」が統合され、「吹揚小学校」となった

## 市内総生産の推移

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
市内総生産	840,036	630,797	636,941	603,986	653,548	714,571	768,071
第 1 次産業	9,212	9,480	9,058	8,333	9,780	10,598	9,889
第 2 次産業	456,397	252,070	254,551	216,627	258,092	316,861	368,328
うち製造業	429,338	229,014	229,995	192,941	231,496	277,340	338,032
第 3 次産業	371,782	366,551	370,201	374,300	381,782	385,626	386,687
うち卸売・小売業	63,160	61,741	60,085	59,425	62,005	61,610	60,184
うち不動産業	61,832	61,557	62,041	62,568	63,514	64,676	66,142

資料：愛媛県統計課「平成 29 年度愛媛県市町民所得統計」

## 産業別事業所数（民営事業所）

(単位：事業所、%)

	事業所数				構成割合	
	平成 24 年	平成 28 年	増減数	増減率	平成 24 年	平成 28 年
全産業（公務を除く）	8,738	8,439	-299	-3.4	100.0	100.0
農林漁業	56	53	-3	-5.4	0.6	0.6
鉱業，採石業，砂利採取業	31	28	-3	-9.7	0.4	0.3
建設業	852	777	-75	-8.8	9.8	9.2
製造業	1,005	982	-23	-2.3	11.5	11.6
電気・ガス・熱供給・水道業	7	11	4	57.1	0.1	0.1
情報通信業	43	41	-2	-4.7	0.5	0.5
運輸業，郵便業	404	372	-32	-7.9	4.6	4.4
卸売業，小売業	2,448	2,271	-177	-7.2	28.0	26.9
金融業，保険業	134	136	2	1.5	1.5	1.6
不動産業，物品賃貸業	285	271	-14	-4.9	3.3	3.2
学術研究，専門・技術サービス業	302	281	-21	-7.0	3.5	3.3
宿泊業，飲食サービス業	1,055	1,076	21	2.0	12.1	12.8
生活関連サービス業，娯楽業	728	687	-41	-5.6	8.3	8.1
教育，学習支援業	222	205	-17	-7.7	2.5	2.4
医療，福祉	506	609	103	20.4	5.8	7.2
複合サービス事業	85	86	1	1.2	1.0	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	575	553	-22	-3.8	6.6	6.6

資料：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-活動調査」平成 24 年 2 月 1 日現在、「平成 28 年経済センサス-活動調査」平成 28 年 6 月 1 日現在  
 (注) 構成割合の合計は、端数処理の関係で 100%とならない場合がある

## 産業別従業者数（民営事業所）

（単位：人、％）

	従業者数				構成割合	
	平成 24 年	平成 28 年	増減数	増減率	平成 24 年	平成 28 年
全産業（公務を除く）	69,578	69,558	-20	0.0	100.0	100.0
農林漁業	554	515	-39	-7.0	0.8	0.7
鉱業，採石業，砂利採取業	190	168	-22	-11.6	0.3	0.2
建設業	5,915	5,641	-274	-4.6	8.5	8.1
製造業	15,511	15,766	255	1.6	22.3	22.7
電気・ガス・熱供給・水道業	197	205	8	4.1	0.3	0.3
情報通信業	495	309	-186	-37.6	0.7	0.4
運輸業，郵便業	5,621	5,691	70	1.2	8.1	8.2
卸売業，小売業	14,814	14,244	-570	-3.8	21.3	20.5
金融業，保険業	1,583	1,562	-21	-1.3	2.3	2.2
不動産業，物品賃貸業	1,093	933	-160	-14.6	1.6	1.3
学術研究，専門・技術サービス業	1,512	1,473	-39	-2.6	2.2	2.1
宿泊業，飲食サービス業	5,415	5,692	277	5.1	7.8	8.2
生活関連サービス業，娯楽業	2,504	2,180	-324	-12.9	3.6	3.1
教育，学習支援業	1,235	1,327	92	7.4	1.8	1.9
医療，福祉	9,046	10,194	1,148	12.7	13.0	14.7
複合サービス事業	877	720	-157	-17.9	1.3	1.0
サービス業（他に分類されないもの）	3,016	2,938	-78	-2.6	4.3	4.2

資料：総務省・経済産業省「平成 24 年経済センサス-基礎調査」平成 24 年 2 月 1 日現在、「平成 28 年経済センサス-活動調査」平成 28 年 6 月 1 日現在  
 （注）構成割合の合計は、端数処理の関係で 100%とならない場合がある

## 製造業の事業所数、従業者数等（従業者 4 人以上の事業所）

（単位：事業所、人、億円）

	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
事業所数	417	514	456	445	419	469	396	388	370
従業者数	10,792	12,321	11,532	11,184	11,078	11,656	11,646	11,742	11,489
製造品出荷額等	8,871	13,505	10,700	11,209	10,240	9,607	8,572	10,092	9,713

資料：経済産業省「工業統計調査」（事業所数、従業者数は平成 26 年までは各年 12 月 31 日現在、平成 28 年以降は翌年 6 月 1 日現在）  
 平成 23 年数値は「平成 24 年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）」（平成 24 年 2 月 1 日現在）による  
 平成 27 年数値は「平成 28 年経済センサス-活動調査（総務省・経済産業省）」（平成 28 年 6 月 1 日現在）による

## 観光

(観光入込客<sup>74</sup>)

(単位：人)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
総 数	2,426,376	2,544,788	2,589,686	2,636,515	2,841,271	2,781,514	2,818,694	2,578,918	2,755,594
日帰り客	2,070,377	2,166,777	2,215,034	2,243,127	2,426,865	2,313,587	2,345,279	2,109,732	2,282,412
宿泊客 (うち 外国人)	355,999	378,011	374,652	393,388 (11,629)	414,406 (15,540)	467,927 (18,377)	473,415 (20,906)	469,186 (27,671)	473,182 (32,766)
県外客	1,693,610	1,913,681	2,045,852	2,151,396	2,423,604	2,380,859	2,379,442	2,038,998	2,239,135
県内客	732,766	631,107	543,834	485,119	417,667	400,655	439,252	539,920	516,459

資料：今治市観光課（外国人は外国人宿泊者数調査による）

## 教育

(幼稚園)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	18	18	18	18	18	14	13	11	10	10
園児数	2,250	2,236	2,266	2,255	2,259	1,814	1,762	1,635	1,367	1,291

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在

(小学校)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	30	30	30	30	29	26	26	26	26	26
児童数	8,848	8,551	8,366	8,129	7,939	7,794	7,709	7,669	7,666	7,554

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在

(中学校)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	19	19	19	19	18	16	16	16	16	16
生徒数	4,386	4,449	4,271	4,284	4,083	4,071	3,971	3,896	3,762	3,660

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在

(注) 中等教育学校を除く

74 観光入込客：日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人の数のこと。

## (高等学校)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
生徒数	4,395	4,349	4,329	4,188	4,243	4,115	4,046	3,886	3,845	3,765

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在  
 (注) 中等教育学校を除く

## (中等教育学校)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
前期課程 生徒数	390	377	359	375	419	442	418	390	340	335
後期課程 生徒数	445	430	422	394	397	381	413	437	443	415

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在

## (専修学校)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	4	4	4	4	4	4	4	2	2	2
生徒数	335	347	377	384	374	351	327	295	265	259

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在

## (短期大学)

(単位：校、人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学校数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
学生数	301	288	249	255	234	217	204	227	273	263

資料：平成 22 年度～平成 25 年度は、愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在  
 平成 26 年度以降は、今治明德短期大学 各年度 5 月 1 日現在

## (大学)

(単位：校、人)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
学校数	1	1	1
学生数	186	398	609

資料：岡山理科大学獣医学部今治キャンパス 各年度 5 月 1 日現在

## (大学等進学率)

(単位：%)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
男	53.1	51.8	49.0	48.8	51.2	45.8	45.7	48.5	50.0	48.4
女	51.4	53.8	51.2	53.1	50.8	55.8	55.6	50.7	56.6	56.9
総計	52.3	52.8	50.1	50.9	51.0	50.6	50.6	49.6	53.4	52.5

資料：愛媛県統計課「学校基本調査（文部科学省）」各年度 5 月 1 日現在

(注) 前年度卒業生を対象

## 医療・福祉

(医療施設)

(単位：施設、床)

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
病 院	施設数	30	30	30	30	30	30	30	30	28
	病床数	2,478	2,478	2,498	2,498	2,498	2,448	2,448	2,424	2,249
一般診療所	施設数	113	114	114	116	114	115	114	114	114
	病床数	414	377	367	346	334	324	268	253	272

資料：愛媛県保健福祉部「医療施設調査（厚生労働省）」 各年 10 月 1 日現在

(身体障害者手帳等の所持者数等)

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
身体障害者手帳所持者数	8,466	8,413	2,766	8,227	8,115	7,908	7,673	7,629	7,416
療育手帳所持者数	1,295	1,286	1,337	1,339	1,334	1,370	1,401	1,427	1,446
精神障害者保健福祉手帳所持者数	870	940	973	992	1,067	1,117	1,178	1,298	1,394
自立支援医療費（精神通院）受給者数	1,945	2,005	2,131	2,150	2,156	2,333	2,805	3,032	3,299

資料：今治市障がい福祉課 各年度 3 月 31 日現在

(要介護認定者数と介護保険サービス利用状況)

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
要介護(要支援)認定者数	10,089	10,536	10,836	11,117	11,286	11,396	11,514	11,437	11,606
介護保険サービス利用者数	8,370	8,648	8,824	9,237	9,491	10,090	9,719	9,793	9,995
うち居宅サービス	5,828	6,131	6,270	6,562	6,768	6,960	6,435	6,411	6,537
うち地域密着型サービス	775	787	818	973	1,002	1,448	1,568	1,646	1,710
うち施設サービス	1,767	1,730	1,736	1,702	1,721	1,682	1,716	1,736	1,748

資料：今治市高齢介護課 各年度 3 月 31 日現在

(認可保育所及び認定こども園の定員数と入所者数)

(単位：人)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定員数	3,100	3,100	3,045	3,045	3,130	3,082	3,082	3,112	3,122
入所者数	2,746	2,498	2,478	2,448	2,591	2,508	2,454	2,451	2,483

資料：今治市保育幼稚園課 各年度 4 月 1 日現在

(注) 市内児童と広域受託児童の合計

平成 27 年度以降は幼保連携型認定こども園の 2・3 号子どもを含む。



## 3 市民アンケート結果概要

### 1 調査概要

#### (1) 調査目的

総合計画後期基本計画の策定にあたって、今治市の現状や将来のまちづくりについての市民の意向を把握し、計画作りの基礎資料とするために実施した。

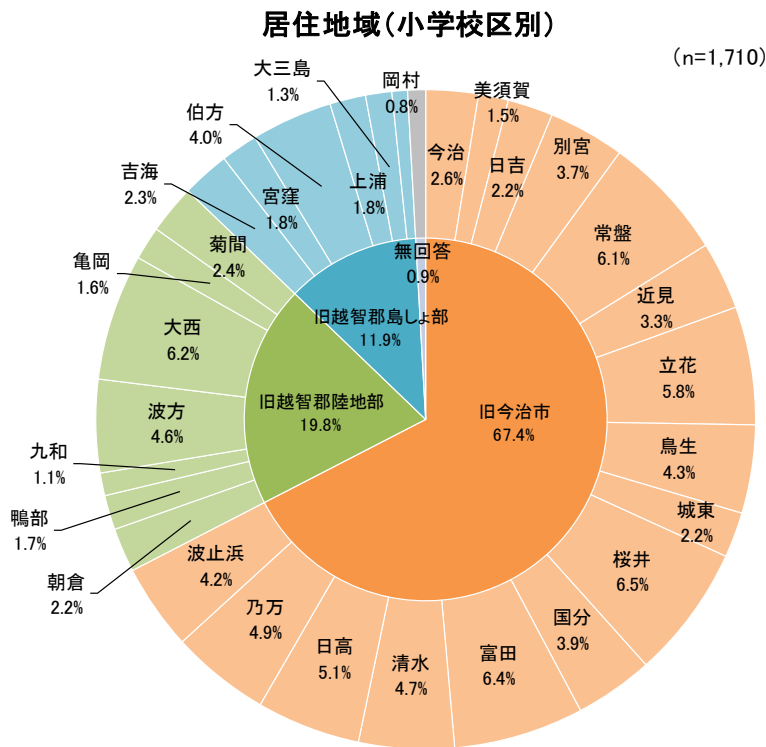
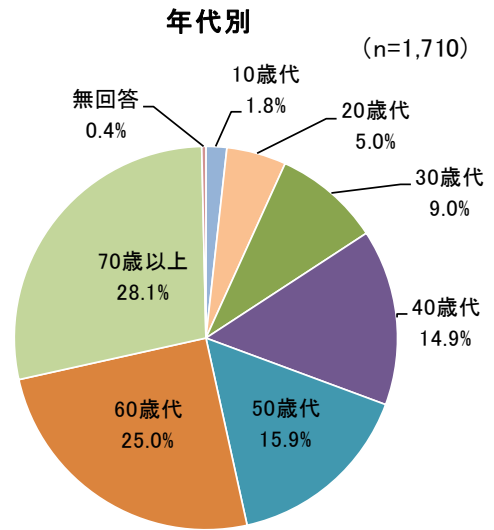
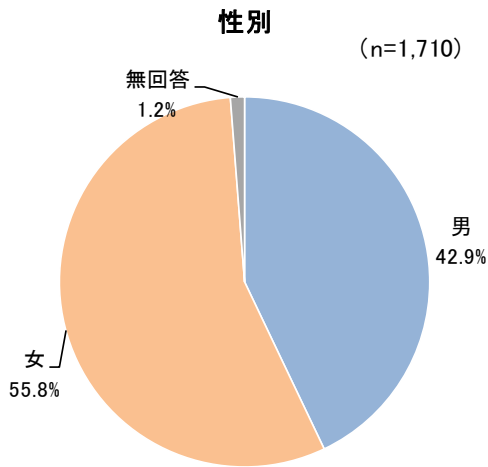
#### (2) 調査項目

- ①回答者の属性
- ②日常生活やまちづくりの状況への満足度
- ③居住意向、暮らしやすさの評価、まちづくりへの参画意識等
- ④今後の施策の重要度
- ⑤重点施策「ふるさと共創（走）システム」の推進に係る施策の重要度

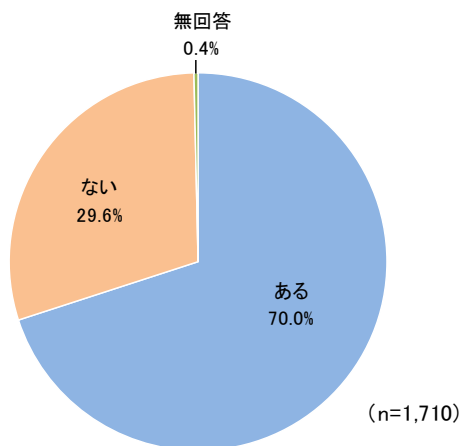
#### (3) 調査方法

- ①調査対象 18歳以上80歳未満の今治市民3,500人（住民基本台帳から無作為抽出）
- ②調査方法 郵送による送付・回収
- ③実施時期 令和元年7月24日～8月19日
- ④配布数 3,500件
- ⑤回収数 1,710件（回収率48.9%）
- ⑥有効回答数 1,710件（回答率48.9%）
- ⑦地域別回答数
  - 旧今治市 1,153件（回答率48.2%）
  - 旧越智郡陸地部 338件（回答率48.6%）
  - 旧越智郡島しょ部 204件（回答率49.5%）

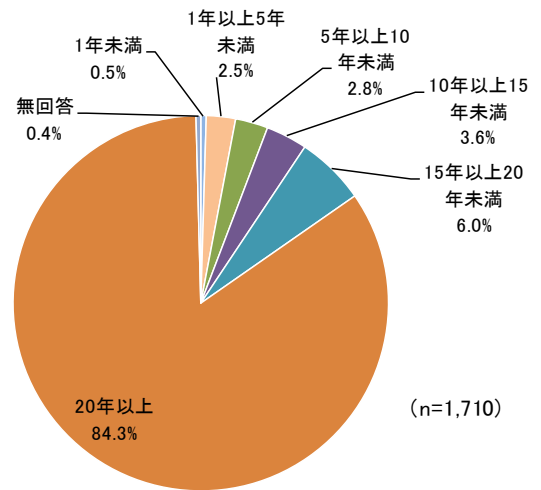
## 2 回答者の属性



### 今治市以外での居住経験



### 今治市での通算居住年数



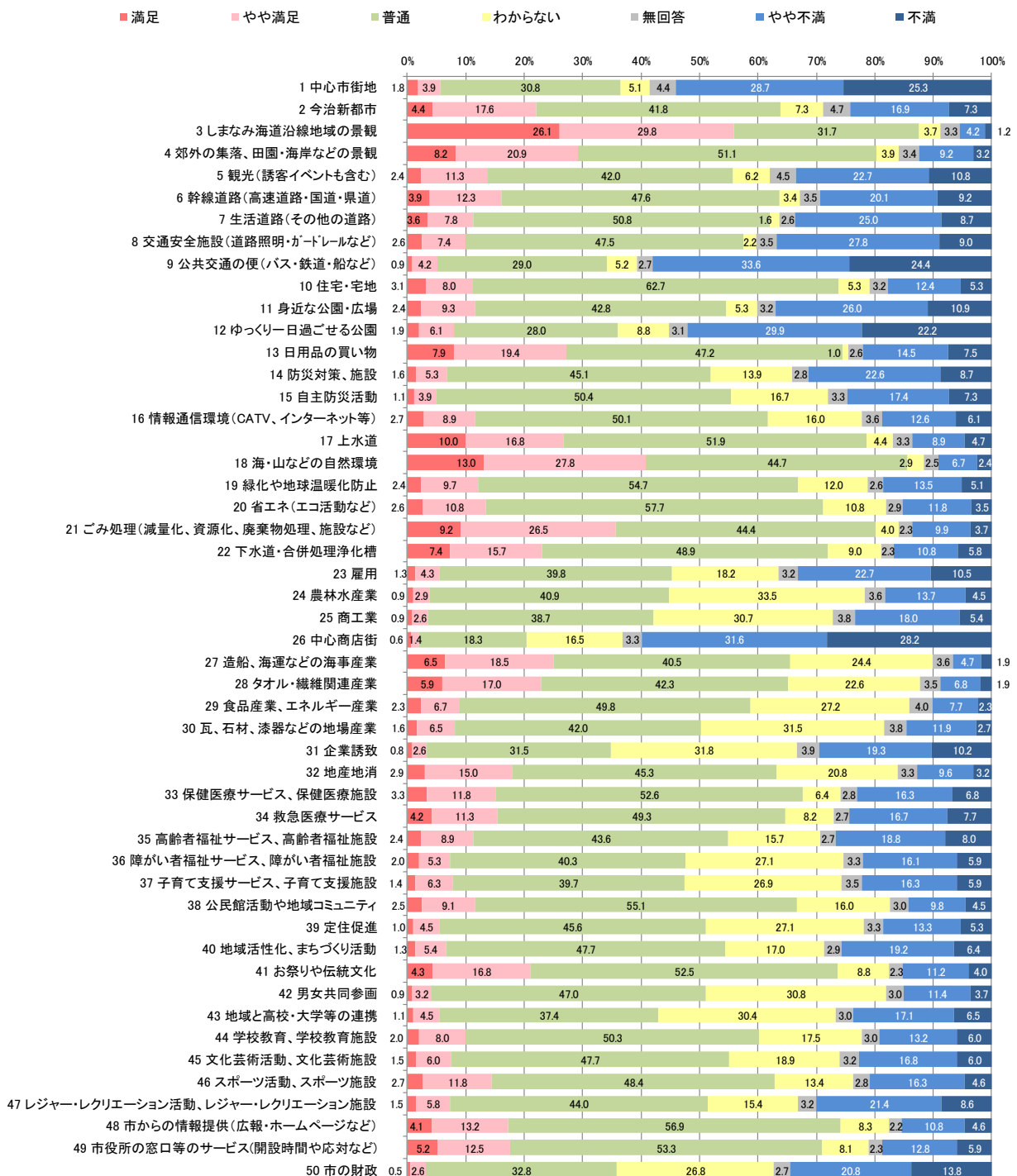
### 3 満足度の項目間の比較

日常生活やまちづくりの状況に関して、どの程度の満足感を持っているか尋ねた。

その結果、50項目中12項目で「満足」「やや満足」の合計が「やや不満」「不満」の合計を超えている。「3 しまなみ海道沿線地域の景観」「18 海・山などの自然環境」は、「満足」「やや満足」を合わせて4割を超えている。また、「1 中心市街地」「9 公共交通の便(バス・鉄道・船など)」「12 ゆっくり一日過ごせる公園」「26 中心商店街」は、「やや不満」「不満」を合わせて5割を超えている。

日常生活やまちづくりの状況に関する満足度—項目間の回答割合の比較—

(n=1,710)



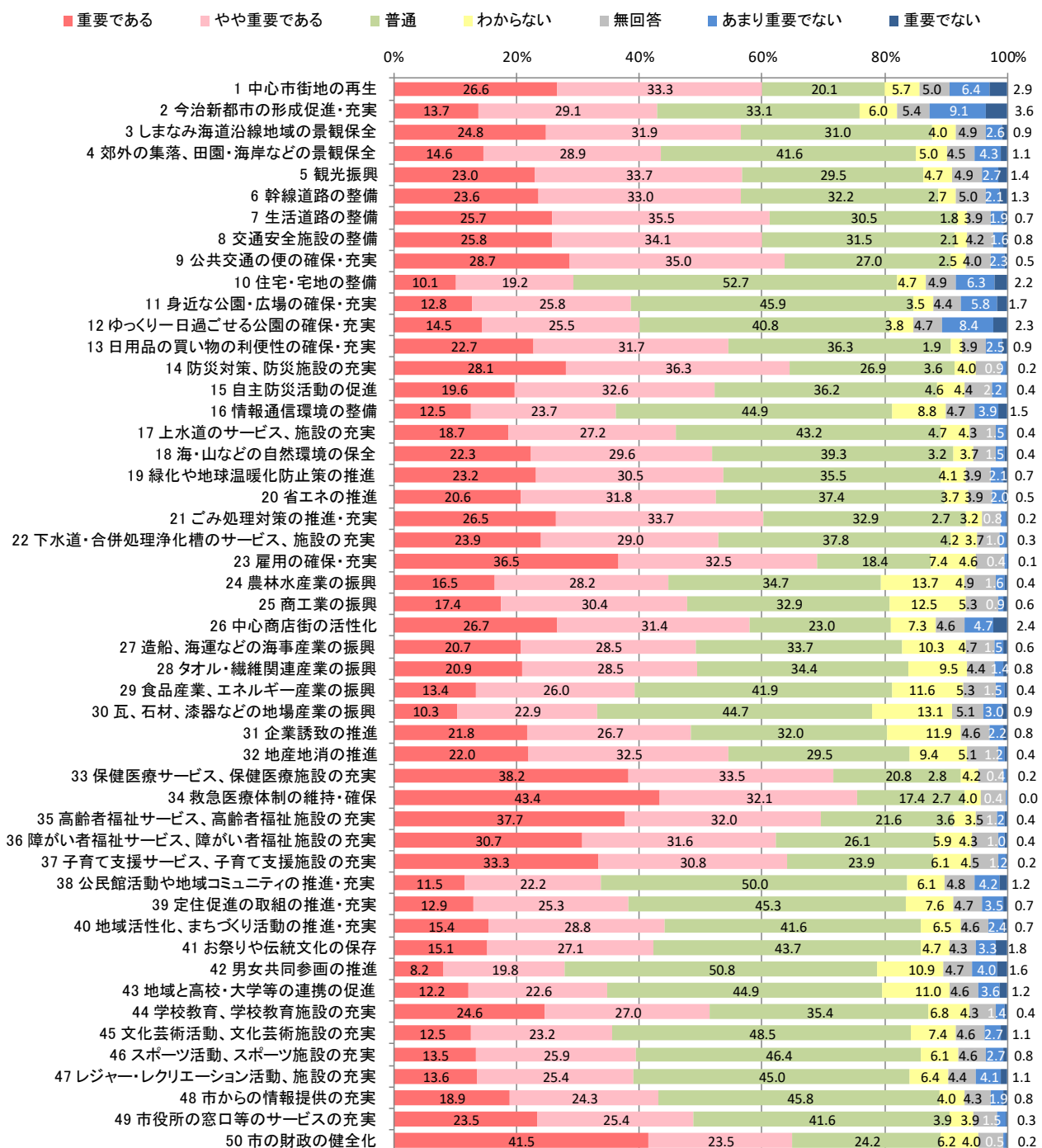
## 4 重要度の項目間の比較

日常生活やまちづくりの状況に関する満足度についての項目に対して、今後、今治市が行う施策としての重要度について、自分の気持ちに近いものを尋ねた。

その結果、50項目中11項目で「重要である」「やや重要である」の合計が6割を超えている。「重要である」「やや重要である」が最も高いのは「34 救急医療体制の維持・確保」で、合計75.5%である。次いで、「33 保健医療サービス、保健医療施設の充実」が71.7%、「35 高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設の充実」が69.7%、「23 雇用の確保・充実」が69.0%で、いずれも7割近くを占めている。

### 今治市が行う施策の重要度－項目間の回答割合の比較－

(n=1,710)

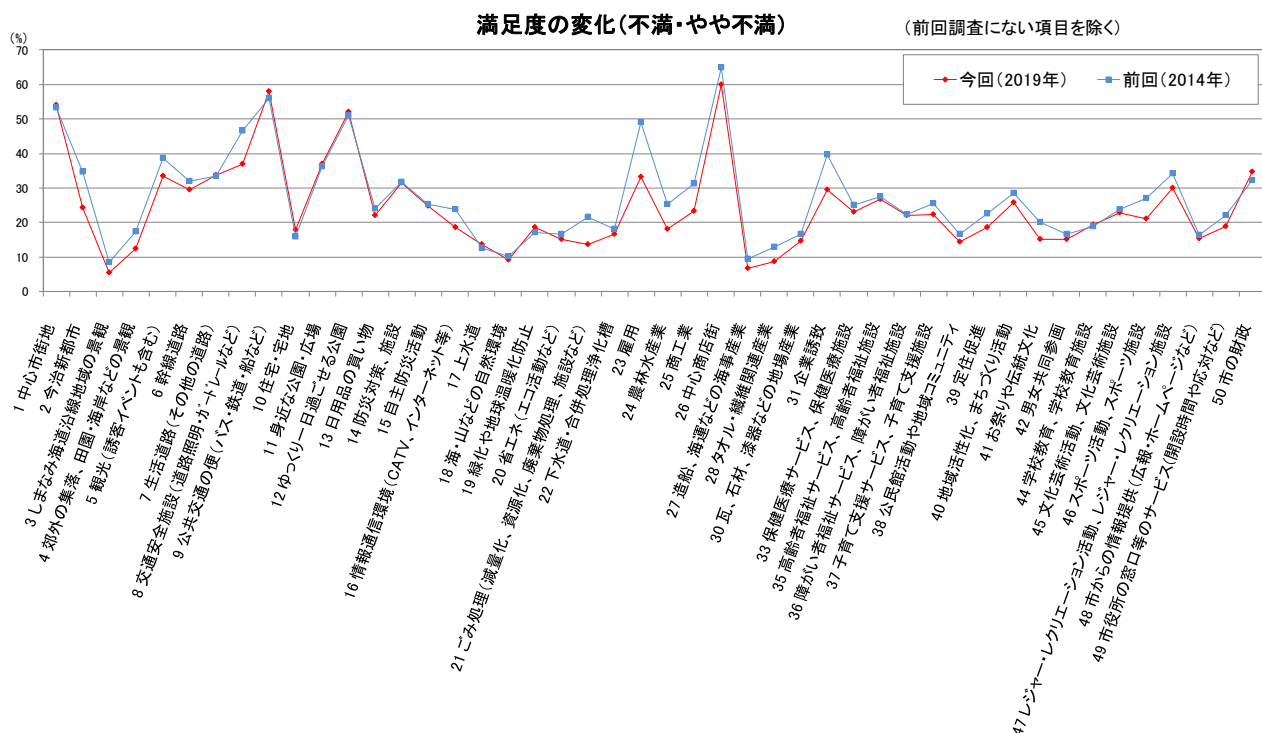
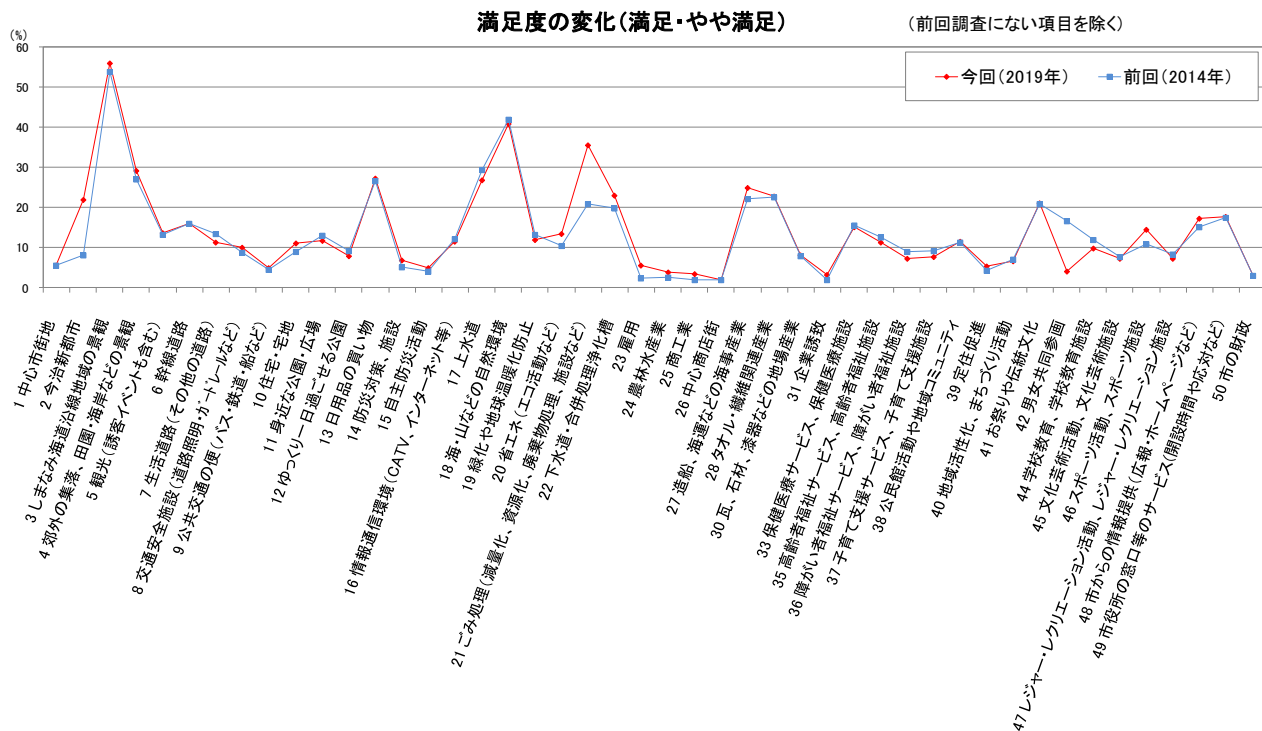


## 5 前回調査との比較

### (1) 満足度

前回（2014年）調査結果と比較すると、「満足・やや満足」では、「21 ごみ処理（減量化、資源化、廃棄物処理、施設など）」が15ポイント程度上回っている。一方、「42 男女共同参画」が13ポイント程度下回っている。

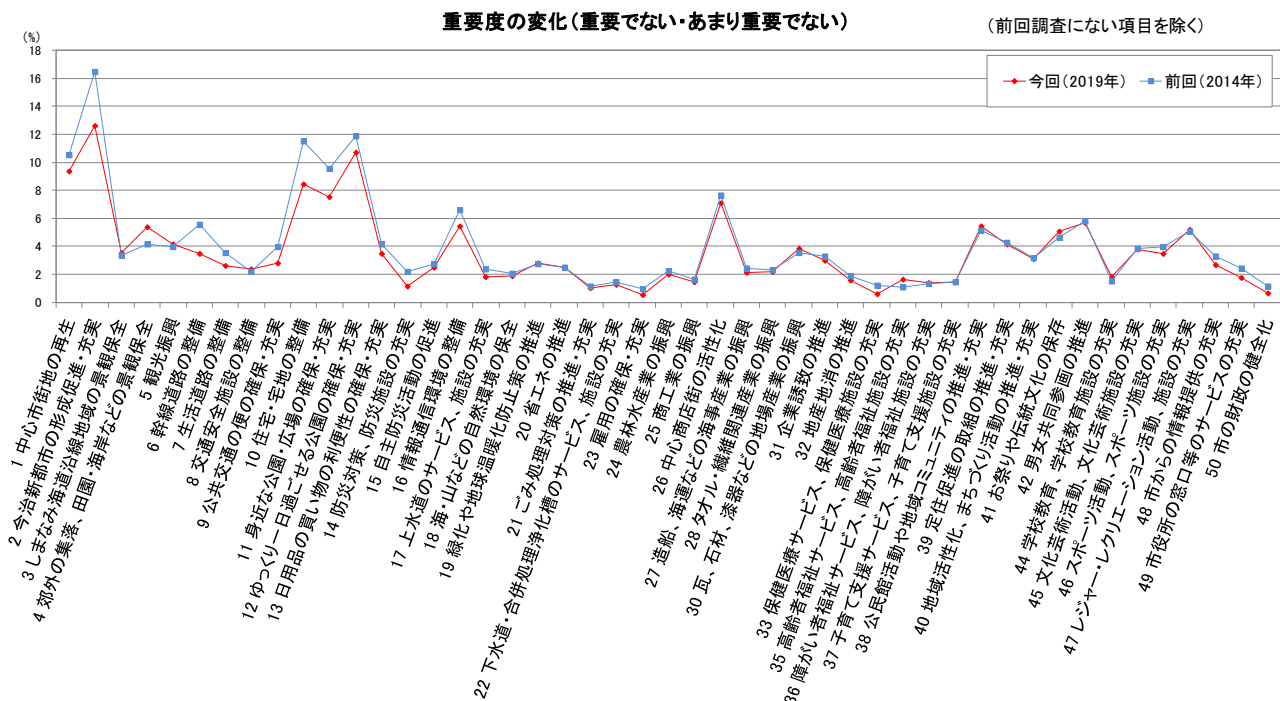
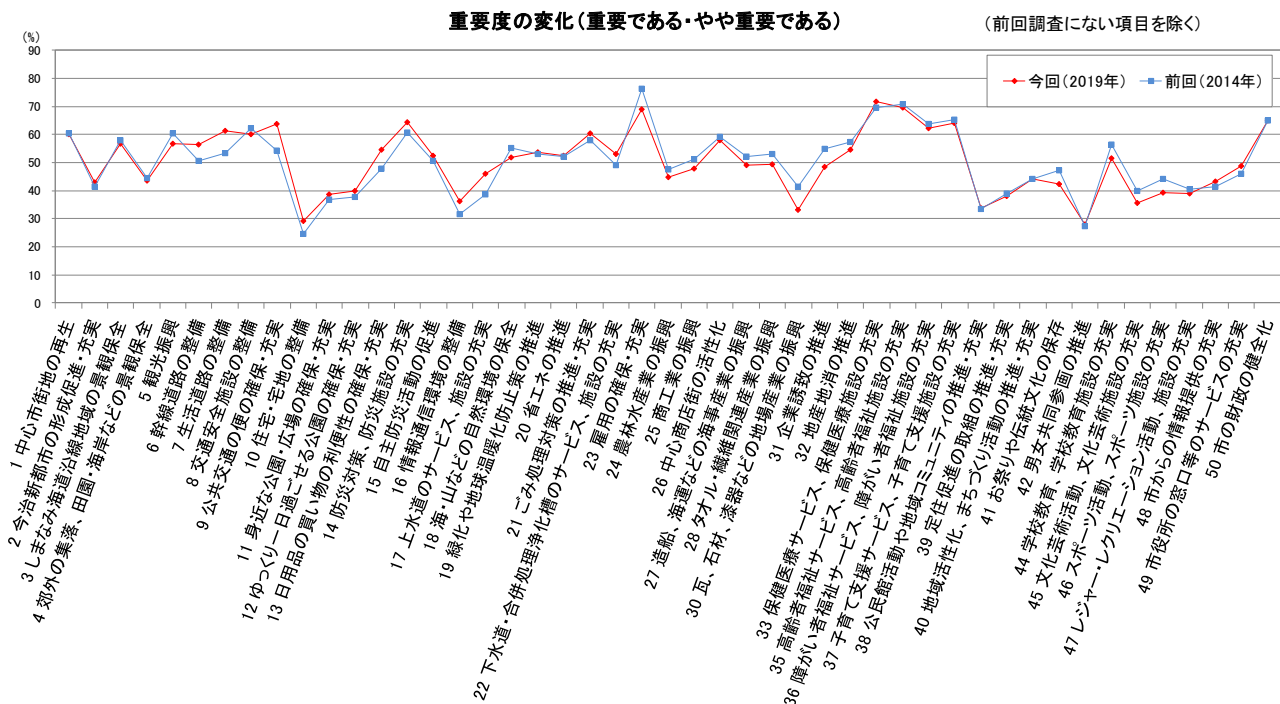
「不満・やや不満」では、全体的に下回っている項目が多く、特に「2 今治新都市」「23 雇用」「31 企業誘致」が10ポイント以上下回っている。



## (2) 重要度

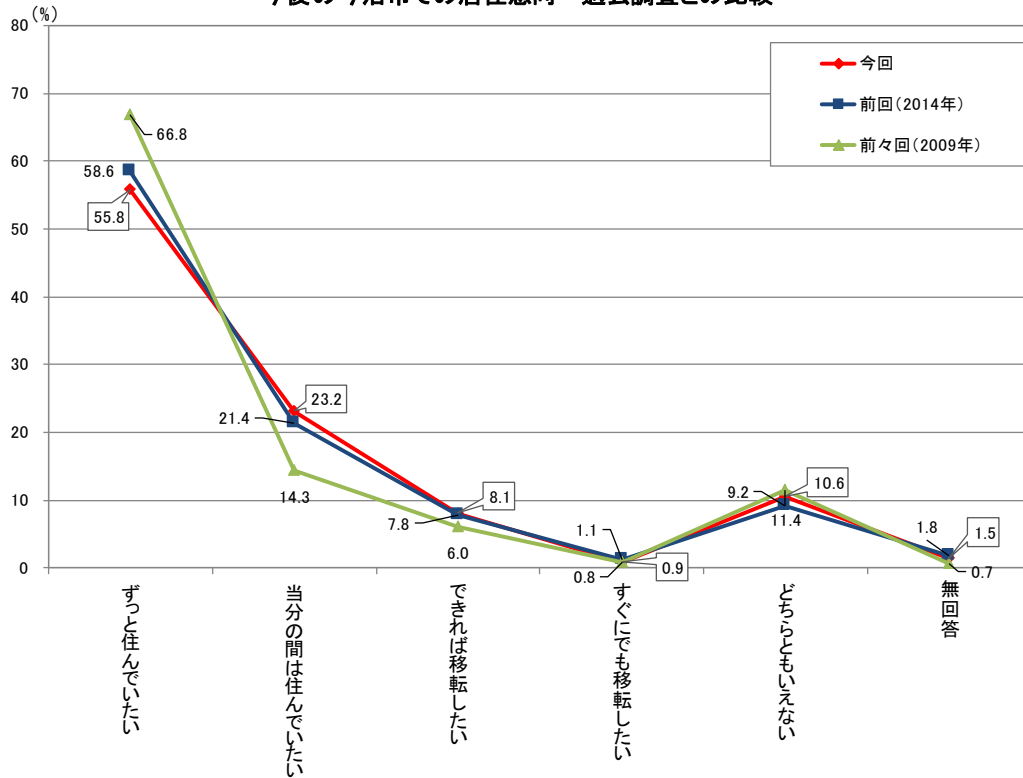
前回(2014年)の調査結果と比較すると、「重要である・やや重要である」では、「9 公共交通の便の確保・充実」が9ポイント程度、「7 生活道路の整備」が8ポイント程度、「17 上水道のサービス、施設の充実」と「13 日用品の買い物の利便性の確保・充実」が7ポイント程度、「6 幹線道路の整備」が6ポイント程度上回っている。

また、「重要でない・あまり重要でない」では、「4 郊外の集落、田園・海岸などの景観保全」、「35 高齢者福祉サービス、高齢者福祉施設の充実」などが若干上回っている。

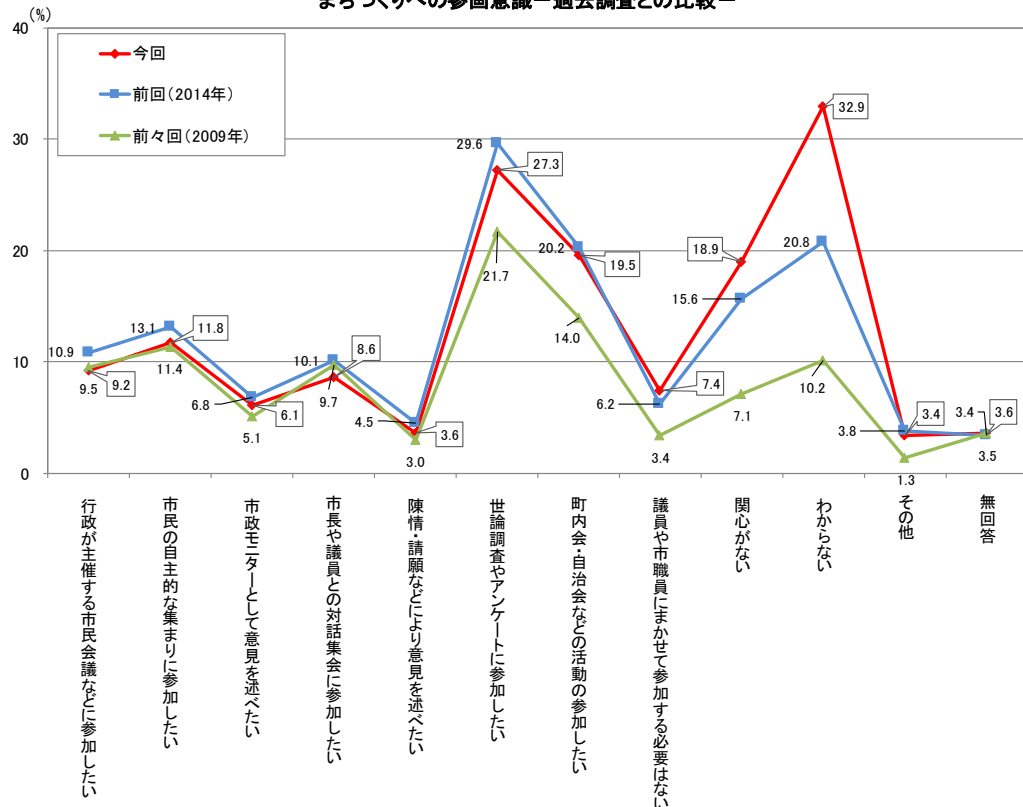


(3) 居住意向、まちづくりへの参画意識

今後の今治市での居住意向－過去調査との比較－



まちづくりへの参画意識－過去調査との比較－

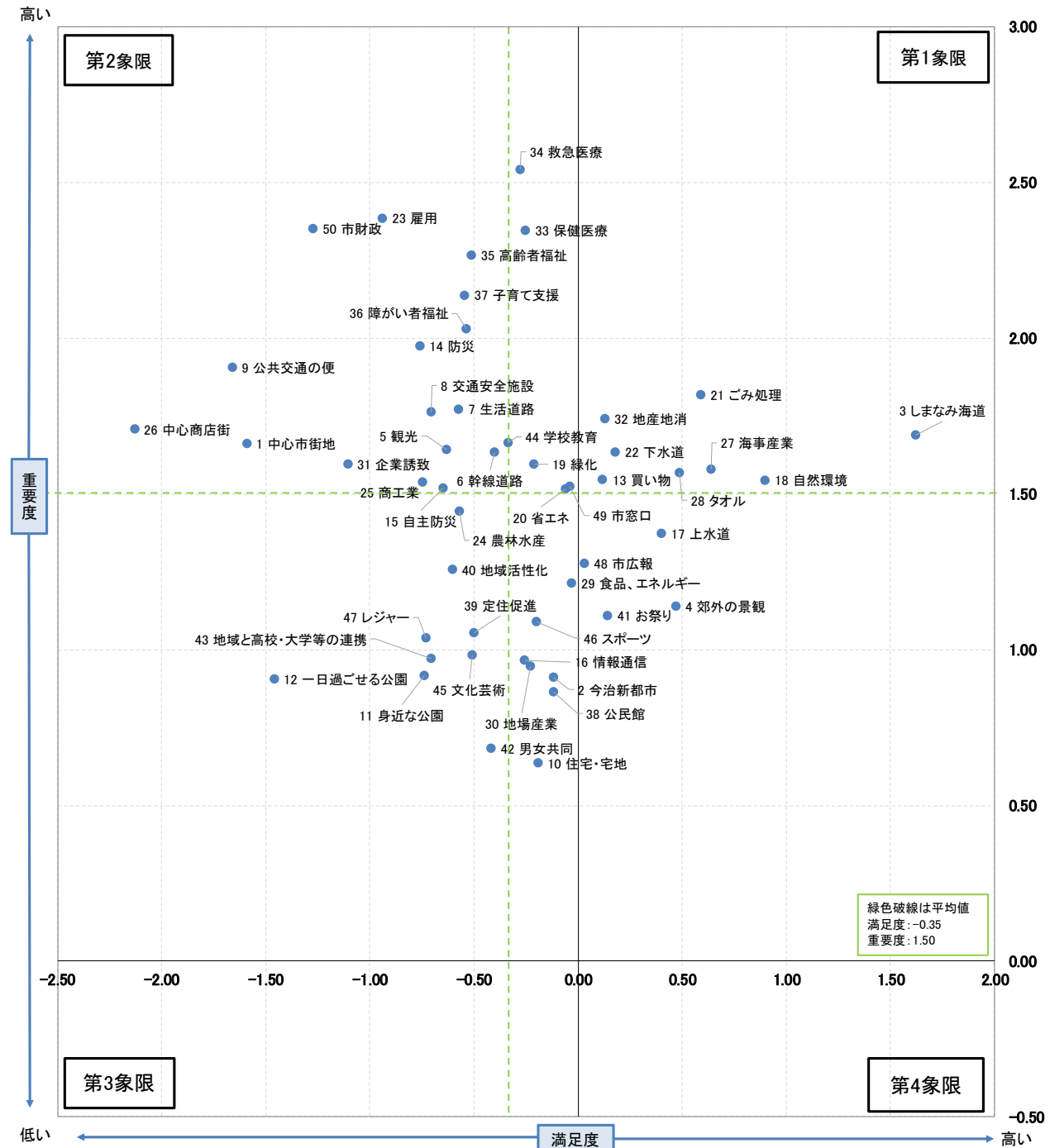


## 6 満足度と重要度の点数化<sup>75</sup>による分布

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、それぞれの平均点を交点とした分布図に、各項目の点数により分布している。

その結果、満足度が低く、重要度が高い左上（第2象限）に「1 中心市街地」「9 公共交通の便」「23 雇用」「26 中心商店街」「50 市財政」などが並んでいる。

### 項目別の満足度と重要度の点数の分布状況—全体—



75 点数化(の方法) : 満足度については、「満足」4点、「やや満足」2点、「普通」0点、「やや不満」-2点、「不満」-4点、重要度については「重要である」4点、「やや重要である」2点、「普通」0点、「あまり重要でない」-2点、「重要でない」-4点とそれぞれ点数配分し、それぞれの点数の合計値を「わからない」「無回答」を除いた各設問の回答総数で割り、点数化した。



## 7 重点施策「ふるさと共創（走）システム」の推進に係る施策の重要度

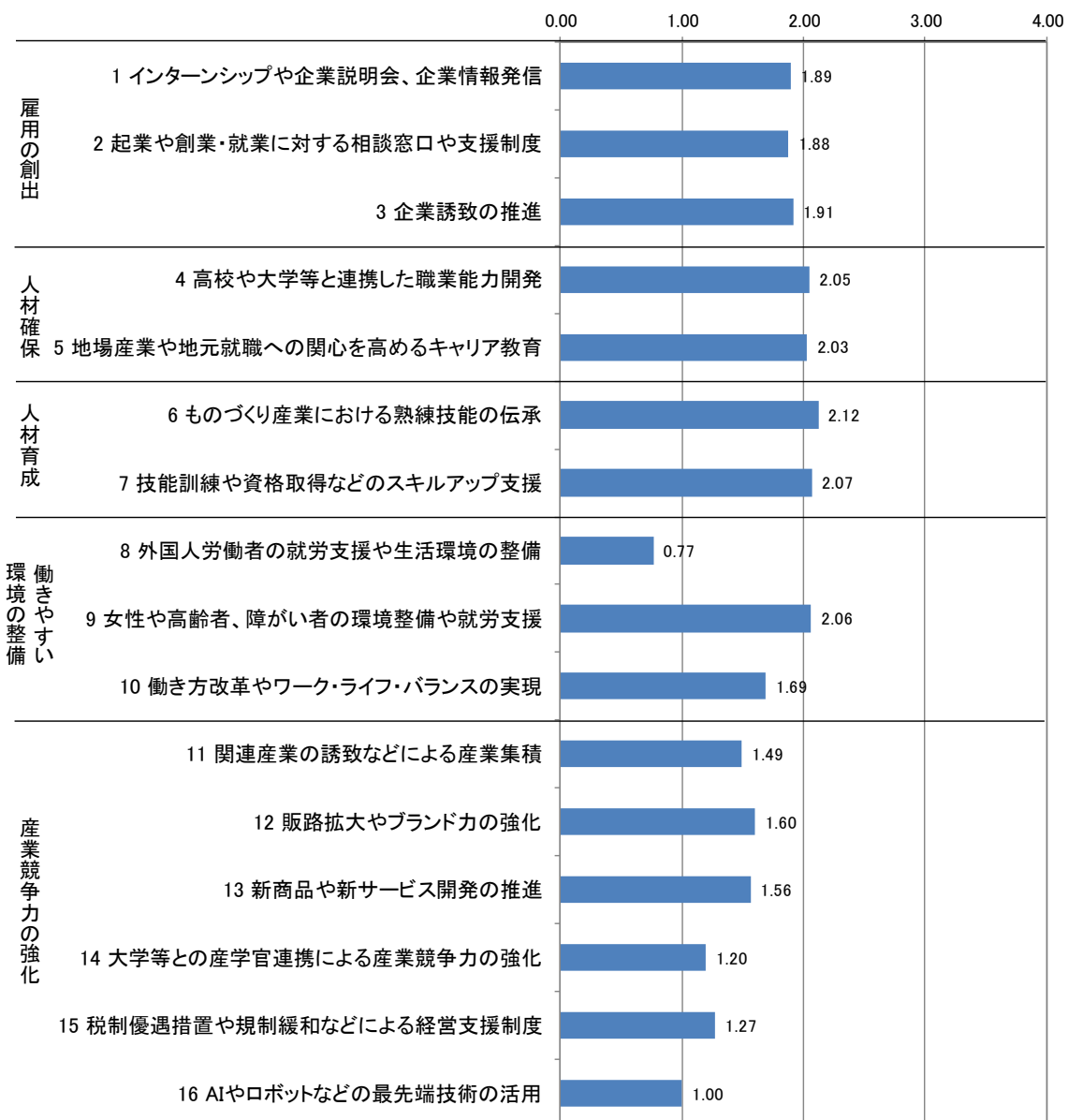
### (1) 重要度の点数

重点施策「ふるさと共創（走）システム」を推進するための施策に対する重要度について、自分の気持ちに近いものを尋ねた結果を、前ページの重要度と同じ方法で点数化した。

#### ① 「だれもがこの地で元気に働けるまちづくり」に係る施策

「だれもがこの地で元気に働けるまちづくり」を推進するための16項目の重要度の点数を比較すると、得点が高い項目は「6 ものづくり産業における熟練技能の伝承」で2.12点となっている。一方、最も低い項目は「8 外国人労働者の就労支援や生活環境の整備」で0.77点となっている。

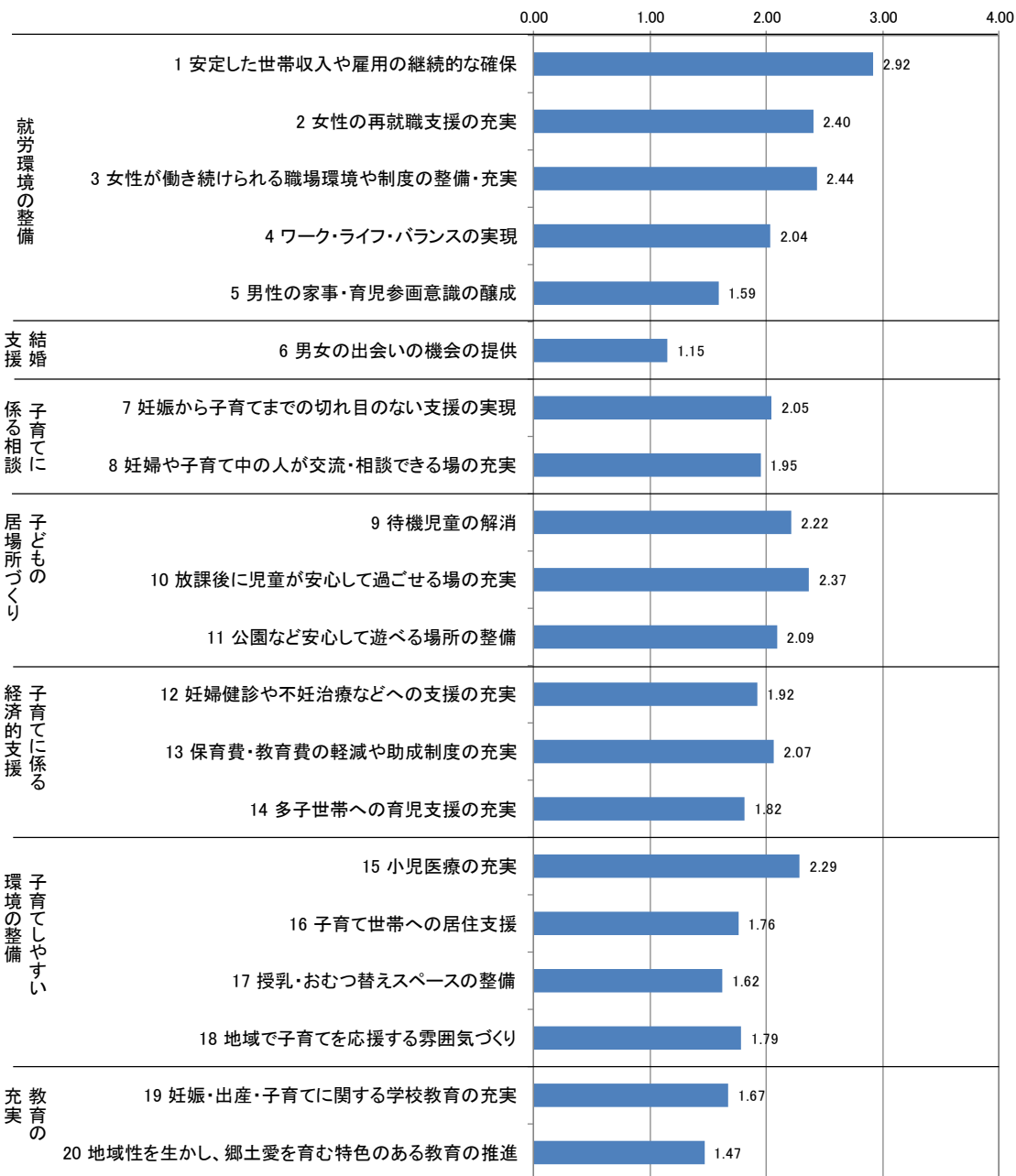
「だれもがこの地で元気に働けるまちづくり」に係る施策－重要度の点数－



②「未来を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり」に係る施策

「未来を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり」を推進するための20項目の重要度の点数を比較すると、得点が最も高い項目は「1 安定した世帯収入や雇用の継続的な確保」で2.92点となっている。一方、最も低い項目は「6 男女の出会いの機会の提供」で1.15点となっている。

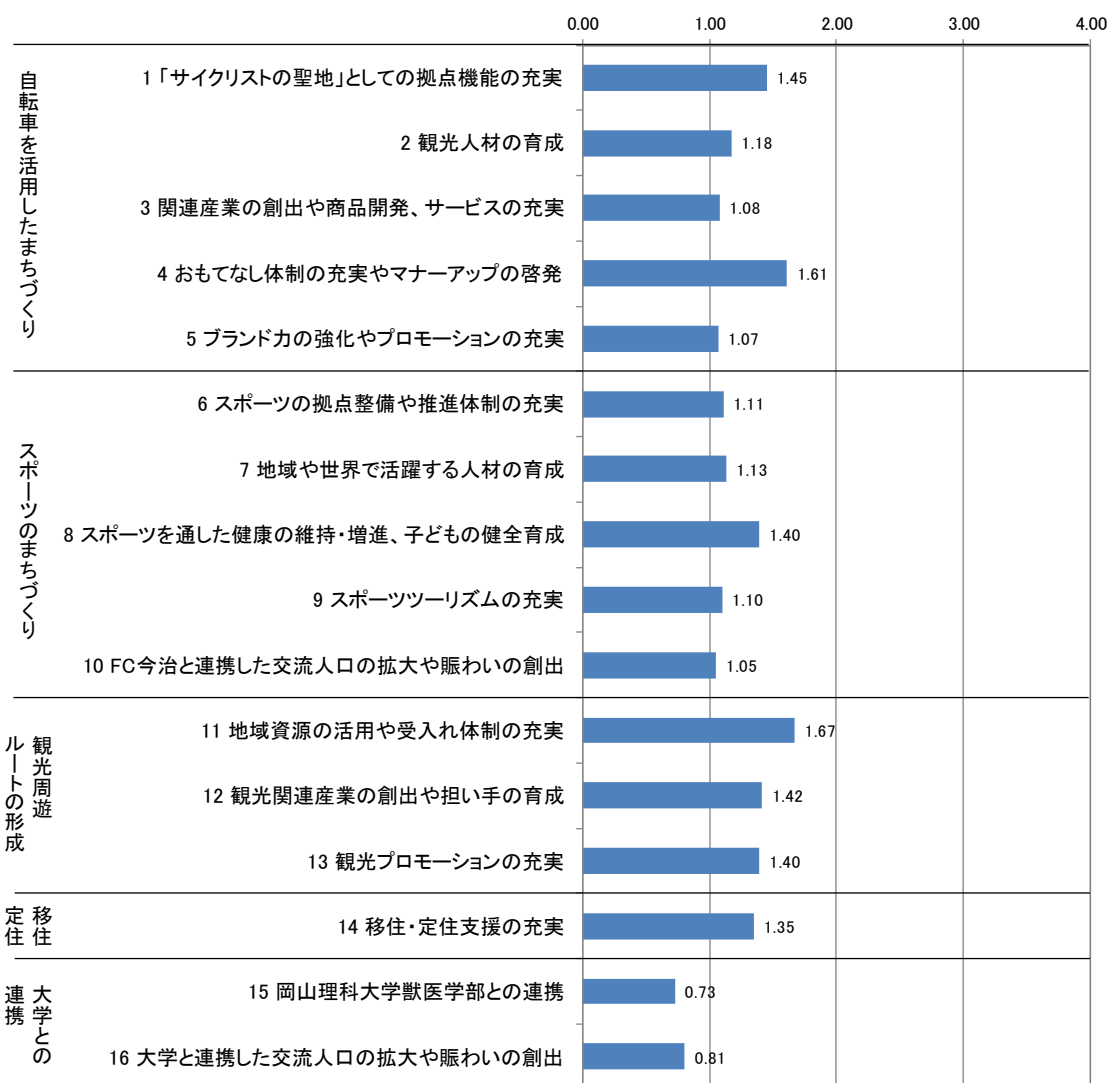
「未来を担う子どもたちをみんなで育むまちづくり」に係る施策－重要度の点数－



③「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるまちづくり」に係る施策

「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるまちづくり」を推進するための16項目の重要度の点数を比較すると、得点が最も高い項目は「11 地域資源の活用や受入れ体制の充実」で1.67点となっている。一方、最も低い項目は「15 岡山理科大学獣医学部との連携」で0.73点となっている。

「だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるまちづくり」に係る施策－重要度の点数－





## 4 高校生アンケート結果概要

### 1 調査概要

#### (1) 調査目的

「第2次今治市総合計画後期基本計画」を策定するにあたり、今治市のイメージやまちづくりに関する高校生の意見や考えを把握するため実施した。

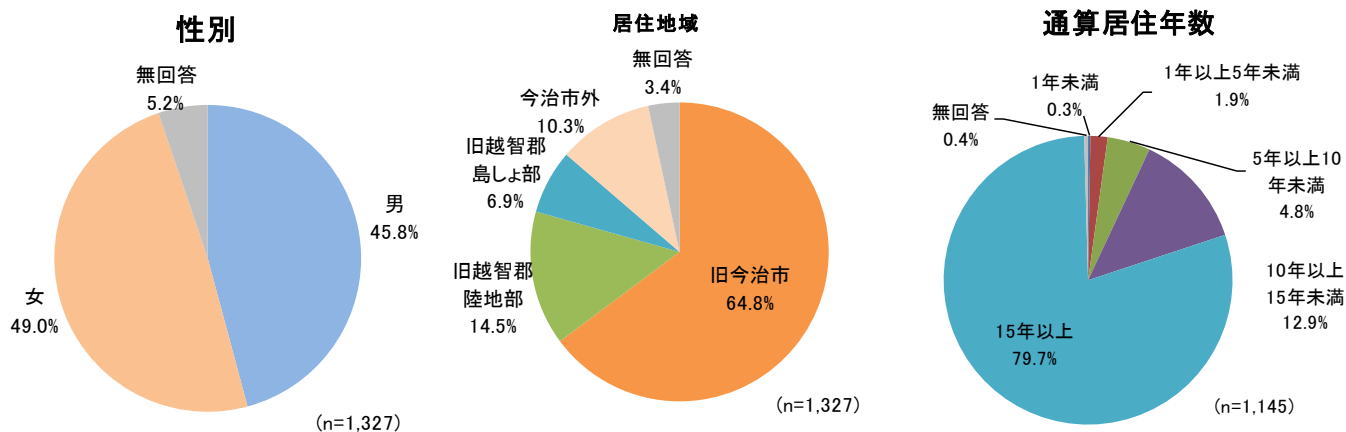
#### (2) 調査項目

- ① 回答者の属性
- ② 今治市への思いや今治市の印象、居留意向
- ③ まちづくりへの意見

#### (3) 調査方法

- ① 調査対象 今治市内の高等学校等に通う第2学年の全生徒
- ② 調査方法 各学校を通じて調査票を配布・回収
- ③ 調査期間 令和元年7月1日～令和元年7月19日
- ④ 配布数 1,339件
- ⑤ 回収数 1,327件 (回収率99.1%)
- ⑥ 有効回答数1,327件 (有効回答率99.1%)

### 2 回答者の属性



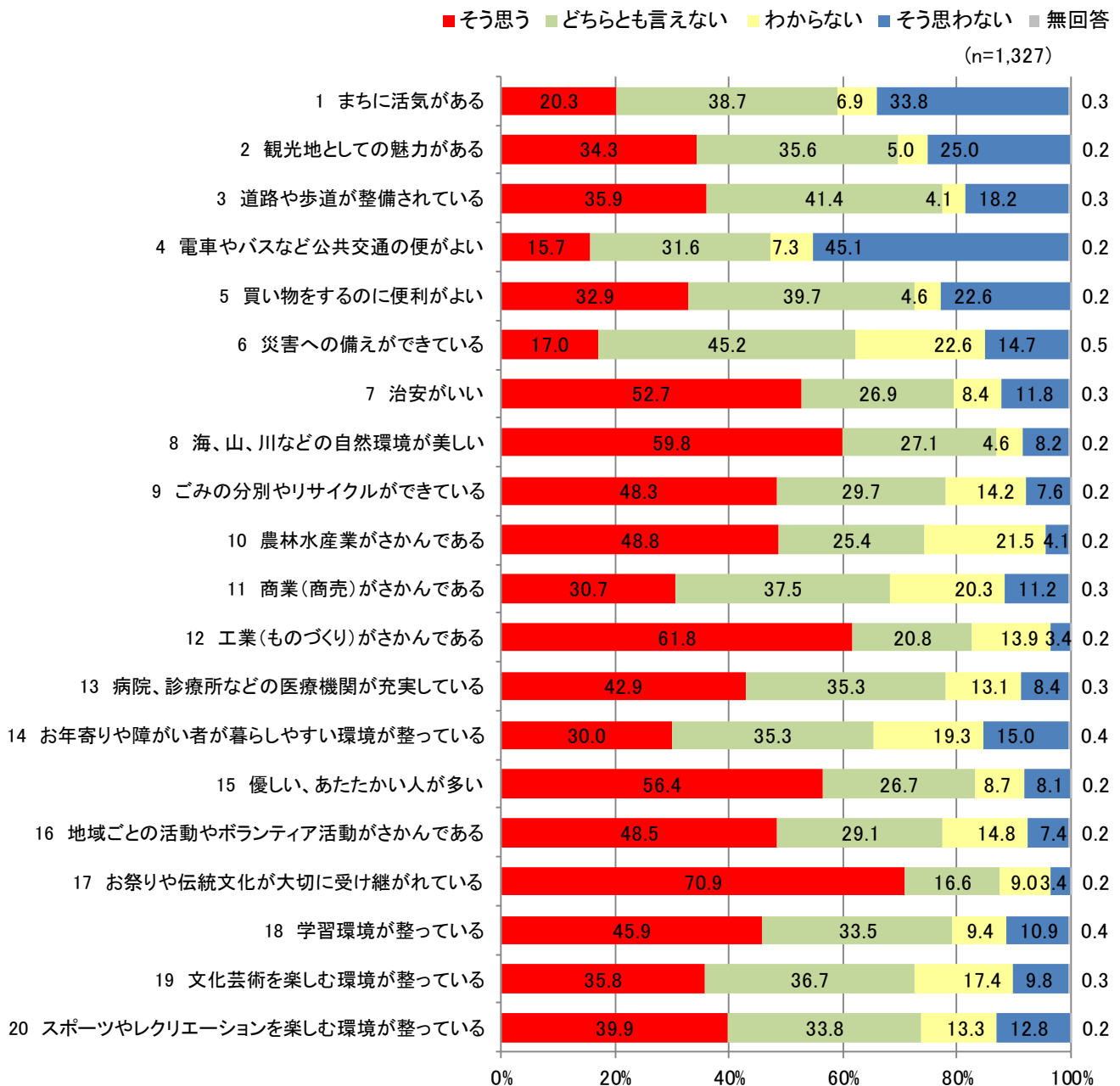
### 3 今治市の印象

今治市をどのようなまちだと思っているか、20の項目について尋ねた。

全体的に「そう思う」の回答割合が「そう思わない」の回答割合を上回る項目が多くなっている。特に「そう思う」の割合が高い項目として、「治安がいい」(52.7%)、「海、山、川などの自然環境が美しい」(59.8%)、「工業(ものづくり)がさかんである」(61.8%)、「優しい、あたたかい人が多い」(56.4%)、「お祭りや伝統文化が大切に受け継がれている」(70.9%)などが挙げられる。

一方、「そう思わない」の回答割合が「そう思う」の回答割合よりも高い項目としては、「まちに活気がある」(33.8%)、「電車やバスなど公共交通の便がよい」(45.1%)が挙げられる。

#### 今治市の印象

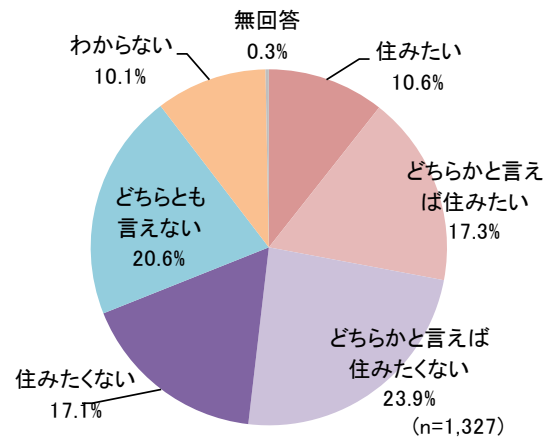


#### 4 将来の今治市での居留意向

将来の今治市での居留意向を尋ねたところ、「どちらかと言えば住みたくない」が23.9%で最も多く、次いで、「どちらとも言えない」が20.6%と多かった。

「住みたい」「どちらかと言えば住みたい」の肯定的な回答が、合わせて27.9%であるのに対し、「住みたくない」「どちらかと言えば住みたくない」の否定的な回答は合わせて41.0%と、「住みたい」「どちらかと言えば住みたい」の肯定的な回答に比べてほぼ1.5倍程度の結果となった。

将来の今治市での居留意向

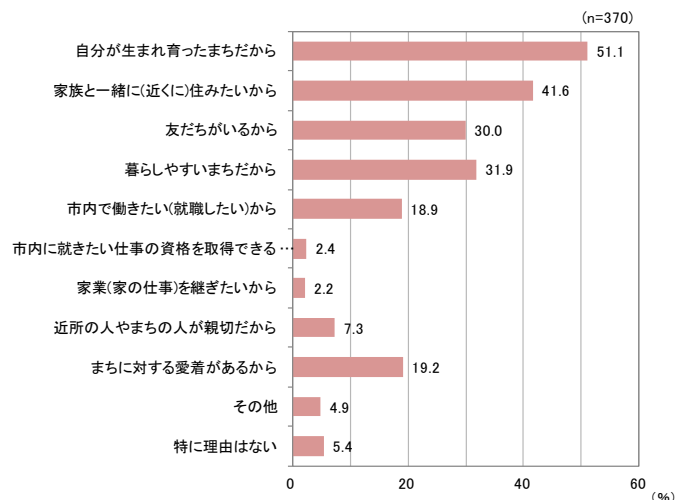


#### 5 将来、今治市に住みたい理由

上記の将来の居留意向の問いに対し、「住みたい」「どちらかと言えば住みたい」と回答した生徒にその理由を尋ねたところ、最も多かったのは「自分が生まれ育ったまちだから」の51.1%であった。

次いで、「家族と一緒に(近くに)住みたいから」が41.6%、「暮らしやすいまちだから」が31.9%、「友だちがいるから」が30.0%の順で多かった。

将来、今治市に住みたい理由(3つ以内の複数回答、無回答を除く)

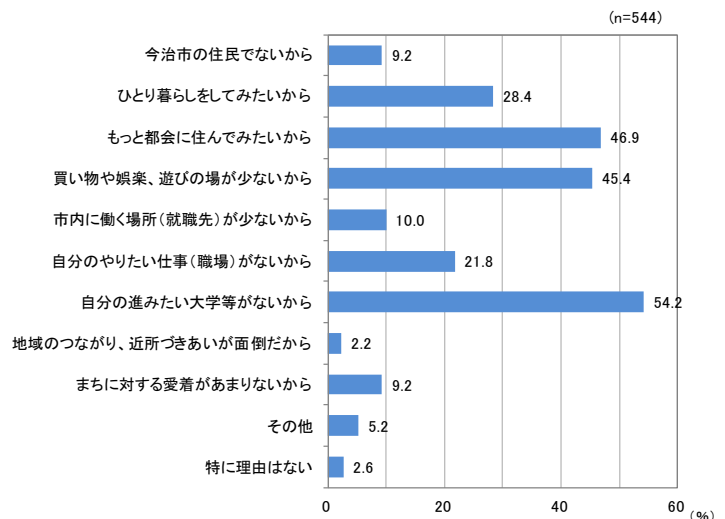


#### 6 将来、今治市に住みたくない理由

同じく、将来の居留意向の問いに対し「住みたくない」「どちらかと言えば住みたくない」と回答した生徒にその理由を尋ねたところ、最も多かったのは「自分の進みたい大学等がないから」の54.2%であった。

次いで、「もっと都会に住んでみたいから」が46.9%と多く、3番目は「買い物や娯楽、遊びの場が少ないから」の45.4%であった。

将来、今治市に住みたくない理由(3つ以内の複数回答、無回答を除く)

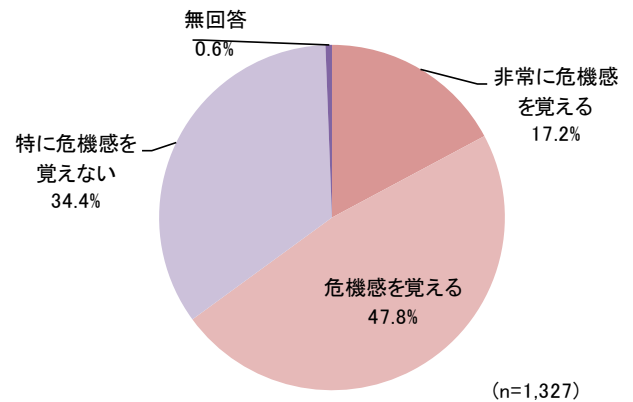


## 7 今治市の人口減少への危機感

今治市の人口減少への危機感を尋ねたところ、「危機感を覚える」が47.8%で最も多く、「非常に危機感を覚える」の17.2%を加えると、危機感を覚える生徒は65.0%になっている。

「特に危機感を覚えない」は34.4%であった。

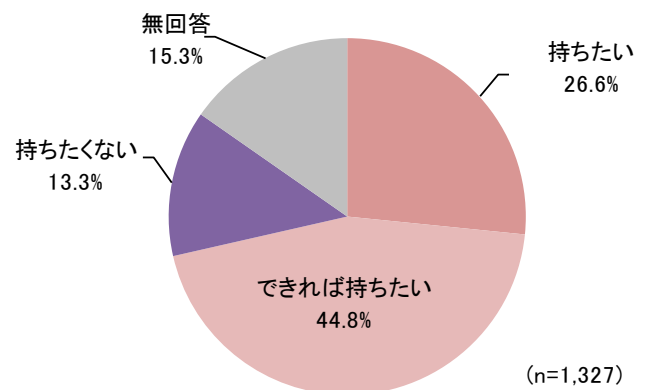
将来、今治市の人口が減少することに対してどのように感じるか



## 8 将来の今治市との関わりに対する意向

将来、今治市外に住むことになったとしても、今治市と関わりを持ちたいと思うかと尋ねたところ、「持ちたい」「できれば持ちたい」を合わせた回答が71.4%で、「持ちたくない」の13.3%を上回った。

将来、今治市外に住むことになったとしても、今治市と関わりを持ちたいと思うか

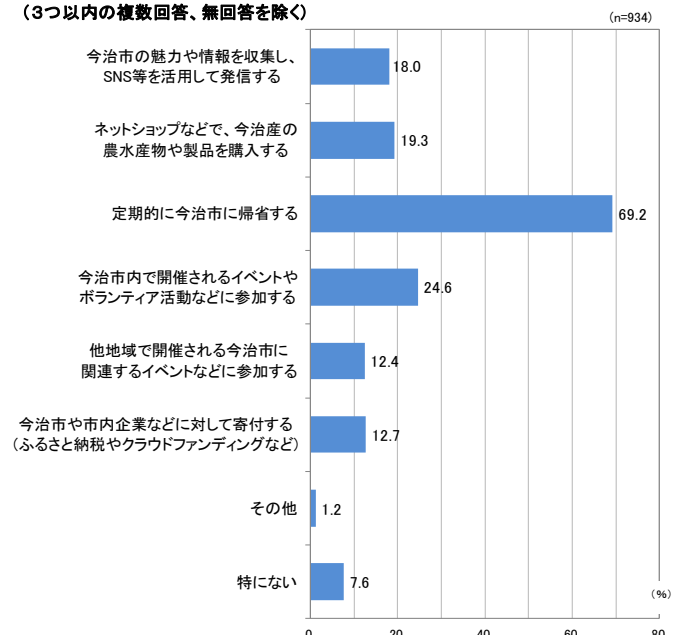


## 9 将来の今治市との関わり方

上記の将来の今治市との関わりに対する意向の問いに対し、「持ちたい」「できれば持ちたい」と回答した生徒にその関わり方を尋ねたところ、最も多かったのは「定期的に今治市に帰省する」の69.2%であった。

次いで、「今治市内で開催されるイベントやボランティア活動などに参加する」が24.6%、「ネットショップなどで、今治市産の農水産物や製品を購入する」が19.3%、「今治市の魅力や情報を収集し、SNS等を活用して発信する」が18.0%の順で多かった。

今治市外に住みながら、どのように市と関わりを持つことができるか  
(3つ以内の複数回答、無回答を除く)





## 10 今治市の総合評価点

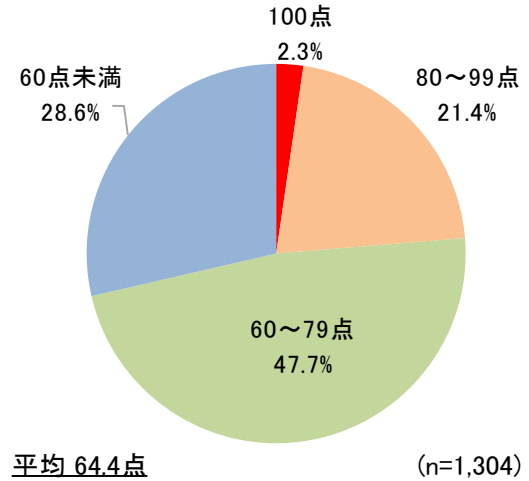
今治市の総合評価を 100 点満点で点数をつけてもらったところ、平均は 64.4 点であった。

点数の分布をみると、最も多い点数分布は「60～79 点」で、47.7%と半数近くを占めた。

満点の「100 点」は 2.3%、「80～99 点」が 21.4%と、80 点以上の高い点数をつけた生徒は全体の 4 分の 1 近くに達する。

また、「60 点未満」は 28.6%と、やや低い評価をした生徒は 4 分の 1 を超えている。

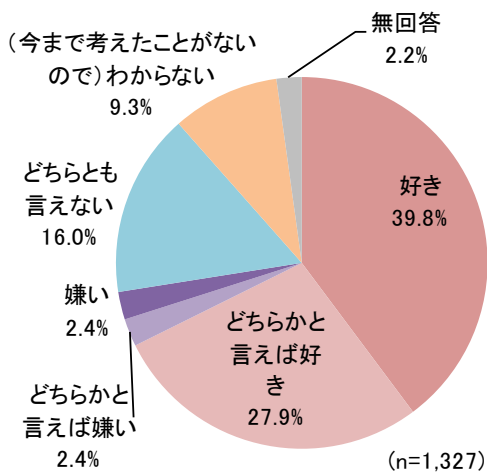
今治市の総合評価点  
(無回答を除く集計)



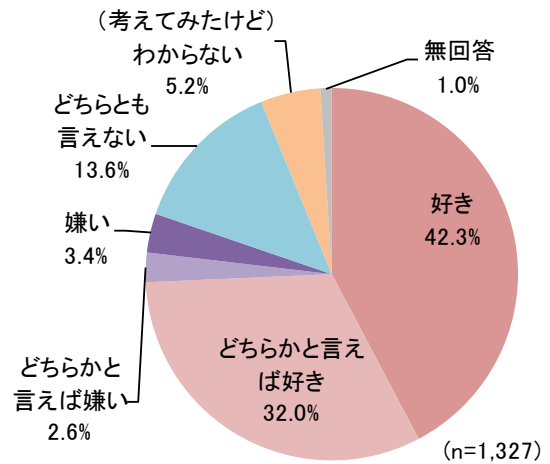
## 11 今治市が好きか

今治市が好きかどうかをアンケートの最初と最後に尋ねたところ、ともに「好き」と「どちらかと言えば好き」をあわせて 7 割程度の生徒が今治市に好意的な印象を持ち、「好き」「どちらかと言えば好き」ともに初回質問より割合が高くなっている。「どちらかと言えば嫌い」「嫌い」はほぼ同数であったが、「どちらとも言えない」「わからない」が初回質問より減った。

今治市が好きか(初回質問)

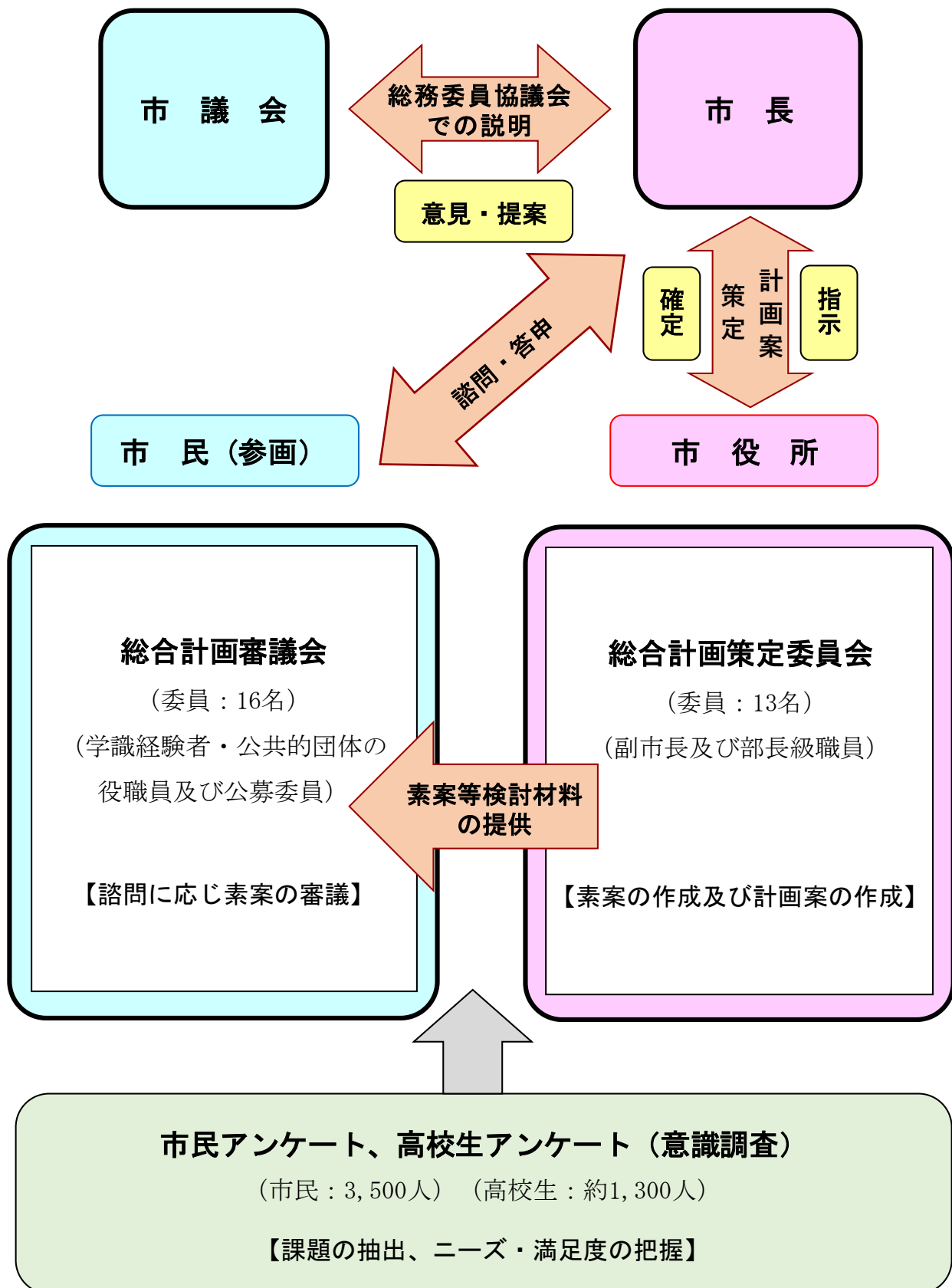


今治市が好きか(再質問)



## 5 策定の組織体制

### 第2次今治市総合計画後期基本計画策定の組織体制



## 6 策定の経緯

年	月	市民等	市議会・市（策定委員会）
令和元年	7月	高校生アンケート	
	7月～8月	市民アンケート	
	9月		11日 議会 総務委員協議会
	12月	総合計画審議会公募委員の募集	10日 議会 総務委員協議会
令和2年	2月	19日 第1回総合計画審議会 諮問	
	7月		22日 第1回総合計画策定委員会
	8月	7日 第2回総合計画審議会	
	9月		11日 議会 総務委員協議会
	11月	19日 第3回総合計画審議会	4日 第2回総合計画策定委員会
		20日 総合計画審議会 答申	
	12月		11日 議会 総務委員協議会

## 7 策定諮問・答申

企企第28号  
令和2年2月19日

今治市総合計画審議会会長 様

今治市長 菅 良 二

### 第2次今治市総合計画後期基本計画について（諮問）

第2次今治市総合計画後期基本計画の策定について、今治市執行機関の附属機関設置条例第2条の規定により諮問いたします。

#### 1 諮問

今治市の総合的かつ計画的な市政運営を図るため、第2次今治市総合計画後期基本計画を策定したいので、貴会の調査、審議を求めます。

#### 2 諮問趣旨

現行の第2次今治市総合計画前期基本計画が令和2年度に最終年度を迎えることとなるため、令和3年度を初年度とした第2次今治市総合計画後期基本計画を策定する必要があります。

この第2次今治市総合計画後期基本計画の策定にあたりましては、今治市の将来にわたる長期展望に立って、第2次今治市総合計画基本構想で示す将来像『ずっと住み続けたい “ここちいい（心地好い）” まち いまばり あの橋を渡って 世界へ 未来へ』の実現に向けた計画となるよう、貴審議会の意見を求めます。

# 答 申 書

今治市長 菅 良二 様

令和2年2月19日に諮問を受けた第2次今治市総合計画後期基本計画について、当審議会は、市民の意思を後期基本計画に反映させるべく、3回の審議会を開催し、慎重な審議を重ねてまいりました。

この間、世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大が進み、経済、社会への影響が様々な方面で広がりました。そして今、ポストコロナを見据えた新たな日常に向けて、市民の行動や考え方、生活のあり方までもが大きく変わる変革の時期にあります。このような時期に策定されるまちづくりの計画として、市民の安全・安心を守り、地域経済の活性化を図るという視点に立ち、これらの変化や諸課題に市民一丸となってしっかりと取り組んでいく計画が求められています。

素案については、変化する社会経済情勢や新たな諸課題、前期基本計画における取組結果や市民評価を踏まえるなど、今治市の実状を的確に捉えるとともに、基本構想の7つの大綱に沿った取組が網羅されており、まちづくりの指針となる第2次今治市総合計画の後期基本計画として妥当であると考えられるので、ここに答申いたします。

なお、第2次今治市総合計画基本構想における将来像『ずっと住み続けたい “ここちいい(心地好い)” まち いまばり あの橋を渡って世界へ 未来へ』の実現に向け、特に別紙の事項に留意され、後期基本計画の取組の着実な実施を図るよう要望します。

令和2年11月20日

今治市総合計画審議会

会長 瀬野 登 郎

## 要 望 事 項

- 1 SDGsの理念を取り入れた持続可能なまちづくりを推進すること。
- 2 新型コロナウイルスなど、新たな感染症の発生に対応できる医療体制の維持や医療機関への支援体制を構築すること。
- 3 テレワークやワーケーションなどの柔軟で多様な働き方を推進し、必要な支援や環境整備を行うことで、多様性に富んだ人材の確保を進めること。
- 4 移住定住へつなげるプロモーションの展開や多様な価値観を認め合う多文化共生のまちづくりを進めること。
- 5 本市のものづくり産業への多角的な支援や企業留置策の推進を図ること。
- 6 Society5.0やデジタルトランスフォーメーションなど、デジタル技術を活用したスマート自治体を構築すること。
- 7 審議の過程で出された意見等については、今後策定される諸計画や行財政運営の中で十分留意されること。

## 8 総合計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

	氏 名	所属・役職（在任時点）
会長	瀬野 哲郎	今治市医師会 事務局長
副会長	宇高 秀志	越智今治農業協同組合 営農経済担当常務
委員	相原 正樹	OK会計 税理士
〃	赤尾 宣宏	芸予汽船株式会社 代表取締役社長
〃	上村 友希 (R2. 4. 1～)	今治明德短期大学 講師
〃	岡村 泰彦	岡山理科大学獣医学部 教授
〃	小島 敬子	公募
〃	加地 真弥	公募
〃	門田 尚樹 (～R2. 3. 31)	今治シーエーティーブィ株式会社 総務部長
〃	門田 正孝	瀬戸内運輸株式会社 専務取締役
〃	高田 誠也 (R2. 4. 1～)	今治シーエーティーブィ株式会社 CATV 事業部 担当部長
〃	丹下 隆志	今治地方観光協会 常務理事兼事務局長
〃	村上 伸幸	今治市社会福祉協議会 常務理事
〃	望田 友加 (～R2. 3. 31)	今治明德短期大学 講師
〃	山本 一馬	今治商工会議所 事務局次長
〃	山本 優子	今治 NPO サポートセンター 事務局長
〃	吉田 和史	愛媛県漁業協同組合 今治事業部 部長
〃	吉武 美由紀	吉正整形外科 事務長

## 9 用語集

	用 語	説 明
アルファベット	BigData (ビッグデータ)	デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等 IoT 関連機器の小型化・低コスト化による IoT の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。
	BPR	ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略。既存の業務を抜本的に見直し、ゼロベースから再構築すること。
	COOL CHOICE (クールチョイス)	「地球温暖化対策計画」で掲げられた 2030 年度に温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減するという目標の達成のため、省エネ・低炭素型の製品への買換・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をする取組のこと。
	GIGA スクール構想	GIGAとは Global and Innovation Gateway for All の略。 小学校の児童、中学校の生徒 1 人に 1 台 PC と、全国の学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、多様な子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。
	IoT	Internet of Things の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。
	Society5.0	サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな人間中心の社会(Society)を指すもの。
	UIJ ターン	地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に移住することをIターンという。
あ行	安芸灘とびしま海道	広島県呉市の本土と安芸灘諸島を7つの橋で結ぶ安芸灘大橋から岡村大橋までの陸路の愛称。
	空き家バンク	空き家の売却又は賃貸等を希望する所有者等から申込みを受けた情報を、本市への定住等を目的として空き家の利用を希望する者に対し紹介する制度。
	アセットマネジメント	資産を効率よく管理・運営すること(アセット＝資産、マネジメント＝管理、運用)。公共施設のアセットマネジメントとは、施設・設備を資産としてとらえ、その損傷・劣化などを将来にわたり予測することで、効率的で効果的な維持管理を行うための手法。



	用語	説明
あ行	イクボス	職場で共に働く部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司。
	今治市緊急防災情報伝達システム	緊急防災情報を伝達するために、屋外拡声スピーカーや緊急告知ラジオ、携帯電話の緊急速報メールなど様々な手段を活用した情報伝達システム。
	今治市食と農のまちづくり条例	多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成 18 年9月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を3つの柱としている。
	今治自然塾宣言	今治自然塾がオープンした平成 23 年4月 17 日に、今治に広がる豊かな自然と共存することによって、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指して行った宣言。
	今治市人権尊重のまちづくり条例	人権都市宣言を基本的理念として、市や市民の役割を明らかにするとともに、人権施策を総合的かつ計画的に推進するための枠組みを設けることを目的として、平成 17 年6月 30 日に制定された。
	今治市緑のまちづくり基金	市民参加による緑豊かな住みよいまちづくりを目指し、都市緑化の資金に充てることを目的として、今治市基金条例により設置されている基金。
	応急給水体制	災害時や緊急時に、仮設水槽や給水車などによって飲料水や生活水を給水するための体制。
	応急手当普及員	事業所や防災組織などにおいて、当該事業所の従業員又は防災組織などの構成員に対して普通救命講習の指導ができる認定資格。市の消防本部が行う講習を修了すると認定される。
か行	外国人技能実習制度	国際貢献のため、開発途上国等の外国人を日本で一定期間に限り受け入れ、職場での実習を通じて技能を移転する制度。
	海事クラスター	海運、船員、造船、船用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務などの業種を含む、産・学・官などやその連携からなる複合体・総合体。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。
	観光入込客	日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人の数のこと。
	企業版ふるさと納税	国が認定した地方公共団体の行う地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合、最大で寄付額の約 9 割が税額控除される制度のこと。

	用語	説明
か行	キャリアカウンセリング	その個人にとって望ましい職業選択やキャリア開発を支援するプロセス。
	キャリア教育	望ましい職業観・勤労観と職業に関する知識や技能を身に付け、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
	共働	目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に(一緒に)取り組むこと。
	緊急消防援助隊	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、大規模災害時における迅速で効果的な消防の広域応援のため創設された部隊で、消防庁長官の要請又は指示により被災地に集中的に出動し、人命救助等の消防活動を実施する。
	広域観光周遊ルート	複数の都道府県をまたがる観光地をテーマやストーリー性でまとめた観光ルート。平成27年6月には国土交通大臣が、外国人観光客向けの広域周遊観光ルートとして全国7地域を認定した。
	公德心	社会生活における道徳を重んじる心。
	合理的な配慮	障がいのある人にとって日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、過度の負担にならない範囲で状況に応じて行われる配慮。
	交流人口	外部からその地域に観光、レジャー、通勤・通学、ショッピング、スポーツなど様々な目的で訪れる人の数のこと。
	雇用のミスマッチ	職種や技能、年齢などで、求人側のニーズと求職者のニーズが一致しないこと。
さ行	サイクルシティ構想	「サイクリストの聖地」と称されるようになった瀬戸内しまなみ海道沿線地域の魅力を世界に向けて発信し、広域的なにぎわいと交流を創造するため策定される構想。
	サイクルスタンド	自立するためのスタンドがついていない自転車を駐輪するための設備。
	サイクルツーリズム	自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱等の永続的に利用することができるエネルギーのことで、枯渇性資源である石油、石炭、天然ガス等を使用する化石エネルギーと対比される。
	産学金官	(産)産業界、(学)大学などの高等教育機関、(金)金融機関、(官)地方公共団体や国の関係機関のこと。

	用語	説明
さ行	自主防災組織	日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練を実施するなど、災害が発生した場合に地域住民が的確に行動し、被害を最小限に止めるため、町内会や自治会などで住民が結成する任意団体。
	シテイクライヤー	我がまち自慢を行う人のこと。まだ新聞もテレビもなかった中世のイギリスにおいて、街の人々へ大声でニュースを伝えていた人(タウンクライヤー:街で叫ぶ人)がいた。
	シティプロモーション	地域の売り込みや自治体名の知名度向上のほか、自らの地域のイメージを高め経営資源の獲得を目指す活動。
	重点「道の駅」	地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できるものとして、国土交通大臣が選定した道の駅。
	人権都市宣言	基本的人権尊重の精神が市民全体に浸透し、差別のない明るく住みやすい豊かなまちづくりを実現するため、平成17年6月24日に「人権都市宣言」を行った。
	スクール・サポート・スタッフ	教員の負担を軽減し、児童生徒への指導や教材研究等により注力できる体制を整備するため、学習プリントの印刷等の事務作業や環境整備作業を教員に代わって行う職員。
	ストックマネジメント	既存の建物(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。
	スポーツツーリズム	プロスポーツの観戦者やスポーツイベントの参加者が開催地周辺の観光資源に触れ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。
	総合型地域スポーツクラブ	幅広い世代の人々が、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、身近な地域でスポーツに親しむことができる生涯スポーツの場として、地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブ。
た行	多文化共生	国や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	地域おこし協力隊	人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を地方自治体が隊員として任用し、地域協力活動を行ってもらいながら、その定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図る制度。
	地域子育て支援拠点	0歳から概ね3歳までの子育て親子の交流の場であり、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として、子育ての相談や情報交換をしたり、子育てサークルなどの援助など地域に出向いた活動を行ったりする。

	用語	説明
た行	地域包括ケアシステム	要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
	地学地就	地元で学び、地元で就職し、地域経済の発展に寄与すること。
	データヘルス	医療保険者が電子的に保有された健診やレセプトなどの健康医療情報を活用した分析を行った上で行う、加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業を指す。
	デジタル・トランスフォーメーション（DX）	「ICT・デジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向へ変化させること」を示した概念。
	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称。
な行	ナショナルサイクルルート	優れた観光資源を活用したサイクルツーリズムの推進により地域の創生を図るため、国が指定する一定の水準を満たすサイクリングルート。
	南海トラフ巨大地震	日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。
	二次交通	駅等の交通拠点から観光地までの交通。
	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーのうち、特に面白くて、日本を代表するものを「日本遺産」として文化庁が認定。現在全国で104件が認定。
は行	バリシップ	「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。
	避難行動要支援者	災害対策基本法で作成が義務付けられている、高齢者や障がい者、乳幼児などの防災施策において、特に配慮を要する者（要配慮者）のうち、災害発生時の避難などに特に支援を要する者。
	不育症	妊娠はするが、流産や早産を繰り返し、生児を得られない病態の総称。反復・習慣流産のほか、死産・早期新生児死亡を繰り返す場合なども含まれる。
	フィルムコミッション	映画、テレビドラマ、CMなどのあらゆるジャンルのロケーション撮影を誘致し、実際のロケをスムーズに進めるための非営利公的機関。
	ふるさと納税	個人が出身地や応援したい地方公共団体に寄付すると、寄付金額のうち2,000円を超える額が住民税と所得税から控除される制度のこと。

	用語	説明
ま行	マスターブランド	確立された最上位の都市ブランド。
	まちなか	中心市街地のこと。その区域は、今治市中心市街地再生基本構想において設定。
	村上海賊	村上海賊は能島・来島・因島の三家からなる。なかでも能島・来島の両村上氏は“日本最大の海賊”と呼ばれ、戦国時代に全盛を誇った。村上海賊ミュージアムには、能島村上家伝来の貴重な宝物などが多く展示されている。
	モーダルシフト	陸上のトラック輸送から海上のフェリー輸送へというように、経費削減と環境保護の要請に応じて行う交通・輸送手段の転換。
や行	ゆめしま海道	上島町内の4島(弓削島、佐島、生名島、岩城島)を3橋(弓削大橋、生名大橋、岩城橋)で結ぶ県道岩城弓削線(上島架橋)の愛称。令和4年の全線開通を目指し、岩城橋の整備が進められている。
	要保護児童対策地域協議会	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童やその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行うため地方公共団体が設置する組織。平成16年児童福祉法の改正により、法的に位置づけられた。
	幼保連携型認定こども園	幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持った単一の施設。
	予防査察	多くの者が利用する防火対象物(デパートやホテル、集会場など)や危険物施設(ガソリンスタンドなど)などに立ち入って、防火・防災管理、消防用設備の維持管理などの状況を検査すること。
ら行	6次産業化	第1次産業の農林水産業が、第2次産業(加工業)や第3次産業(流通業)に進出したり、これらと提携したりして、「1+2+3=6次」の産業となること。「1×2×3=6次産業」ということもある。
わ行	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のことで、一人一人がやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といったライフステージに応じて多様な生き方が選択・実現できるという考え方。
	ワーケーション	「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク(リモートワーク)を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。

# 10 基本方針・施策の方向とSDGsの目標との対応表

SDGsの17の目標 基本方針・施策の方向	1	2	3	4	5	6	7	8	9
<b>第2章 ふるさと共創〔走〕システム（基本方針）</b>									
共働 だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創ります		●		●	●	●	●	●	●
共育 未来を担う子どもたちをみんな で育むふるさとを創ります	●	●	●	●	●			●	
共感 だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創ります	●		●	●				●	●
<b>第3章 分野別施策（施策の方向）</b>									
① 安心して子どもを産み、育てていける基盤づくり	●	●	●	●	●			●	●
② いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり	●	●	●	●	●			●	
③ 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり	●	●	●	●	●			●	
④ 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり		●		●	●			●	●
⑤ 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり			●	●				●	●
⑥ 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり	●	●	●	●	●			●	●
⑦ 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり				●	●			●	●
⑧ 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり			●	●	●	●			●
⑨ みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり			●	●		●			●
⑩ 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり			●	●		●	●		●
⑪ 環境に配慮した暮らしの基盤づくり			●			●	●		●
⑫ 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市（まち）の基盤づくり				●		●		●	●
⑬ 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり		●	●	●		●		●	●
⑭ 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり				●	●			●	●
⑮ いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>第4章 行政改革の推進に向けて（基本方針）</b>									
将来像の実現に向けて効果的な施策を推進するため、市民ニーズを的確に把握し、資源を最大限に活用しながら、コスト意識を持って行政改革の取組を推進します				●	●			●	●

SDGs の 17 の目標								
基本方針・施策の方向								

## 第2章 ふるさと共創〔走〕システム（基本方針）

共働 だれもがこの地で元気に働けるふるさとを創ります	●	●	●	●	●	●		●
共育 未来を担う子どもたちをみんなで育むふるさとを創ります	●						●	●
共感 だれもが訪れたいと感じる魅力あふれるふるさとを創ります	●	●	●				●	●

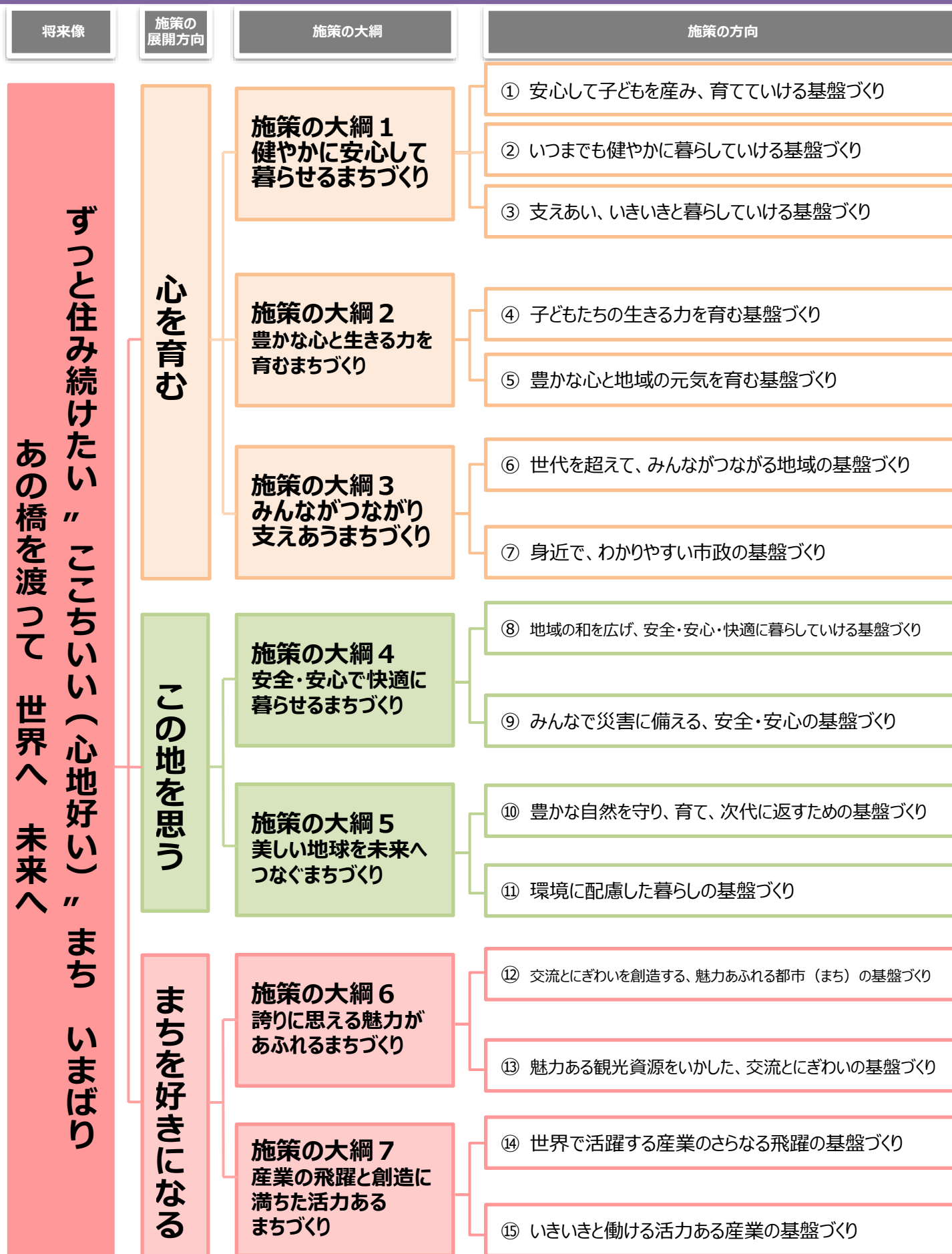
## 第3章 分野別施策（施策の方向）

① 安心して子どもを産み、育てたいける基盤づくり	●	●					●	●
② いつまでも健やかに暮らしていける基盤づくり	●	●					●	●
③ 支えあい、いきいきと暮らしていける基盤づくり	●	●	●				●	●
④ 子どもたちの生きる力を育む基盤づくり	●	●	●		●	●	●	●
⑤ 豊かな心と地域の元気を育む基盤づくり		●	●	●				●
⑥ 世代を超えて、みんながつながる地域の基盤づくり	●	●	●	●			●	●
⑦ 身近で、わかりやすい市政の基盤づくり	●	●		●			●	●
⑧ 地域の和を広げ、安全・安心・快適に暮らしていける基盤づくり	●	●	●	●			●	●
⑨ みんなで災害に備える、安全・安心の基盤づくり	●	●		●	●	●	●	●
⑩ 豊かな自然を守り、育て、次代に返すための基盤づくり		●	●	●	●	●		●
⑪ 環境に配慮した暮らしの基盤づくり		●	●	●	●	●		●
⑫ 交流とにぎわいを創造する、魅力あふれる都市（まち）の基盤づくり		●						●
⑬ 魅力ある観光資源をいかした、交流とにぎわいの基盤づくり	●	●	●		●	●		●
⑭ 世界で活躍する産業のさらなる飛躍の基盤づくり	●		●					●
⑮ いきいきと働ける活力ある産業の基盤づくり	●	●	●		●	●		●

## 第4章 行政改革の推進に向けて（基本方針）

将来像の実現に向けて効果的な施策を推進するため、市民ニーズを的確に把握し、資源を最大限に活用しながら、コスト意識を持って行政改革の取組を推進します	●	●					●	●
---	---	---	--	--	--	--	---	---

# 総合計画施策体系図





## 主要な施策

- ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実 ● 子育て家庭への経済的支援
- 母子の健康づくりへの支援 ● 教育・保育環境の充実

- 健康づくり・疾病予防の促進 ● 医療サービスの充実
- 医療体制の維持・確保 ● 各種保険制度・社会保障制度の適正な運用

- 介護予防・健康づくりの総合的な促進 ● 高齢者の社会参加・生きがいづくりの推進 ● 高齢者を地域で支える体制整備
- 障がいのある人の地域生活の支援と生活環境の整備 ● 障がいのある人の保健・医療の充実
- 障がいのある人の教育・交流の充実 ● 障がいのある人の雇用、就労、経済的自立の促進
- 障がいのある人への差別の解消・権利擁護の推進

- 特色ある教育環境の整備 ● 学校教育施設・設備の整備
- 安全・安心な給食と食育の推進

- 文化芸術の振興 ● スポーツの振興
- 文化財の保存・活用 ● 文化やスポーツを通じた国内外交流の促進

- 地域の和を広げる多様な学習機会の充実 ● 明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現 ● 男女共同参画社会の推進
- 移住・定住へとつなげる魅力あるまちづくりの実現 ● 多文化共生社会の推進 ● お祭りや伝統文化の保存・継承
- 地域の担い手確保と地域活性化の取組への支援の充実 ● 地域における市民の生活と活動への支援の充実

- 市民にわかりやすい市政情報の共有化の推進 ● 市民にやさしい行政機能の充実
- 将来につなげる効率的・効果的な行政運営

- 幹線道路、生活道路、交通安全施設の整備 ● 適正な土地利用の推進 ● 交通体系の維持・確保
- 港湾・海岸保全施設の整備 ● 安心・快適な住環境づくり ● 公園の整備 ● 防犯の推進と市民相談の充実
- 情報通信環境の整備 ● 墓地・火葬場の整備 ● 上水道の整備

- 防災・危機管理体制の強化 ● 自主防災力の向上 ● 防災拠点の整備
- 河川整備、砂防、海岸保全の推進 ● 消防体制の充実

- 環境教育活動の推進 ● 地球温暖化対策の推進
- 環境保全の推進 ● 緑化意識の高揚 ● 自然環境の保全

- 循環型社会の実現に向けた取組の推進 ● 廃棄物の適正処理や減量化の推進 ● 美しいまちづくりの推進
- 廃棄物処理施設の管理運営・整備 ● 下水道・合併処理浄化槽の整備

- 今治港周辺の活用の推進 ● まちなかの魅力を高める取組の推進
- 大学等を核としたまちづくりの推進 ● 今治新都市の形成促進

- サイクルシティ構想の進化／深化／真価 ● 景観の形成・保全と観光交流資源の形成・活用
- 誘客イベントの実施と魅力ある旅行商品の企画、造成支援 ● スポーツのまちづくりの推進
- 広域観光周遊ルートの形成と外国人観光客の受入れ環境の整備 ● 観光情報発信力の強化 ● 今治ブランドの推進

- ものづくり産業のさらなる飛躍と多様性に富む人材の確保 ● 海事産業の次世代の人材育成
- 海事クラスターの充実 ● 海事文化の振興と交流の促進
- 繊維産業の人材確保と技能継承 ● 今治タオルプロジェクトの推進

- 農林水産業の担い手育成と従事者確保の取組の支援 ● 農林水産物の生産環境の整備
- 食の安全・安心と農林水産業活性化の促進 ● 地場産業の振興 ● 産業振興の取組への支援
- 企業誘致・留置や企業活動の支援 ● 今治での就職促進と働きやすい環境整備の促進



今治市 LINE  
公式アカウント



今治市  
ホームページ



アイアイ今治  
公式ホームページ

今治市役所 企画財政部 企画課

〒794-8511 愛媛県今治市別宮町一丁目4番地1

【電話】0898-36-1503(直通) 【FAX】0898-22-3441

【E-mail】kikaku@imabari-city.jp